

福生市 緑の基本計画



令和6年3月

福生市



福生市緑の基本計画

はじめに



福生市は、都市近郊にありながら、市域の西側を流れる多摩川をはじめ、玉川上水や熊川分水、田村分水などの水路、崖線の緑や湧水などの自然環境が身近に残る住宅都市であり、これらの豊かな環境や景観、そして市街地に点在する公園、緑地は市の魅力として貴重な財産となっております。こうした自然環境を将来にわたって守るため、平成11年3月に福生市緑の基本計画を策定し、その後改定を行いまして、緑と水に関する施策を推進してまいりました。

このような中で、緑を取り巻く環境は大きく変化しており、生態系保護や防災・気候変動対策など持続可能な開発目標(SDGs)が掲げられ、みどりの保全や創出の重要性が再認識されるとともに、自然災害を軽減するためのグリーンインフラの取組が推進されるなど、公園や緑地の活用が注目されております。

本市におきましては、多様な機能を有する緑地を活用し、様々な社会課題に対応しながら、更なる緑化施策を推進するため、福生市緑の基本計画を改定いたしました。本計画の推進に当たっては、本計画が掲げる緑と水のまちづくりのテーマである「ふれあい つながる さわやかな 緑と水の福生」の実現を目指して、緑と水の保全・創出に向けた様々な取り組みを進めてまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、この計画の改定に当たりまして、御尽力いただきました委員の皆様、多くの貴重な御意見・御提案をいただきました市民の皆様に心からお礼申し上げます。

令和6年3月

福生市長 加藤 育男

福生市緑の基本計画

-目次-

序章 緑の基本計画とは	1
1 計画改定の目的と位置づけ	2
2 計画改定の考え方	4
3 緑と水の定義と役割	5
第1章 福生市の特性と緑と水の現況	7
1 福生市の特性	8
2 福生市を代表する緑と水の資源	10
3 福生市の緑と水の現況	17
4 市民が考える緑と水	33
5 緑と水に関する取組み	39
6 計画の目標達成状況	45
7 関係団体意見交換会での市民の声	51
第2章 福生市の緑と水の課題	53
1 5つの視点からみた課題	54
2 取組みからみた課題	58
3 計画の目標達成状況からみた課題	62
4 総合的な課題の整理	63
第3章 計画の基本方針	65
1 緑と水のまちづくりに向けて	66
2 緑と水の将来像	67
3 計画の基本方針	71
第4章 緑と水の目標	73
1 計画フレーム	74
2 緑と水の目標	75
第5章 緑と水の配置方針	81
1 空から見た緑と水の配置方針	82
2 利用できる緑と水の配置方針	83
3 生き物の生活を支える緑と水の配置方針	84
4 安全・安心を支える緑と水の配置方針	85
5 快適で豊かな暮らしを支える緑と水の配置方針	86
第6章 緑と水のまちづくりのための施策	87
1 施策の体系	88
2 具体的施策	89

第7章 緑化推進重点地区	99
1 緑化推進重点地区の設定	100
2 緑化推進重点地区における緑化の推進	101
第8章 計画推進のための方策	105
1 各主体の役割分担	106
2 計画の進行管理	107
資料編	109
1 本計画の策定経過	110
2 福生市緑の基本計画策定検討会	110
3 緑と水に関するアンケート調査概要	111
4 緑視率調査結果	112
5 用語解説	113

序章

緑の基本計画とは

-
- 1 計画改定の目的と位置づけ
 - 2 計画改定の考え方
 - 3 緑と水の定義と役割
-

序章 緑の基本計画とは

1 計画改定の目的と位置づけ

(1) 計画改定の目的

福生市は、平成 25 年度に、「福生市緑の基本計画-緑と水のまちづくりに向けて-」(以下、「前計画」)を策定し、令和 5 年を目標年次として緑に関する施策を進めてきました。策定から約 10 年が経過し、その間、緑を取巻く環境は大きく変化しました。人口減少・高齢化や、大型災害の増加、コロナ禍、緑の在り方の変化など、社会的な変化に加えて、気候変動や生物種の消滅など環境問題が深刻化しています。それらにもなって、緑の役割の重要性が高まっています。さらに、福生市の緑と密接に関係している河川や水路、湧水^{※p116 用語解説}についても、緑と一体となって保全する必要性が高まっています。

また、この間、上位計画である福生市総合計画(第 5 期)^{※p115 用語解説}が令和 2 年 3 月に、福生市都市計画マスタープラン(第 2 期)^{※p115 用語解説}が令和 4 年 3 月にそれぞれ策定されました。今回、これらの上位計画との整合を図るとともに、前計画の福生市の緑に関する施策を振り返り、当初計画の緑と水のまちづくりのテーマを継承しながらも、社会状況の変化に対応し、関連計画との連携を深めるため、そして、緑と水を一体的にとらえる総合的な計画によって今後 10 年のまちづくりを進めていくため、「福生市緑の基本計画」(以下、「本計画」)を改定計画として、策定します。

本計画では、福生市都市計画マスタープラン(第 2 期)に掲げる福生市の将来像である「人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ」を実現するため、福生市における、緑と水の保全・創出・活用の方向性を示します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、都市緑地法^{※p114 用語解説}第 4 条に基づく、「緑の基本計画^{※p116 用語解説}」として位置づけられます。計画の策定にあたっては、都市緑地法運用指針の参考資料である「生物多様性の確保に関する技術的配慮事項」に配慮するとともに、福生市総合計画(第 5 期)や福生市都市計画マスタープラン(第 2 期)などの上位計画に即しながら、福生市ならびに東京都の各関連計画との調和を図っていきます。

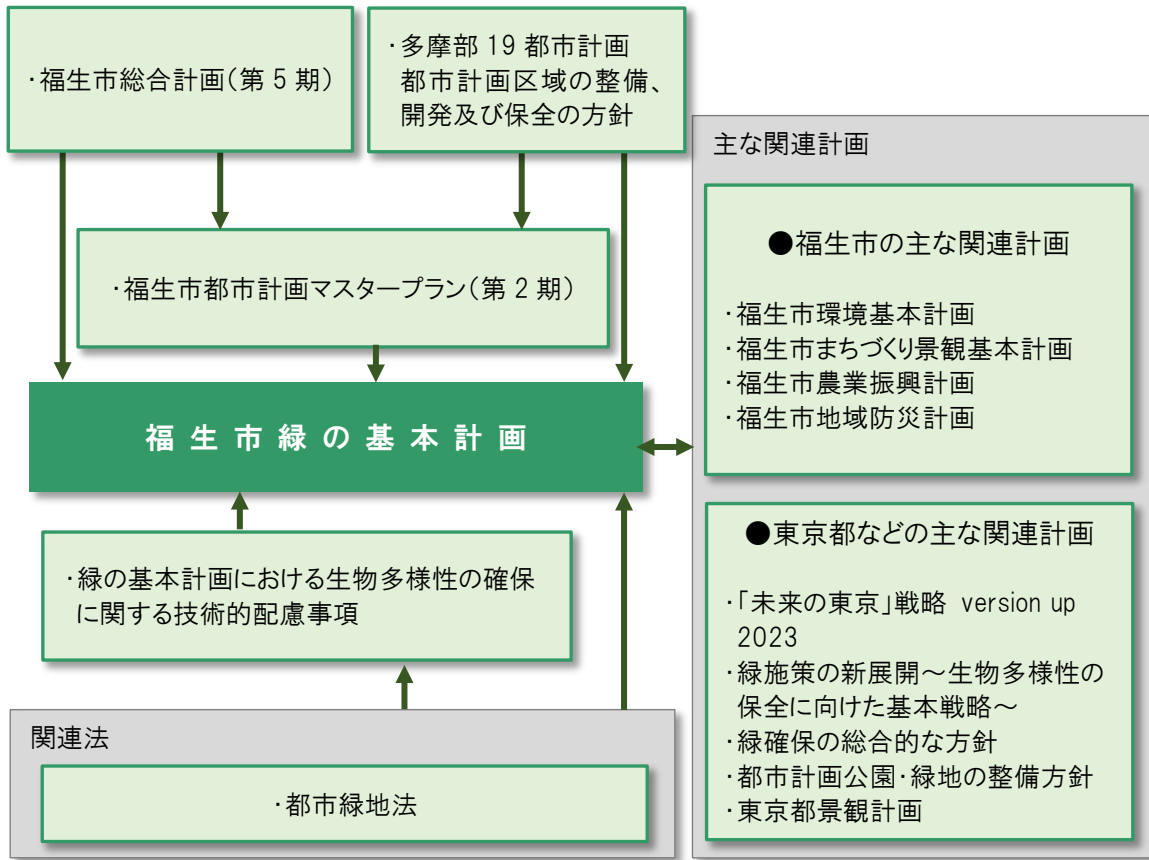


図1 上位・関連計画※p.114～116用語解説との関係

(3) 目標年次と計画対象区域

本計画の計画期間は10年間とし、目標年次は、令和15(2033)年度とします。
 計画対象区域は、福生市全域とします。

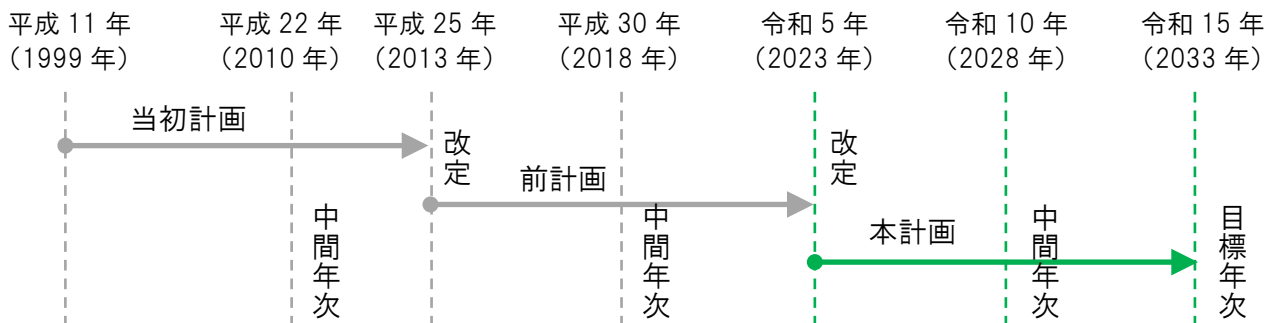


図2 当初計画・前計画・本計画の目標期間

2 計画改定の考え方

本計画では、前計画の考え方を継承しながら、社会動向や市民の要請に対応するための計画の新しい視点を加えて、改定計画を策定します。

前計画

【考え方】

- ◆ 福生市が市民参加のもとに主体的に策定します。
- ◆ 市の都市特性やこれまでの緑の保全・創出への取組みを踏まえ、特色ある計画づくりを目指します。
- ◆ 市民・行政が共通の目標として認識できるようなわかりやすい目標と具体的方針を示します。
- ◆ 環境保全や防災面に適合した計画とします。
- ◆ 計画の進捗状況を把握するとともに、今後の社会環境の変化などに柔軟に対応できる計画とし、概ね5年を目安として計画の見直しを行います。

【計画の視点】

- ◆ 水をふくめた、緑と水のまちづくり実現のための計画とします。
- ◆ 緑と水に期待する役割として、生物多様性^{※p114用語解説}の確保についても考えます。
- ◆ まちに暮らす人々の目線で、福生市の緑と水を考えます。
- ◆ 市民との協働による維持管理の仕組みづくりについて考えます。
- ◆ 緑と水の量だけでなく、質を高めていくことを大事にします。
- ◆ 市民にわかりやすい目標を示すとともに、施策の進捗状況を公表します。

計画の新しい視点

【計画の新しい視点】

- ◆ 公園の適正な維持管理により、緑の持続可能性を保つことを大事にします。
- ◆ SDGs^{※p72、p113用語解説}へ配慮をした計画とします。
- ◆ 市内の緑をつなぎ、緑に一体性をもたせ、連携を強化することを考えます。
- ◆ 災害への対応を踏まえた、緑の確保やグリーンインフラ^{※p113用語解説}などの緑化による緑の在り方を考えます。

3 緑と水の定義と役割

(1) 緑と水の定義

本計画で対象とする緑と水は、樹林地、崖線(がいせん)^{※p113 用語解説}の緑、農地、樹木や草花、河川や用水、湧水など様々です。また、公園や街路樹などの公共の緑から、社寺林^{※p114 用語解説}、住宅地の草花や生け垣などの私有の緑まで、福生市の緑と水を広く捉えて、本計画の対象とします。



図3 緑と水のイメージ

(2) 緑と水の役割

① 生活環境の向上

緑と水は、地球温暖化などの防止をはじめ、さまざまな都市環境改善効果や心理的効果を発揮します。ストレスを軽減させ快適性を向上させる、ゆとりや安らぎ、くつろぎに満ちた生活の場をもたらし、市民の心身をいやし、健康を増進させる機能を有しています。



② 生物多様性の確保

緑と水の多様な自然環境は、様々な生き物の生育・生息場所となり、生態系の機能維持に重要な役割を果たしています。また、公園や河川、街路樹などの緑によるネットワークを形成することで、生物の移動空間が確保されます。



③ レクリエーション

緑と水は、健康づくりやスポーツ・レクリエーション[※]
p117 用語解説、教養・文化活動など、さまざまな余暇活動の場として欠かせない空間であり、また、身近な自然とのふれあいの場を形成する機能を有しています。



④ 安全・防災

緑と水は、安全・防災を確保する場となります。公園・緑地や農地などのオープンスペース^{※p113 用語解説}は、大震災や火災時の延焼を防ぎ、避難場所・避難路などの避難空間となる他、雨水の流出を防ぎ、水害の発生を軽減する効果があり、都市の防災性、防災機能を向上させる機能を有しています。



⑤ 景観

緑と水は、人々の生活、気候や歴史・風土などが一体となり形成されてきました。地域の歴史や文化と一体となった固有の景観は人々の地域への愛着心の向上にも寄与しています。



第1章

福生市の特性と緑と水の現況

-
- 1 福生市の特性
 - 2 福生市を代表する緑と水の資源
 - 3 福生市の緑と水の現況
 - 4 市民が考える緑と水
 - 5 緑と水に関する取組み
 - 6 計画の目標達成状況
 - 7 関係団体意見交換会での市民の声
-

第1章 福生市の特性と緑と水の現況

1 福生市の特性

① 概況

福生市は、東京都の多摩西部である武蔵野台地の西側に位置し、東西約 3.6km、南北 4.5km、総面積約 10.16km²のまちです。東京都心から西へ約 40kmの場所に位置し、東京都の中でも特にコンパクトな市でありながら、市内に 5 つの駅が配置されています。

市域の約 3 割を横田基地が占めており、横田基地を除くと、東京都 26 市のうち、2 番目に狭い市となります。福生市の人口は、令和 5 年 1 月 1 日現在、56,201 人(住民基本台帳の登録に基づく)です。そのうち、3,576 人が外国人登録者です。



図4 福生市の位置

出典：国土数値情報

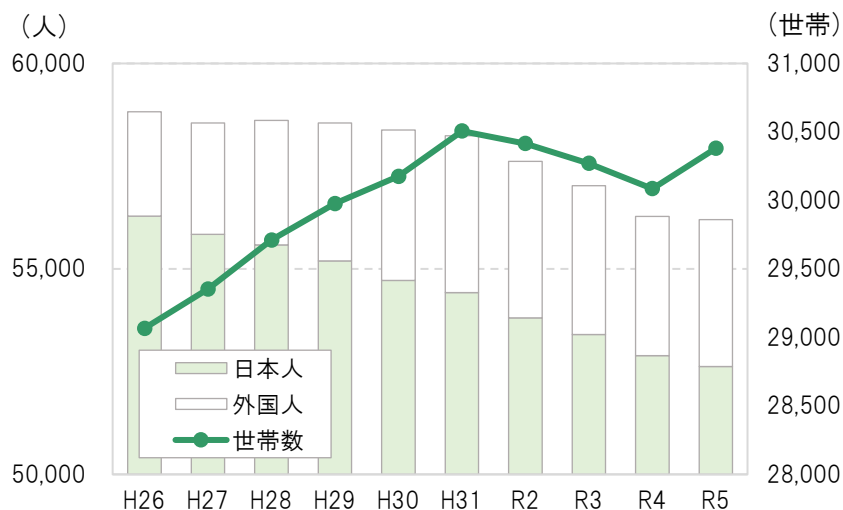


図5 人口と世帯数の推移

出典：福生市住民基本台帳

② 広域的な視点から見る福生市の緑と水

奥多摩から東京湾まで続く多摩川が、福生市の西側を通り、多摩川から取水された玉川上水は、福生市を縦断して杉並区まで続きます。

河川が長い間に台地を浸食して形成した崖地の連なりが「崖線」です。多摩川由来の崖線は、下刻(かこく)作用※p113 用語解説によって形成された河岸段丘※p113 用語解説によりできた崖の連なりです。福生市では、多摩川由来の崖線として、西側に拝島崖線、東側に立川崖線が分布しています。

東京都を横断する多摩川、玉川上水の2つの水の軸と立川崖線は、市域を超えて連続し、緑と水が残る貴重な空間となっています。また、崖線下には多くの湧水や動植物などの資源があり、都市化が進んだ東京において、崖線の緑は貴重な空間となっています。

福生市は、これらの緑と水の空間を市域の中に有し、広域的な視点から見ても、東京の緑と水の骨格を形成する上で、重要な位置にあります。



図6 広域的な視点から見る福生市の緑と水

出典：湖沼（平成17年）、河川（平成20年）、森林地域（平成27年）（国土数値情報）

2 福生市を代表する緑と水の資源

福生市には、多様な緑と水の資源があります。ここでは、その中の代表的なものを整理します。

【多摩川とその河川敷】

関東山地を上流として、東京湾へと流れ込む多摩川が、福生市の西側を走っています。対岸に草花丘陵や加住丘陵を望む河川沿岸は、広場や遊歩道の整備が進み、広大な緑と水の空間が確保されています。



桜並木と多摩川

河川敷には多様な植生^{※p114用語解説}が広がっており、生き物のすみかとしても、多摩川とその河川敷は重要な空間です。福生市域の多摩川にも、多様な生き物の生息が確認されています。

多摩川沿いには、福生柳山公園、福生かに坂公園、福生加美上水公園、多摩川中央公園、福生南公園の5つの公園が整備されており、緑や水、生き物とふれあう自然観察会や野外体験などの環境教育に活用されています。河川敷に沿って走る遊歩道では、徒歩や自転車で川沿いの景色を楽しむ人でにぎわっており、春にはふっさ十景^{※p115用語解説}の一つである、多摩川堤防沿い約2.5kmに咲き誇る桜が風景に彩りを添えます。

【崖線の緑】

かつて多摩川の雄大な流れは、その下刻作用によって、武蔵野台地を削りながら河岸段丘を形作りました。福生市でも立川段丘と拝島段丘が市内に広がっており、それぞれの段丘の崖線である立川崖線と拝島崖線は、市内の貴重な緑と水の空間を形成しています。

立川段丘は、八高線に沿った段丘面で、福生市の東半分を占めています。拝島段丘と比較して市街地が多く形成されていますが、原ヶ谷戸緑地や福生公園(文化の森)、玉川上水緑地など、まとまった緑と水の空間が確保されています。文化の森では市民団体が、雑木林の萌芽更新^{※p116用語解説}に取り組んでおり、陽射しが差し込む緑の空間がつけられています。拝島段丘には青梅線が走っており、その崖線である拝島崖線は、高さ約9~12mの崖に発達しています。崖線の緑は、身近に湧水や動植物などにふれられる貴重な空間であることから、都市においては大切な緑であり、都市の緑の骨格です。

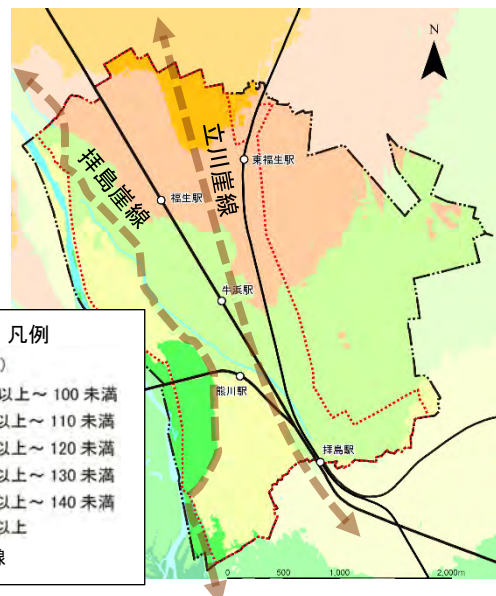


図7 標高図と崖線

出典：国土数値情報

【玉川上水】

福生市内を南北に縦断している玉川上水は、羽村取水堰から杉並区まで開渠(かいきよ)※p113 用語解説部分が続き、四谷にまで至る人工の上水路です。全長約 43km のうち、約 4km が福生市内を流れています。かつて、多摩川からの取水によって江戸へと上水を供給するために開削された歴史的な土木施設であり、現在でも、まちの中の水辺空間として、人々の暮らしの中で親しまれています。また、玉川上水新堀橋付近は、武蔵野の面影を残し、四季折々詩的な風情が楽しめることから、東京都の「新東京百景」※p114 用語解説や福生市の「ふっさ十景」に選ばれるなど、玉川上水は、福生市を代表する水の眺望でもあります。

玉川上水の周囲は、その多くが緑道や歩道によって整備され、人々が身近に緑と水を感じる空間となっていますが、福生市内には、緑道や歩道が途切れているか所もあります。



玉川上水（日光橋周辺）

【熊川分水・田村分水】

玉川上水から引かれた大小の分水は、灌漑(かんがい)用水※p113 用語解説として武蔵野を支えてきました。市内では、熊川分水と田村分水の2つの分水が今も流れています。

熊川分水は、熊牛稻荷児童遊園に隣接する玉川上水からの取水口を起点とし、福生南公園東側のどうどうの滝から下の川に注ぐ、全長約 2km の水路で、熊川地区の生活用水、産業用水、灌漑用水として明治 23 年に完成し、以後、地域の生活になくてはならない用水として利用されてきました。

しかし、その大部分は私有地を流れているため、近年、宅地化が進むとともに暗渠(あんきよ)※p113 用語解説となる部分も増えてきています。このまま暗渠化が進み、水辺の景観が失われてしまう前に、保存に向けた取組みが必要となっています。こうした背景から、平成 29 年には、歴史的文化遺産である熊川分水の一部を、福生市まちづくり景観条例に基づく景観重要資源第 1 号に指定しました。この指定により、地域の貴重な水辺の景観を残し、熊川分水を市民の癒しの空間として保全・活用しています。

一方、田村分水は、玉川上水最上流の分水として、宮本橋付近から給水され、市内の田園の用水として利用されていました。流れの大半は、暗渠となって見ることができませんが、一部は現在も住宅地の中を流れています。



熊川分水



田村分水

【湧水】

拝島崖線の斜面や、崖線下の公園、社寺林では、崖線の地下水が湧出しています。湧き出した水は、段丘下を流れる下の川へと落ち、多摩川へと流れ込んでいます。

古くは生活用水として利用されていた湧水は、市内の数か所の地名の由来にもなるなど、福生の人々に親しまれてきました。近年、湧水地点周辺の開発が進んだことで地下水の涵養機能^{※p113 用語解説}が低下し、湧水量が減少してその存続が危ぶまれています。

人々との関係が希薄になりつつある湧水ですが、平成 18 年には市民による調査団が、湧水の水質や流量の調査を行い、「湧水調査報告書-福生市の湧き水-」^{※p116 用語解説}としてまとめました。その結果、福生市の湧水は、飲用としても利用できるほど、良好な水質が保たれていることが分かりました。また現在、大学との協同により、市内湧水の現況確認が隔月で実施されています。東京都環境局の「湧水マップ(平成 30 年度調査)」では、9 か所の湧水地点が、福生市内で確認されました。また、崖線下のほたる公園では、市民主体の研究会によるホタルの育成・保護活動が行われており、水辺や樹林地に舞うホタルを見ることができます。



湧水（水窪）

【社寺林】

現在まで残る市内の社寺は、歴史を今に伝える貴重な緑と水の空間となっています。福生市の指定文化財などに指定される大木や湧水など、人々と自然との関わり合いの中で、長年に渡って維持されてきた緑と水も多くみられます。

特に、室町時代初期に創建されたとされる清岩院は、数箇所から出た湧水がせせらぎとなり、境内をまわっている由緒ある禅寺として、東京の名湧水 57 選^{※p114 用語解説}に選ばれています。



清岩院

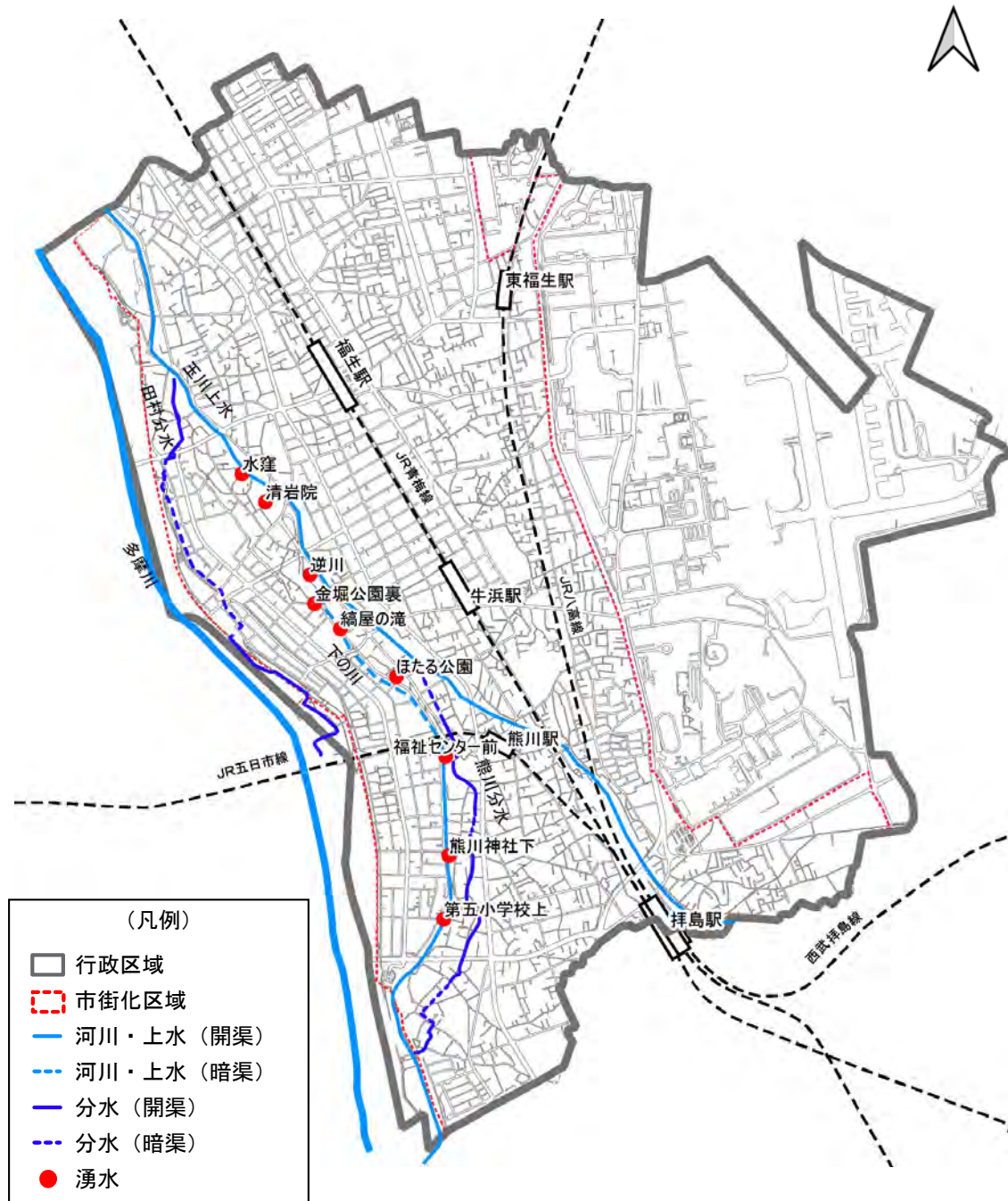


図8 福生市内の水系

出典：国土数値情報、都市計画基礎調査（平成29年）、東京都湧水マップ（平成31年3月、東京都環境局）

【公園・緑地】

多摩川沿いには、多摩川中央公園など、広い河川敷を利用した公園が開設されています。拝島崖線沿いのせせらぎ遊歩道公園は、遊歩道脇を暗渠からポンプアップした流れに湧水が混じり、下の川として流れており、都市の貴重な親水※p114用語解説空間となっています。立川崖線沿いにもみずくらいど公園や日光橋公園、原ヶ谷戸どんぐり公園など幾つかの公園・緑地が市民に供用されており、市の東部には、福東トモダチ公園のほか、熊川緑地や福東公園といった、緑豊かな空間が整備されています。豊富な緑と地形を活かした公園が設置されている一方、まちなかに設置されている公園は、小さいながらも身近な公園として市民から親しまれています。



多摩川中央公園



せせらぎ遊歩道公園

【道路沿いの緑】

歩きたくなるまちづくりを推進している福生市では、市内に13本の自転車・歩行者専用道が通っています。多摩川と平行して走る自転車・歩行者専用道沿いや玉川上水遊歩道沿いの植栽の維持管理など、遊歩道の環境向上が進み、やなぎ通り沿いに花壇が置かれるなど、まちなみの演出が図られています。

主要幹線道路においても、新奥多摩街道はイチョウが、国道16号線沿いはワシントンヤシがそれぞれ植えられています。

街角、通学路、公園、広場などに町会・自治会などの市民や農業者を中心とするボランティアによる花の苗の植栽が行なわれ、緑化と美化が進められています。特にやなぎ通りや国道16号沿いは、主催団体のふっさ花とみどりの会の会員や、やなぎ通りのボランティアの方、16号沿い商店街のボランティアの方など多数の市民により、プランター・植樹ますに花の苗の植栽が実施されており、現在も市民との協働による維持管理がなされています。



やなぎ通りでの植栽の様子

【農地】

かつて豊かな水田地帯であった南田園・北田園地区を抱える福生市には、現在、市内に約 10.3ha の農地があります。生産緑地地区指定以外の農地(以下、「一般農地」)は、平成 27 年に田と樹園地が増加しているものの、畑も含めて減少傾向にあります。総農家数については、一貫して減少傾向にあります。



市民農園

農地は、食料生産のほか、生態系保全や郷土景観の形成、農業体験の場となるなど、多様な機能を有しています。福生市では、市民に農作業を通じて「農」とふれあってもらうため、市民農園※p114用語解説を開園しています。令和5年度現在、7つの市民農園を貸し出しており、多摩地域の中でも、世帯あたりの市民農園区画数が2番目に多く、1,000世帯あたり16.4区画となっています。福生市は、その量自体は少ないものの、市民が身近に農を感じることができるまちといえます。

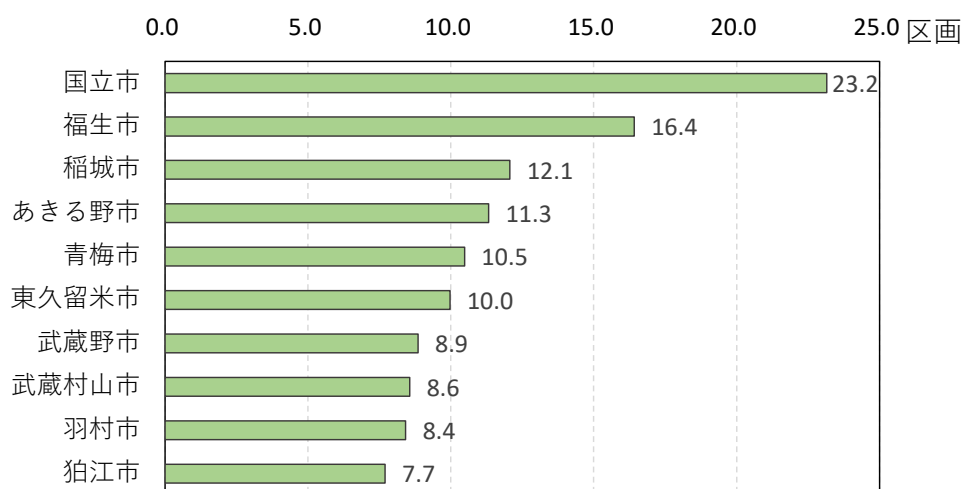
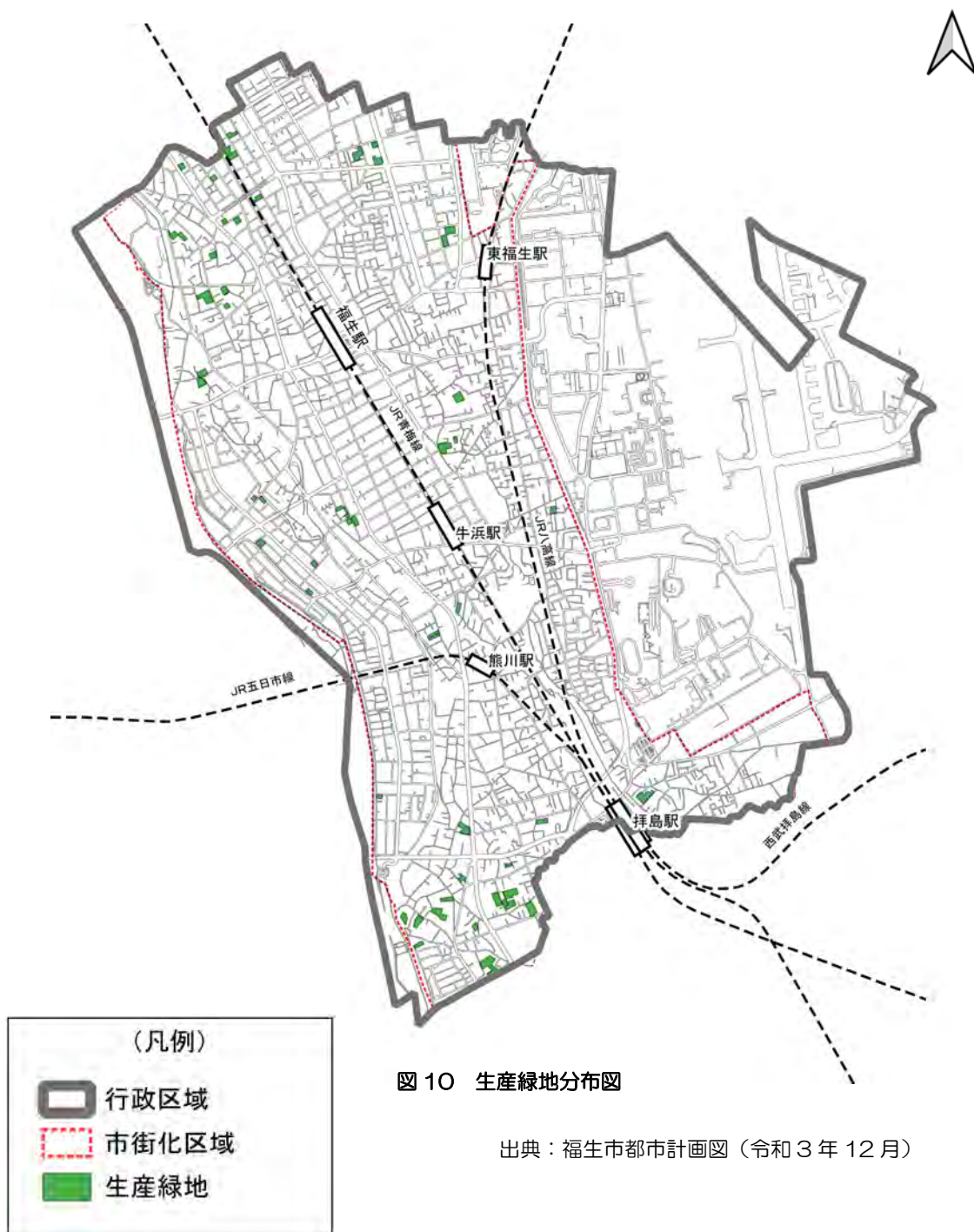


図9 1,000世帯あたりの市民農园区画数(多摩地域上位10位)

※「令和4年住民基本台帳人口・世帯数」、「令和3年人口動態(市区町村別)(総務省)」に基づき算出。

出典：市民農園等調査結果(令和4年3月末)(東京都農業振興事務所)



3 福生市の緑と水の現況

【福生市の緑と水を考えるための5つの視点】

福生市の緑と水を考えるための視点として、福生市の緑と水を、まちで暮らす人々の目線で、以下の5つの視点に分類します。

- (1) 空から見た緑と水
- (2) 利用できる緑と水
- (3) 生き物の生活を支える緑と水
- (4) 安全・安心を支える緑と水
- (5) 快適で豊かな暮らしを支える緑と水

(1) 空から見た緑と水

緑と水のまちづくりに向けては、緑と水がまとまった大きさで残っている場所や、市街地の中で緑化などによって緑が創出されている場所など、まちの中にあるすべての緑と水が重要です。

本計画では、福生市を空から見たときに見える、緑と水に覆われている場所を、「空から見た緑と水」と呼び、この視点で、福生市のどこに緑と水があるか、どのくらい緑と水があるかについて、考えていきます。

「空から見た緑と水」の割合は、東京都独自の指標である「みどり率」の算定方法で示しています。この「みどり率」は、オープンスペースの重要性を視点に、緑被率^{※p117用語解説}に公的に担保されている「公園内で緑のない裸地」と「河川、用水路、湖沼などの水面」を加えた場所が市域に占める割合を示します。

尚、前計画では「公園内の裸地」を緑の場所から除いていましたが、様々な市民活動の場として、公園内のオープンスペースも重要であることから、本計画では対象に加えて示しています。

① 市全域の緑と水

【多摩川や玉川上水、公園・緑地を中心に福生市を象徴する緑と水の環境が形成されています】

福生市を空から見ると、まず、西端を流れる多摩川と、その河川敷に緑と水が帯状に広く分布していることがわかります。また、市内を北から南へ縦断する2つの崖線に沿って、樹林・原野・草地が残っており、東端にある横田基地には、広いオープンスペースとして、緑が多くあります。

一方、市内の中央に広がる市街地には、緑が散在しており、公園や農地が、まちの中の貴重な緑の空間であることがわかります。玉川上水もまた、北から南へ市内を縦断するように流れており、まちにうるおいを与える貴重な水の空間であることがわかります。

空から見た緑と水は、令和5年現在、市内の31.8%を占めています。その内訳は、公園・緑地が4.2%、農地が1.5%となっています。その他の場所の樹林・原野・草地が約

第1章 福生市の特性と緑と水の現況

25.0%、水面が占める割合は 1.1%です。

都市部においては、良好な景観の創出や災害時の避難場所など多面的機能を有する農用地^{※p115 用語解説}は、市南西部の大字熊川にまとまって分布しているものの、減少しています。

表 1 市域に占める空から見た緑と水の割合

分類	令和5年 (H30年実績値)
公園・緑地	4.2%
農用地	1.5%
水面・河川・水路	1.1%
樹林	25.0%
原野・草地	
緑と水合計(みどり率合計)	31.8%

※表中の福生市の数値は「東京都みどりシェープファイル(H30)」を基に算出。



図 11 市域に占める空から見た緑と水

出典：東京都 みどりシェープファイル(平成30年)

② 地区別の緑と水

【市域の北西地区に多くの緑と水が分布している一方、「公園・緑地」は市域の南部に多く分布しています】

横田基地を除いた地区別にみると、市域の北西地区のみどり率が31.0%で最も高い割合となっています。

「公園・緑地」をみると、北東地区が3.2%、北西地区が4.1%、南東地区が8.9%、南西地区が7.1%の割合となっており、市域の南部に多くの「公園・緑地」の緑と水を見ることができます。

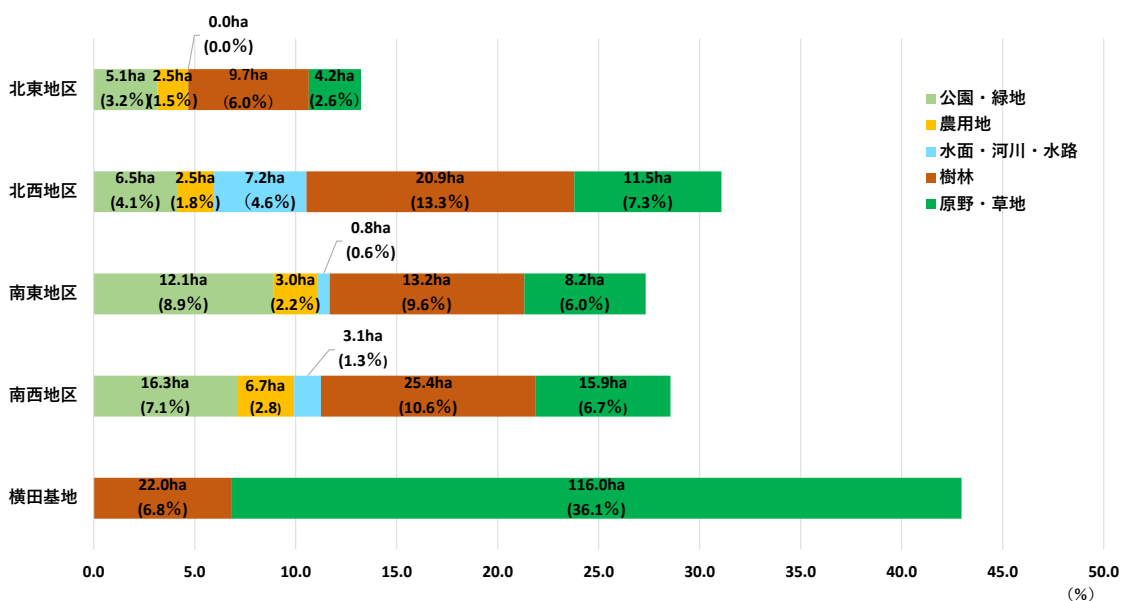


図12 地区別のみどり面積とみどり率

※図中の福生市の数値は「東京都みどりシェープファイル (H30)」を基に算出。

表2 地区別のみどり面積とみどり率

		北東地区	北西地区	南東地区	南西地区	横田基地
公園・緑地	みどり面積 (ha)	5.1	6.5	12.13	16.93	0.0
	みどり率 (%)	3.2	4.1	8.9	7.1	0.0
農用地	みどり面積 (ha)	2.5	2.9	3.0	6.76	0.0
	みどり率 (%)	1.5	1.8	2.2	2.8	0.0
水面・河川・水路	みどり面積 (ha)	0.0	7.2	0.8	3.17	0.0
	みどり率 (%)	0.0	4.6	0.6	1.3	0.0
樹林	みどり面積 (ha)	9.7	20.9	13.2	25.38	22.0
	みどり率 (%)	6.0	13.3	9.6	10.6	6.8
原野・草地	みどり面積 (ha)	4.2	11.5	8.2	15.92	116.0
	みどり率 (%)	2.6	7.3	6.0	6.7	36.1
みどり率 地区別合計 (%)		13.2	31.0	27.3	28.5	42.9

※表中の福生市の数値は「東京都みどりシェープファイル (H30)」を基に算出。

③ 土地利用区域ごとの空から見た緑と水

【行政、市民、事業者によって、緑と水の環境は増加しています】

「公園・緑地」など、緑と水が比較的多く残っている場所以外である、市街地の中の緑と水が占める割合をみると、公共用地が 17.8%で最も多く、次に、住宅用地が 12.8%、商業・工業用地が 7.9%となっています。

緑と水の分布状況は、玉川上水沿いの住宅用地を中心に緑と水の分布が見られますが、市内で「公園・緑地」以外でまとまった規模の緑と水の環境は多くみられません。

表3 用地面積に占める緑と水の割合

分類	令和5年 (平成30年実績値)
■ 公共用地内の緑と水に覆われている箇所	17.8%
■ 商業・工業用地内の緑と水に覆われている箇所	7.9%
■ 住宅用地内の緑と水に覆われている箇所	12.8%

※表中の福生市の数値は「東京都みどりシェープファイル（平成30年）」、「都市計画基礎調査（平成29年）」を基に算出。

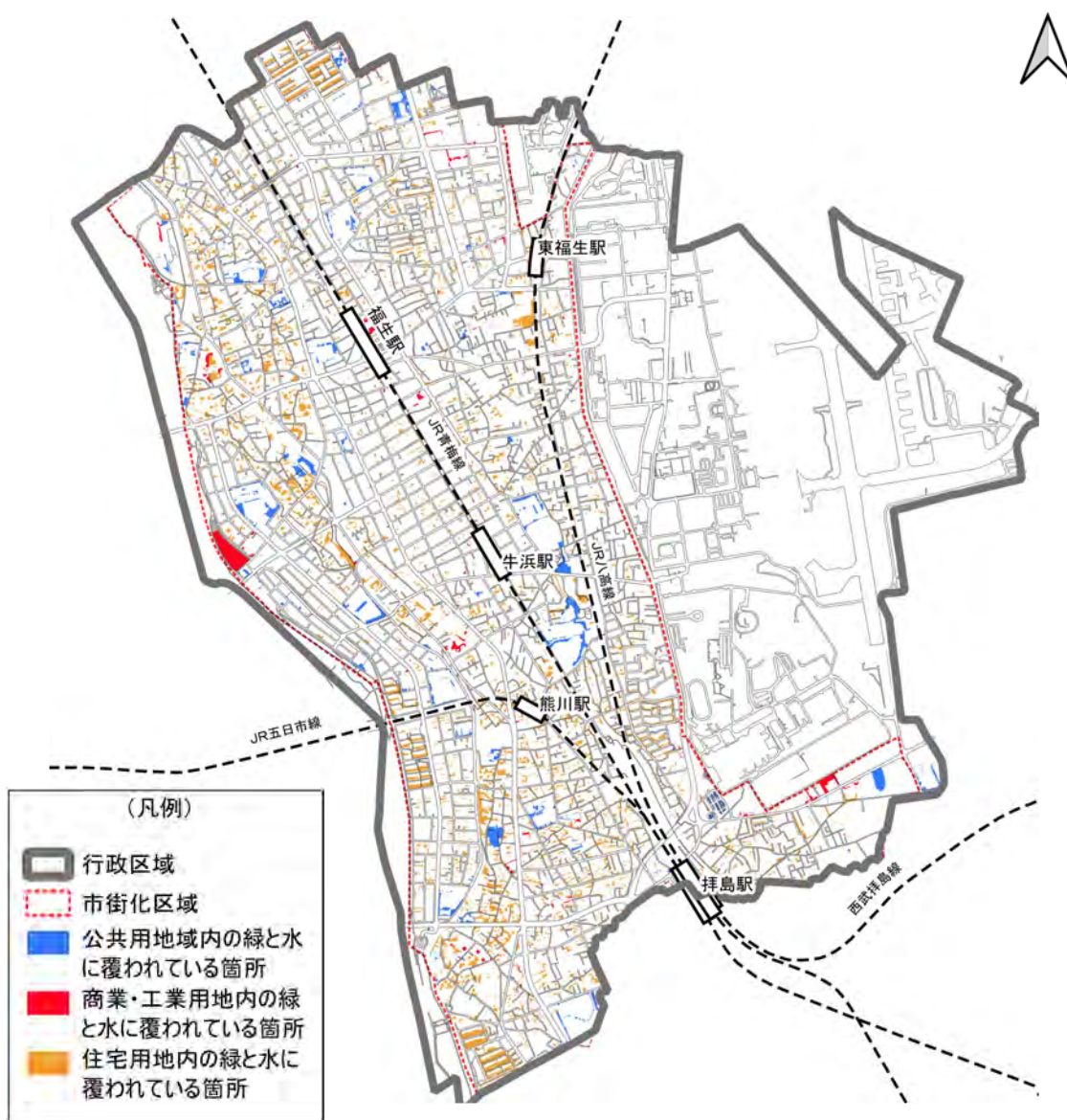


図13 土地利用区域ごとの空から見た緑と水

※図中は、「都市計画基礎調査（平成30年）」の土地利用現況に基づく「公共用地」、「商用用地」、「工業用地」、「住宅用地」内について、「東京都みどりシェープファイル（平成30年）」に基づく樹林、原野・草地、公園と、農地、水面の内、その他の土地利用区域を除いた部分を示したものです。

出典：東京都みどりシェープファイル（平成30年）、都市計画基礎調査（平成29年）

(2) 利用できる緑と水

まちと人々の心に、やすらぎやうるおいがもたらされるには、緑と水が単にあるだけでなく、休息やレクリエーションの場として、市民が緑と水のある場所に入って利用することのできる開かれた緑と水の空間があることが重要です。

本計画では、そのような空間を、「利用できる緑と水」と呼び、この視点で、福生市で暮らす人々の緑と水への身近さについて、考えていきます。

【利用が想定される緑と水は、市内全域に広く分布しています】

利用できる緑と水は、法令などによって市民の使用のために供されている公園・緑地や、緑や水に徒歩や自転車で近接できる遊歩道、市民農園、校庭が開放されている学校など、市民がその場所を利用できる空間が該当します。



日光橋公園付近

利用できる緑と水の量の総量は、令和5年で106.1haであり、平成25年と比較して、市域に対する面積割合は、10.4%とほぼ横ばいで推移しています。

公園・緑地は市内に広く分布して配置しており、市域全体がほぼ公園の利用圏内に含まれているため、市民にとって利用しやすい状況にあります。さらに、公園ボランティアなどの協働により、市民にとって利用しやすい環境が維持されています。また、自転車・歩行者専用道は新たに1か所増加しています。

市民農園は、市民にとって身近に農作業にふれることができる貴重な空間ではありますが、平成25年と比較して、市民農園の数は2か所、面積は0.1ha減少しています。

表4 利用できる緑と水の現況

分類	平成25年		平成30年		令和5年	
	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)
供用している公園・緑地*	84	46.3	86	46.7	86	46.8
多摩川河川敷	1	57.2	1	57.2	1	57.2
上記*の重複を除く面積		40.1		40.1		39.9
自転車・歩行者専用道	12	2.1	12	2.1	13	2.3
玉川上水遊歩道	2	0.2	2	0.2	2	0.2
市民緑地 <small>※p.114用語解説</small>	1	0.2	1	0.2	1	0.2
市民農園	9	0.8	8	0.8	7	0.7
校庭を開放している学校	10	16	10	16	10	16
合計	—	105.6	—	106.1	—	106.1
市域に対する面積割合	—	10.3%	—	10.4%	—	10.4%

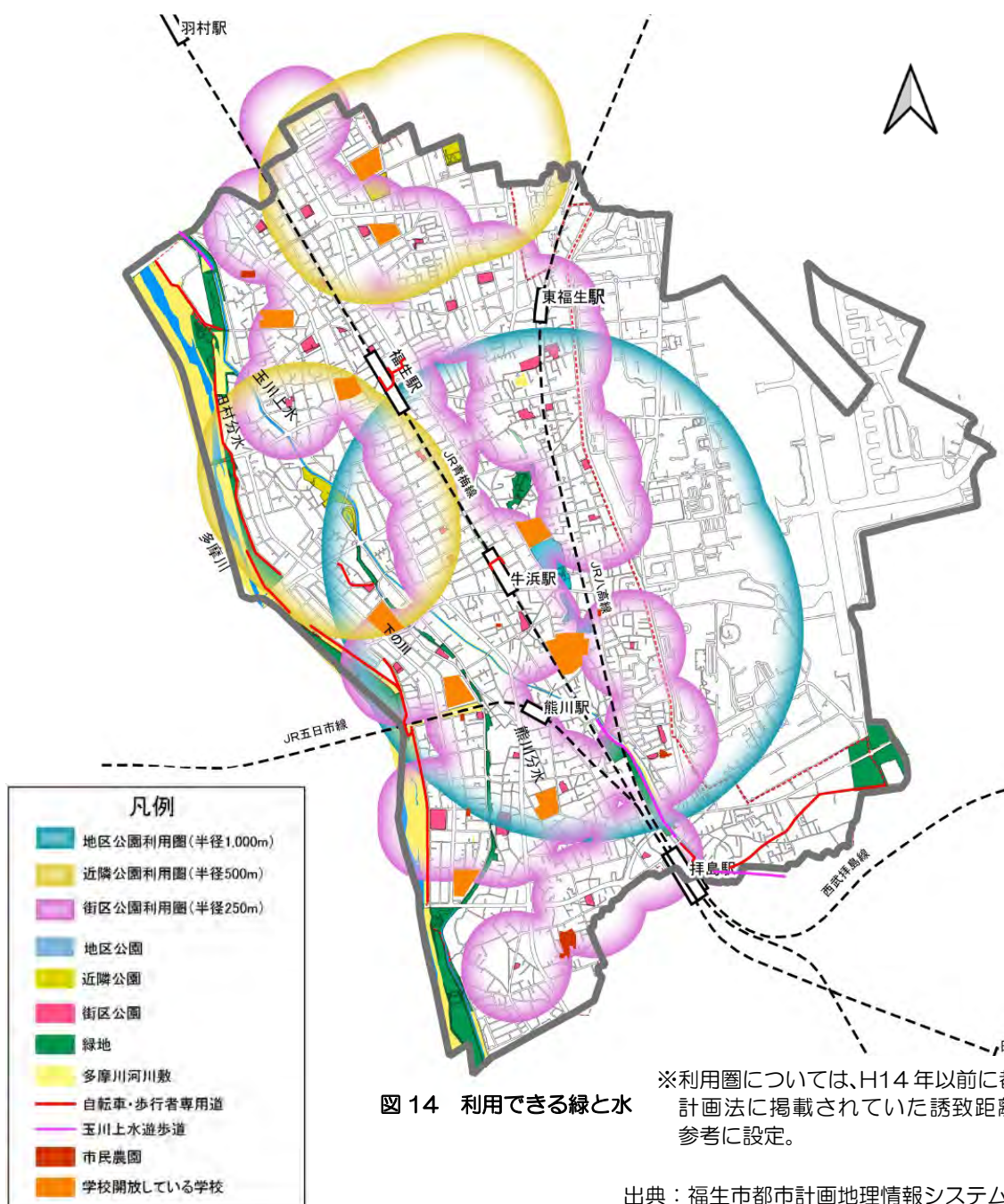
※供用している公園・緑地*が重複する場合、表中の下段（ハッチ内）に、重複分を除いた面積を示しています。

出典：公園台帳

表5 供用している公園・緑地

供用している公園・緑地			供用面積(ha)		
			平成25年	平成30年	令和5年
都市計画公園	都市公園	街区公園	6.98	6.98	6.98
		地区公園	3.63	3.63	3.63
		近隣公園	2.70	2.70	2.70
		13.31	13.31	13.31	
	都市計画緑地	23.06	23.38	23.31	
	合計	36.37	36.69	36.62	
その他の公園	合計	10.00	10.04	10.18	
	合計	46.38	46.73	46.80	

出典：公園台帳



(3) 生き物の生活を支える緑と水

まちが生き物にとって豊かな場所であるためには、そのまちの緑と水が、人々だけでなく、生き物にも暮らしやすい空間を提供することが重要です。

本計画では、そのような役割を担う緑と水を「生き物の生活を支える緑と水」と呼び、この視点で、福生市の生物多様性の確保のための緑と水について、考えていきます。

① 植生状況

【多摩川や崖線を中心に、多様な植生によって緑と水の環境が形成されています】

市内のほとんどが市街地で占められている福生市ですが、河川や崖線に沿って、自然度の高い植生が残っています。

拝島崖線に残る樹林地は、常緑広葉樹であるシラカシ林です。一方、立川崖線に残る樹林地にはコナラ群落を中心とした明るい雑木林が形成されており、樹木が茂る拝島崖線と対照的な様相を見せています。

多摩川沿いにも多様な植生が広がっており、河川敷では、河川敷砂礫地植生がみられます。これは、冠水をうけるような場所でみられる植生を指します。オギ群落の繁殖などによって生育領域が狭まったカワラノギクもその1つであり、現在市民・研究者・行政の協働により、保全が図られています。



図 15 植生図

出典：環境省 自然環境保全調査植生図情報（平成 21 年）

② 生態系の状況

【シジュウカラの生息域からみた緑と水のネットワークは、市内に点在しています】

まとまった規模の緑と水は、様々な生き物の生活の場所となり、特に、都市の中では、貴重な自然環境として、そのまちの生物多様性を支えています。福生市の鳥でもあるシジュウカラは、樹木にいる昆虫をエサとし、点在する緑地にも立ち寄るため、都市の中でも生息することができる鳥として、都市生態系のバロメータになります。下図は、福生市におけるシジュウカラの生活範囲を、樹木の規模から算出したものです。シジュウカラの生活圏を例にとって市内の緑と水を見ても、多摩川河川敷や横田基地内、文化の森や熊川緑地など、広がった緑地は市内に少なく、生き物の移動経路が分断されていることがわかります。



図 16 シジュウカラの生活範囲イメージ

※図は「東京都みどりシェープファイル(平成30年)」をもとに示しており、シジュウカラのつがいは1ha以上の緑地に生息し、その移動距離は250mとされ(小河原(1992)「自然環境復元の技術」)、また、シジュウカラは、0.1ha以上の緑地に立ち止まり、周囲の街路樹も利用するとされています(樋口など(1982)「森林面積と鳥の種数との関係」)。

出典：東京都みどりシェープファイル(平成30年)

(4) 安全・安心を支える緑と水

まちが災害に強く人々が安心して暮らすには、そのまちに、災害から人々を守ることでできる緑と水があることが重要です。

本計画では、そのような役割を担う緑と水を「安全・安心を支える緑と水」と呼び、この視点で、福生市の防災のための緑と水について、考えていきます。

① 避難場所の立地状況

【避難場所について、災害時を見越した緑と水の量や配置を検討していく必要があります】

公園などのオープンスペースは、災害発生時には、避難場所として機能します。福生市では、災害時の一時的な避難場所である一時避難場所を福生公園など30か所、広域避難場所を4か所、確保しています。これらに指定されている施設は公園や学校の校庭が多く、延焼防止を兼ねた樹木の植栽や、施設内において避難の阻害にならず、避難者のストレスを緩和するような植栽の配置を検討していくことも必要になります。



市内の災害時協力農地

農地もまた、雨水流出の抑制や、火災の延焼防止、避難場所・応急仮設住宅建設用地など、多様な役割を果たします。福生市には、災害時に生鮮食料品や緊急避難場所を提供する災害時協力農地^{※p114用語解説}が5か所あります。

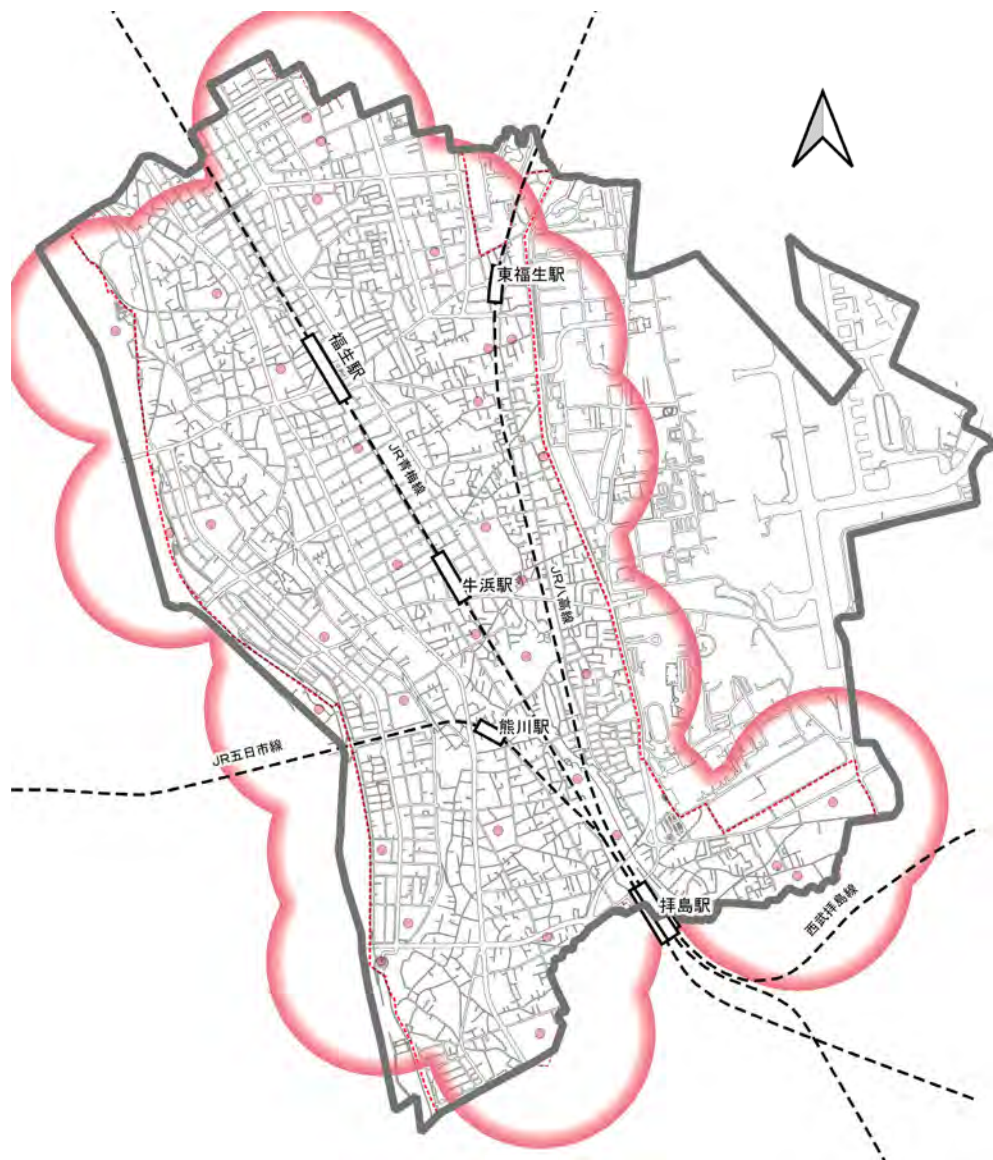
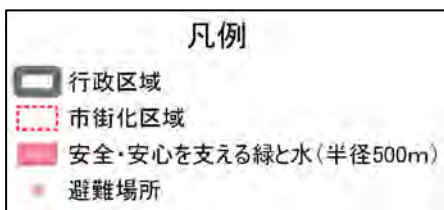


図 17 避難所

出典：福生市 HP



② 雨水浸透施設、雨水貯留槽の助成金制度における設置状況

【雨水浸透施設、雨水貯留槽は計画的に整備が実施されています】

福生市では、雨水の流出抑制と地下水の涵養の観点から、市内の住宅に降った雨水を地中に浸透させる雨水浸透施設の新設のための工事費と、雨水を雨桶から貯留するタンクの設置に対する助成金交付の制度を設けています。

雨水浸透施設設置助成金制度により、平成24年から令和4年までの間に合計202個の雨水浸透施設が新しく設置され、雨水貯留槽助成金制度により、平成24年から令和4年までの間に合計51基の雨水貯留槽が設置されています。

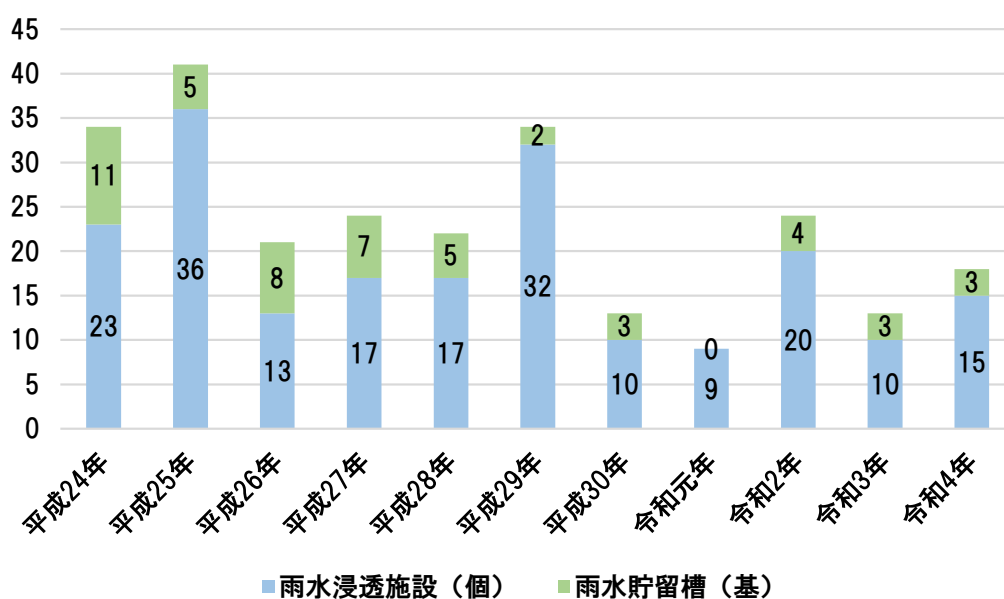


図18 雨水浸透施設、雨水貯留槽の助成金制度における設置数の推移

出典：福生市 市政情報

③ 危険区域の状況

【人命を最優先した緑と水のあり方を検討する必要があります】

大雨時に多摩川が氾濫した場合に浸水が想定される区域は、市西部の多摩川沿いを中心に指定されています。こうした浸水想定区域については、水辺環境を保全するとともに、災害に対応した対策を推進する必要があります。

拝島崖線沿いには、土砂災害警戒区域※p115用語解説及び土砂災害特別警戒区域※p115用語解説が指定されています。特に崖線などの斜面では、緑を保全することが土砂災害を招く恐れもあることから、日常の管理や点検の体制を確立するとともに、専門家の意見も踏まえて場合によっては災害対策を優先することも求められます。



図 19 多摩川洪水・内水ハザードマップ

出典：福生市 HP「多摩川洪水・内水ハザードマップ」（H31 年 3 月修正）

(5) 快適で豊かな暮らしを支える緑と水

人々が快適で豊かな生活を送るためには、そのまちの緑と水が、心やすらぐ風景や、清涼感のある場所をつくることが重要です。

本計画では、そのような役割を担う緑と水を「快適で豊かな暮らしを支える緑と水」と呼び、この視点で、福生市の景観形成や生活環境向上のための緑と水について、考えていきます。

【多彩な地域資源と資源を取り巻く緑と水を一体で保全・伝承していく必要があります】

福生市は、多摩川や玉川上水の水資源に恵まれ、それらを活かして古くから栄えた酒造りのほか、熊川神社や清岩院、神明社などの歴史・文化資源、ベースサイドストリートなど、和洋が織り交ざった地域資源が残されています。こうした地域資源は、周辺の自然環境や創出された緑や水と一体となって現代に伝承されてきたものも多くみられ、地域資源と一体となった緑と水の保全・伝承をしていく必要があります。

これらの緑と水に彩られた景観は、歴史と文化を支える空間として、まちと人々に愛されています。市政20周年記念事業の一環として、平成3年に制定した「ふっさ十景」では、緑と水に密接に関係する景観が多く選ばれました。

第1章 福生市の特性と緑と水の現況



番号	ふっさ十景
①	玉川上水新堀橋付近
②	みずくらいど公園
③	福生柳山公園
④	南稻荷神社付近
⑤	清岩院
⑥	桜並木と多摩川
⑦	熊川神社
⑧	国道沿いの商店街
⑨	文化の森
⑩	神明社



図 20 ふっさ十景

出典：福生市 HP「ふっさ十景マップ」

4 市民が考える緑と水

(1) アンケート調査での市民の声

計画策定段階において、市民が福生市の緑と水をどのように考えているか把握するため、令和4年に、市民意識アンケート調査を行いました。

—市民意識アンケート調査の主な結果—

【緑の豊かさ（量）について】

- 市内全体の緑の豊かさ(量)では、「普通」や「多い」と回答した方が約8割と多く、特に、西側の多摩川や玉川上水の河川樹林、崖線緑地などがみられる地区を中心に緑の豊かさ(量)が「多い」という回答が多い傾向がみられました。

【緑と水あるいは緑と水の空間に期待する効果について】

- 緑と水の空間に期待する効果では、「生物の生活の場となる」(17.9%)が最も多く、次いで「ゆとりあるまちを形成する」(16.1%)となりました。

【緑と水の満足度について】

- 緑と水の満足度について、「ある程度満足している」、「大いに満足している」と回答した割合が約7割を占めています。
- 一方、「やや不満がある」、「大いに不満がある」と回答した約2割の方のうち、「管理されていない緑があり、防犯・安全上不安がある」が最も多くあげられました。

【緑の量と質（維持管理）の状況について】

- 緑の量と質(維持管理)どちらも、「商業施設の周囲に植栽されている緑」の満足度が最も高く、まちなかの緑に対して満足度が高いことが分かりました。一方、「公園や緑地の緑」や「水辺の緑など自然の緑」の満足度が最も低いことが分かりました。

【緑と水の利用・ふれあいについて】

- ふれあう対象となる緑と水について、「多摩川とその河川敷」、「玉川上水や熊川分水などとその水路沿いの緑と水」などの回答が多く、特徴的な緑と水である川沿いや崖線沿いの地域のふれあいが多い傾向がみられました。

【緑と水の取組みについて】

- 緑と水の取組みについて、「配布を受けた苗木や花を自宅に植える」取組みが、参加したことがある取組み(16.2%)、今後、参加してみたい取組み(14.1%)として、どちらも最も多くあげられました。
- 取組みに参加したことがない理由としては、「その取組みが行われていることを知らなかったから」と回答した割合が最も多く、年齢別では20代以下(54.5%)、30代(52.9%)となり、特に若い年代が他の世代と比較して多い状況です。

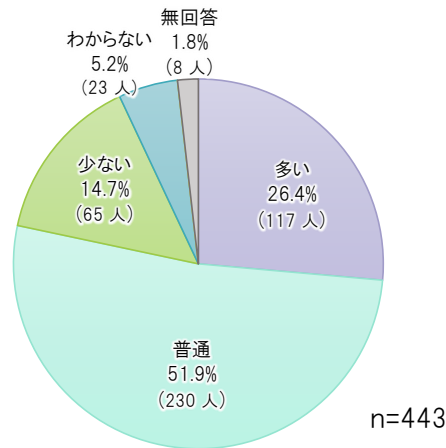
【緑と水の活動への市からの支援について】

- 市からの支援として、「今ある緑を守り、新しい緑をより多く取り入れるような開発指導」が最も多くあげられました。

【緑の豊かさ(量)について】

緑の豊かさ(量)について、市全体では「普通」が 51.9%、「多い」が 26.4%のほか、「少ない」と回答した割合は 14.7%と 2 割未満の回答となっています。

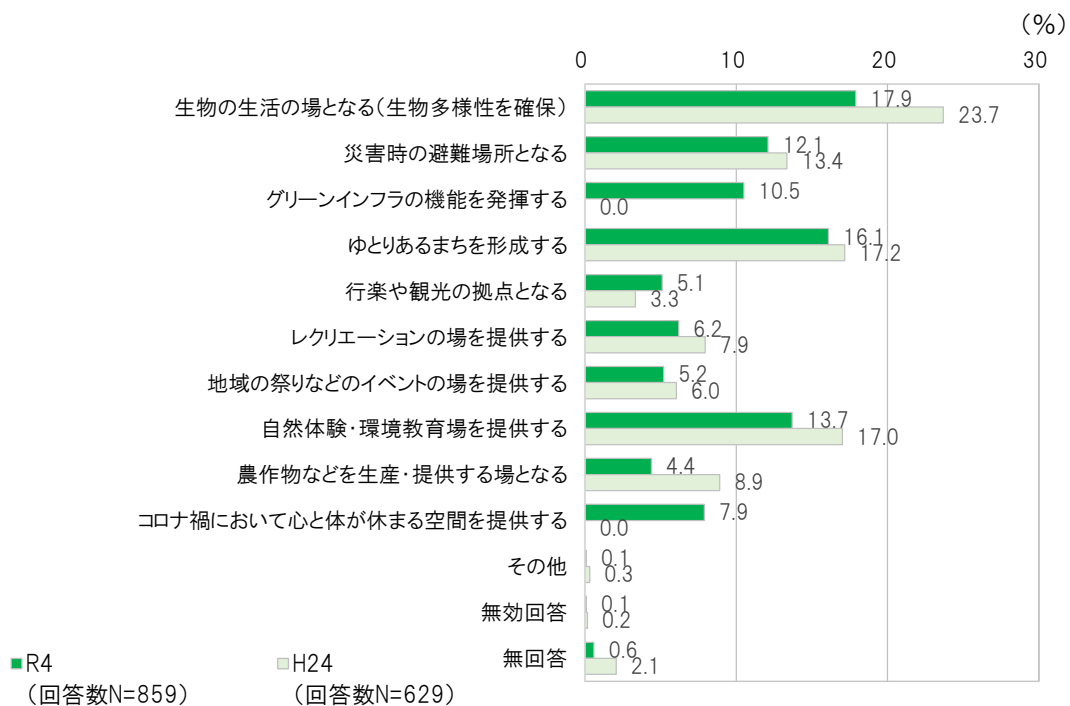
問 福生市の緑と水について、量の現状をどう思いますか？[1 つ選択]



【緑と水あるいは緑と水の空間に期待する効果について】

緑と水の空間に期待する効果では、「生物の生活の場となる」へ回答した割合が 17.9%で最も多く、次いで「ゆとりあるまちを形成する」が 16.1%となりました。また、前回との比較では、緑と水の空間に期待する効果として、「生物の生活の場となる」へ回答した割合が 17.9%と、平成 24 年と同様に最も多くあげられました。

問 公園や樹木地、農地、河川、河川敷など、緑と水の空間に期待するものはなんですか？[2 つ以内選択]

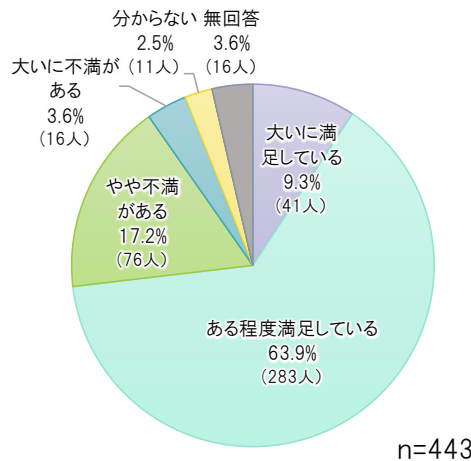


※令和 4 年調査では、「グリーンインフラの機能を発揮する」、「コロナ禍において心と体が休まる空間を提供する」を新しく選択項目に追加しています。

【緑と水の満足度について】

「ある程度満足している」へ回答した割合が63.9%と最も多く、次いで「やや不満がある」が17.2%、「大いに満足している」が9.3%の順に多くなっています。

問 日頃、あなたが接したり、目にふれたりする緑と水に満足していますか？[1つ選択]

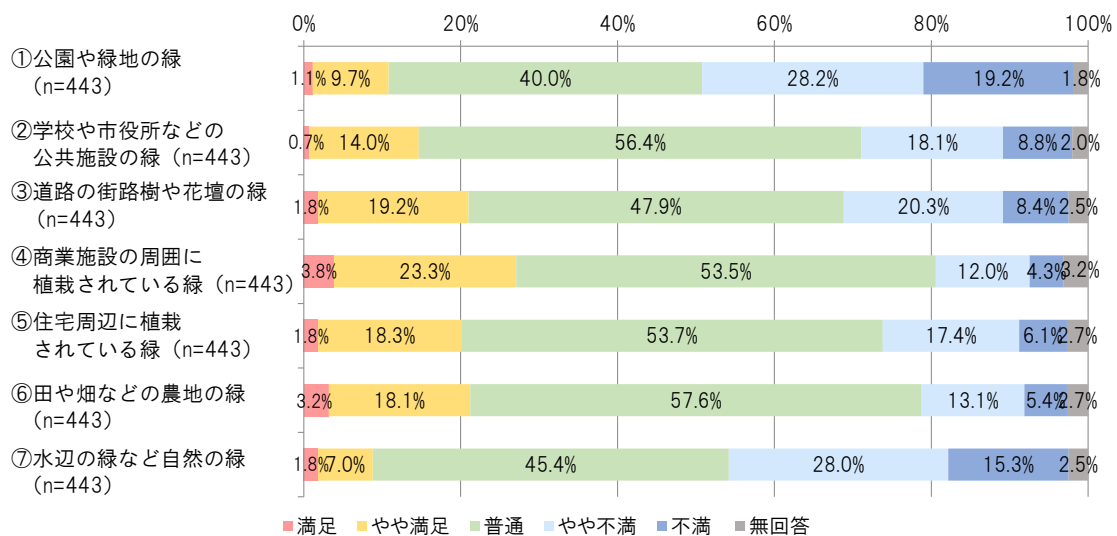


【緑の量と質(維持管理)の状況について】

<緑の量について>

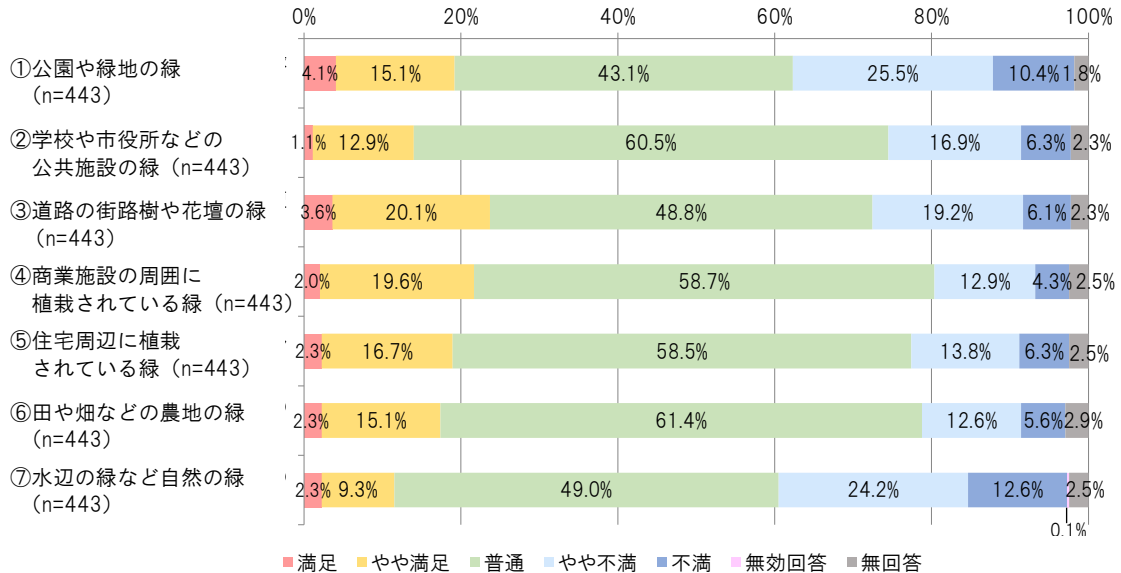
緑の量について、「④商業施設の周囲に植栽されている緑」に対し、「満足」と「やや満足」への回答が多く、満足度が高くなっています。一方、「①公園や緑地の緑」や「⑦水辺の緑など、自然の緑」に対し、「やや不満」と「不満」への回答が多く、不満足度が高くなっています。

問 緑の量と質(維持管理)の状況について、選択してください。[1つ選択]



＜緑の質(維持管理)について＞

緑の質(維持管理)について、「③道路の街路樹や花壇の緑」と「④商業施設の周囲に植栽されている緑」に対し、「満足」と「やや満足」への回答が多く、満足度が高くなっています。一方、「①公園や緑地の緑」や「⑦水辺の緑など、自然の緑」に対し、「やや不満」と「不満」への回答が多く、不満足度が高くなっています。

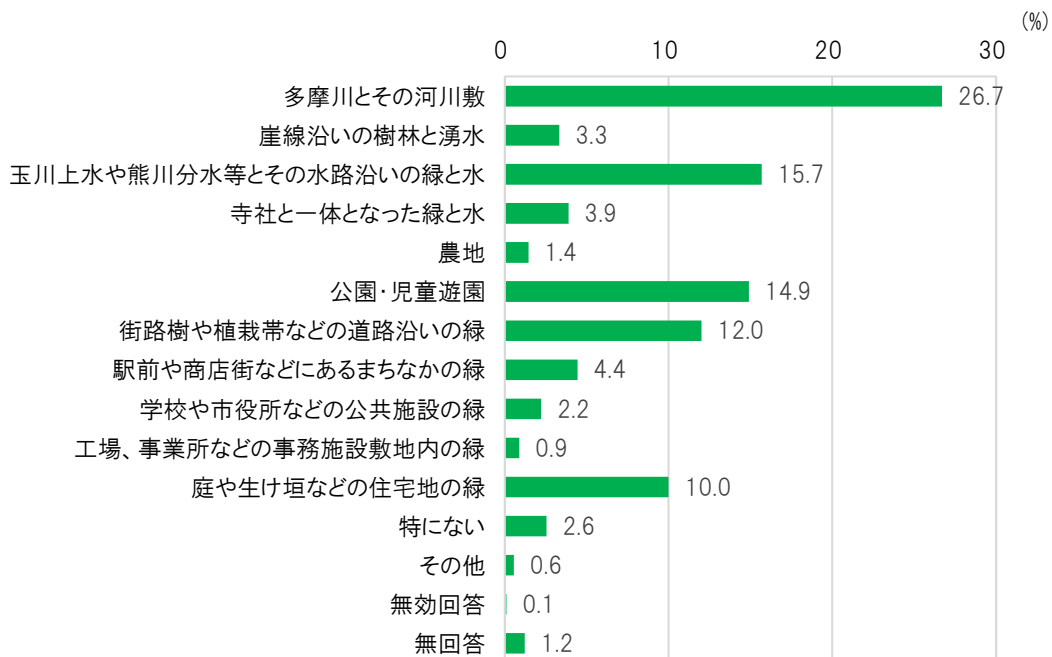


【緑と水の利用・ふれあいについて】

＜対象となる緑と水＞

「多摩川とその河川敷」と回答した割合が 26.7%と最も多く、次いで「玉川上水や熊川分水などとその水路沿いの緑と水」が 15.7%と多くなっています。

問 福生市において、日常生活の中でどのような緑と水に対し、どのように利用したり、ふれあったりしていますか？[3 つ以内選択]



(回答数N=899)

【緑と水の取組みについて】

＜参加したことがある取組み＞

「配布を受けた苗木や花を自宅に植える」が16.2%、「環境フェスティバルなどのイベントに参加する」が16.1%と多く、約6割の方が「緑と水の取組み」に参加しています。一方、参加したことが「特にない」と回答した割合は26.4%となっています。また、前回と同様に、「配布を受けた苗木や花を自宅に植える」、「環境フェスティバルなどのイベントに参加する」が多いことがわかります。

＜今後、参加してみたい取組み＞

「配布を受けた苗木や花を自宅に植える」と回答した割合が14.1%と最も多く、次いで「市民農園を利用する」が10.0%と多くなっています。また、今後、参加してみたい取組みについても、「配布を受けた苗木や花を自宅に植える」、「市民農園を利用する」が前回と同様に多いことがわかります。

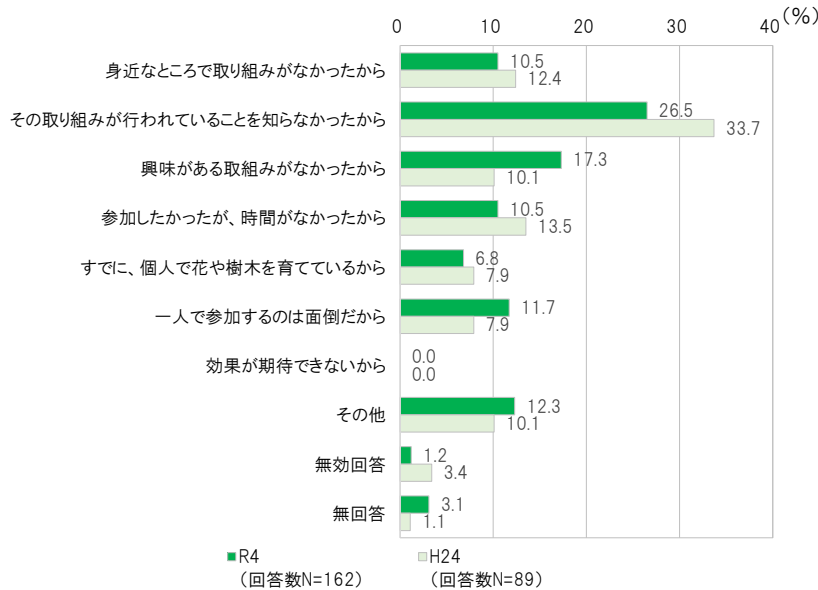
問 あなたは、福生市内の緑と水の取組みに今まで参加したことがありますか？
また、これから参加してみたいものはありますか？[選択数の制限なし]



＜取組みに参加したことがない理由＞

「その取組みが行われていることを知らなかったから」と回答した割合が 26.5%と最も多く、次いで「興味がある取組みがなかったから」が 17.3%と多くなっています。また、前回と同様に、「その取組みが行われていることを知らなかったから」と回答した割合が最も多いですが、今回の調査ではその割合は減少していることが分かります。

問 今まで参加したことが「特にない」と回答した人への質問です。
参加したことがない理由は何ですか？[1 つ選択]



【緑と水の活動への市からの支援について】

「今ある緑を守り、新しい緑をより多く取り入れるような開発指導」と回答した割合が 25.4%と最も多く、次いで「公共空間への花壇やプランターの設置など、地域の緑化に関する支援」が 20.7%と多くなっています。

問 福生市の緑と水を保全・創出していくため、あなたが望む市からの支援はありますか？
[2 つ以内選択]



(回答数N=658)

5 緑と水に関する取組み

福生市で行われている緑と水に関する取組みを、前計画の5つの基本方針と14項目の基本施策ごとに、整理します。

(1) 大切な緑と水を守る

① 樹林・樹木・生け垣などの保全・活用

「福生市の緑を守り育てる条例」に基づき、市民が樹林地及び樹木、生け垣を所有あるいは生け垣を新たに設置し、規定された年数以上にわたって維持管理を行うことが確約される場合に、奨励金を交付しています。保存樹林は令和4年現在、約2,369㎡が指定され、平成24年の指定面積から減少がみられます。保存樹木は148本、保存生垣は129か所が現在指定されています。

市内の崖線に残る樹林を守るため、福生市を含めた崖線沿いの8市と東京都により、平成22年に「多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会」を設置しました。協議会では、シンポジウムやウォークラリーを開催したほか、平成24年には「崖線の緑を保全するためのガイドライン」を策定しました。ガイドラインに沿った保全と活用を推進するとともに、多摩川由来の崖線を保全する協議会と連携した普及啓発を推進しています。

市内に残る樹林を保全し、活用するため、緑確保の総合的な方針(東京都)に基づく樹林地などの保全の啓発や、樹林を含む緑地において、計画的に樹木の剪定などを実施し、樹林の保全を行っています。

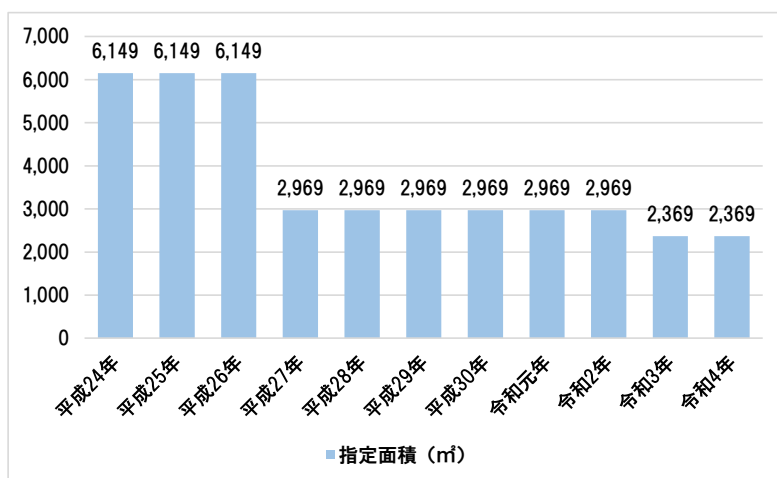


図 21 保存樹林の指定面積の推移

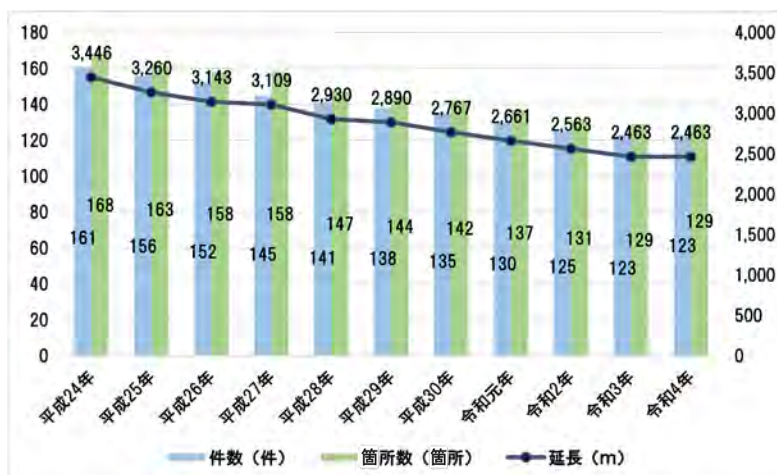


図 22 保存生垣の指定箇所と延長距離の推移

② 農地の保全・活用

市内の希少な農地のうち、令和5年時点で44か所、5.65haが生産緑地に指定されています。平成30年に4か所、追加指定されましたが、生産緑地の減少傾向は続いています。農地を保全するためには、特定生産緑地※p115用語解説の指定も重要であるため、制度の意向確認及び指定を行っています。

また、年1回の生産緑地の利用状況調査を行うとともに、農業委員会と連携して定期的なパトロールを実施しており、生産緑地を保全・活用するように所有者に対して働きかけを行っています。

災害発生時の避難場所や延焼遮断空間を確保するため、災害時協力農地への登録を促進しています。西多摩農業協同組合と「災害時における生鮮食料品などの供給並びに農地の使用に関する協定」を締結し、一時緊急的に避難する場所としての農地を確保しています。

さらに、農業振興計画にもとづき、市民農園の新規開設や周知によって利用を促進しています。

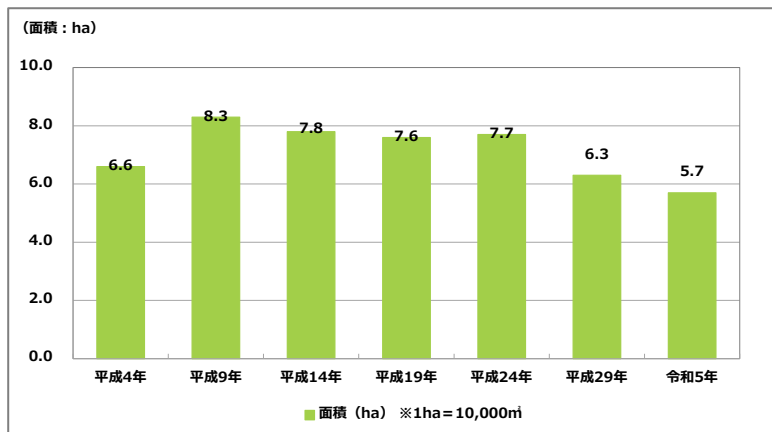


図 23 生産緑地の指定面積・箇所の推移

③ 水辺空間の保全・活用

多摩川の環境向上に向けた保全・活用について、国土交通省など関係機関と協議するとともに、多摩川沿いの良好な景観形成を促進しています。国土交通省との連携による河川清掃を行うとともに、良好な景観形成に向けて多摩川整備促進協議会を通じた要望や、用水堰による堆積土砂の除去や護岸などの補修・補強については、京浜河川事務所への働きかけを継続しています。

また、市民と連携して、玉川上水の保全を推進し、熊川分水・田村分水の実態把握を含め、保全を促進しています。熊川分水の一部を福生市景観重要資源に指定し、うち無償使用契約締結4か所を市で管理するほか、分水修繕に係る費用を助成する制度により、管理保全の支援を行っています。

④ 健全な水資源の保全

大学との協働により、湧水地点の水質の調査を行っており、ホームページなどにより調査結果などを公表する普及啓発に取り組んでいます。

また、雨水の健全な地下浸透のため、広報などを利用して助成金制度などの周知を行い、雨水浸透施設・貯留槽の設置を促進しています。



大学との連携による水質調査

(2) 緑と水をつなぐ

① 道路緑化の推進

街路樹や花などによる道路の緑化を推進しています。駅前歩道の空きスペースや歩道の植樹ます内のスペースを活用し、緑化の推進に努めています。

やなぎ通り、田園通りをはじめ街路樹の樹種にあった管理を行い、個性ある街路の育成・形成を図っています。



福生駅周辺

② 歩行者空間の緑化・整備

福東遊歩道、多摩川沿い自転車歩行者専用道など、路線ごとに季節感あふれる遊歩道としての整備、適正な維持管理を図っています。

玉川上水沿いの遊歩道実現可能地域について、東京都はじめ関係機関と協議するとともに、玉川上水遊歩道を考える会と情報交換を行い、遊歩道実現可能地域について調査・検討を行っています。

(3) 緑と水を感じるまちなみを育む

① 公園の整備・維持管理の推進

福生南公園や多摩川中央公園、中福生公園では分水や湧水を活用し、市民に親水性の高い空間を提供しています。

公園整備を行う際はバリアフリー化を推進するとともに、かまどベンチなどの防災機能を強化しています。

市民のボランティアと連携し、維持管理を推進しています。

現在、市民の多様な利用ニーズに対応し、市民に愛着のある公園づくりを進めていくために、市民が計画段階から参加する公園づくりの仕組みや、公園・緑地の計画的・効率的な運用に向けた管理方針を検討しています。

② 公共施設の緑化推進

市庁舎では、福生市の緑化のモデルとなるよう、夏期には緑のカーテンを実施しています。

また、市内公共施設では、花いっぱい運動に合わせて花の苗の植栽を実施しています。

③ 民有地の緑化推進

宅地開発の際に、「福生市宅地開発等指導要綱」に基づき、事業主に対して公園・緑地の整備をお願いしています。

また、「保存樹林地等奨励金制度」の一つとして、生け垣の新規の設置を支援しています。広報ふっさなどに奨励金制度の紹介記事を掲載するなど、事業の拡充に努めています。

地域ぐるみの緑化を図るため、武蔵野工業線地区及び志茂中央線沿線地区において地区計画を定め、建物の敷地面積に対する緑化率を定めています。

④ 維持管理体制の充実

公園における花壇の手入れ、除草、清掃について公園ボランティアを募集し、平成16年から市民と協働で行っています。令和5年現在、49の公園で、403人、14団体が活動しています。

また、市民との協働事業として、道路美化ボランティア制度を運用しています。平成18年からはじめたこの活動は、市民から道路での清掃・除草や、道路施設破損についての情報提供を受けることで、継続的に美しい道路を維持することを目的としており、令和5年現在、34路線で、15団体、352人の市民が活動に参加しています。



道路美化ボランティアの
実施風景

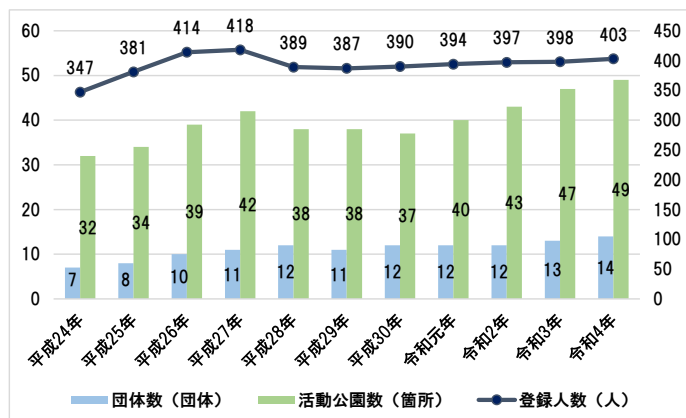


図24 公園ボランティアの活動規模

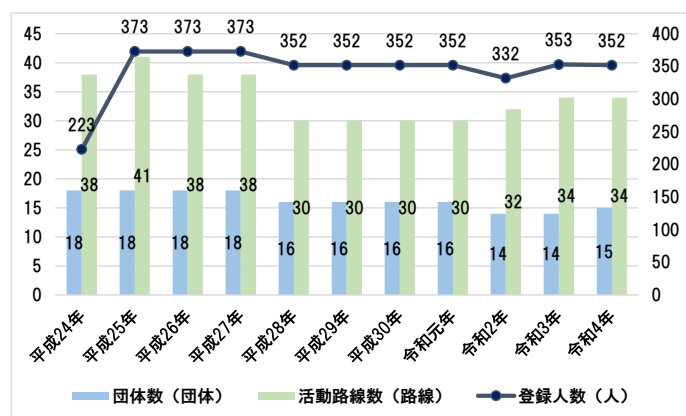


図25 道路美化ボランティアの活動規模

(4) 市民参画により、緑と水を学び親しむ

① 緑の普及啓発手法の充実

「みどりのカーテン大作戦」の事業として、「ふっさ環境フェスティバル」でゴーヤの苗の配布や、みどりのカーテンコンテストなどを実施することで、緑に関する取組みを推進し、普及啓発に努めています。

また、緑に親しむ機会を設けるため、小学校での緑化を含めた環境教育をはじめ、市民団体との協働による熊川分水沿いでの「熊川分水たんけん隊」、「熊川分水に親しむ講座」、NPO との協働による子ども向けの「夏休み自然体験教室」、月1回の子どもの向け事業の一環である「自然観察会」などを開催しています。

さらに、身近な自然情報の収集・研究として、多摩川に生きる生物や植物について自然観察会を行うなど、多摩川への理解を深めるため、福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」、「多摩川サポーターズ」を実施しています。



福生水辺の楽校の実施風景

② 市民との連携の充実

新たな担い手発掘のきっかけづくりとして、市民団体やイベントの実行委員会への参画促進や、緑化の推進に向けて、生垣設置等補助金制度などの助成金情報をホームページに掲載するなど、情報発信を行っています。まちづくり景観推進連絡会との協働で環境フェスティバルに参加し、景観に関する普及啓発を図るほか、景観パネル展示などを行うなど、情報発信に努めています。



福生萌芽会活動風景

既存の団体との連携の充実を図るために、町会・自治会、学校などの参加による花いっぱい運動を実施し、花苗の配布などを通じて、市民活動を支援しています。市民活動が活発になるよう、公園ボランティアに対して用具の貸与やボランティア保険の加入などを支援し、充実を図っています。また、福生らしい森づくりに向けて、市民団体である福生萌芽会とともに、福生公園文化の森の萌芽更新活動を行っています。さらに、景観重要資源指定箇所の熊川分水所有者などに対し、修繕費用の一部を助成し、分水の管理保全に係る活動支援を行っています。

③ 推進体制の充実

緑に関連する諸事業の企画・運営・管理などの調整を行い、緑化推進施策を総合的に進めるための庁内組織を検討するとともに、緑の施策を継続的に推進するため、令和4年度組織改正において、環境政策課に緑と公園係を設置しました。



緑と水の団体意見交換会

緑と水に関連する市民団体による意見交換会を定期的で開催し、市民団体同士や行政との意見交換を継続的に開催しています。

(5) 生き物の生活の場となる緑と水の質を高める

① 生物多様性の確保のための取組みの推進

自然生態系の保全、農産物被害、感染症被害などを未然に防除することを目的として、アライグマ(特定外来生物)、ハクビシン(外来生物)の目撃情報の収集及び生息状況を把握し、外来生物の捕獲など、防除を実施し、平成31年度から特定外来生物に指定されたクビアカツヤカミキリの防除などを実施しています。

多摩川では、在来種であるカワラノギクの保護を目的として、市民、研究者と行政(河川管理者・福生市)が連携し、生育の妨げとなる植物の除草活動である「カワラノギク保全プロジェクト」を実施しています。

6 計画の目標達成状況

前計画では、目標年次(令和5年)における目標値を定めました。目標値と現況値を比較し、目標値の達成状況を確認します。

(1) 空から見た緑と水のある場所を維持します

福生市を空から見たときに見える、緑と水に覆われている場所(空から見た緑と水(p17参照))について、前計画では令和5年の目標を「現状維持」と設定していました。

【目標設定の考え方】

空から見た福生市の緑と水は、多摩川沿いと崖線沿い、玉川上水に集中しています。一方、市街地の中には、緑と水が少ない状態となっています。

市域全体で、自然度の高い緑と水を保全するとともに、公共施設や道路の緑化を推進し、民有地においても市民一人一人が屋上緑化や生け垣設置など少しずつ緑と水の保全と創出に取組み、減少を抑えることで、空から見た緑と水のある場所を維持していきます。

表6 目標値の達成状況

前計画策定時 (平成20年実績値)	前計画で設定した 令和5年の目標	現状値 (平成30年実績値)	達成
28.6%	現状維持	30.3%	

※各値は、前計画策定時のみどり率の算定方法である緑と水に覆われている場所(裸地を除いたみどり率)の値を示しています。

- 「空から見た緑と水」は、前計画での目標値(現状維持(28.6%))に対し、30.3%となっています。但し、「東京都 みどりシェープファイル(平成30年)」による平成30年度の実績値における「緑」の抽出方法は、平成20年実績値の抽出方法と比べて、より抽出精度が向上しており、基準値と厳密な比較はできませんが、緑と水の割合は概ね維持されています。

表7 空から見た緑と水の推移

分類	平成25年割合(%) (平成20年実績値)	令和5年割合(%) (平成30年実績値)
公園・緑地	2.4%	2.7%
農用地	2.1%	1.5%
水面・河川・水路	1.1%	1.1%
樹林	23.1%	25.0%
原野・草地		
緑と水合計	28.6%	30.3%

(2) 利用できる緑と水を増やします

市民が緑と水のある場所に入って利用することのできる開かれた緑と水の空間(利用できる緑と水(p22 参照))について、前計画では令和5年の目標を「10.9%(面積:約112ha)」と設定していました。

【目標設定の考え方】

まちの中に緑と水があるだけでなく、市民が緑と水のある場所に入って利用することのできる開かれた緑と水の空間があることが重要です。

公園・緑地などのオープンスペースの確保や、親水空間の整備を進め、利用できる緑と水を増やしていきます。

表8 目標値の達成状況

前計画策定時 (平成25年)	前計画で設定した 令和5年の目標	➔	現状値	未達
10.3%	10.9%		10.4%	

- 「利用できる緑と水」は、前計画での目標値 10.9%(0.6%増加)に対し、10.4%と、目標値を0.5%下回っています。数値的には横ばいとなっています。

表9 利用できる緑と水の推移

分類	平成25年		令和5年	
	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)
供用している公園・緑地	84	46.3	86	46.8
多摩川河川敷	1	40.1	1	39.9
自転車・歩行者専用道	12	2.1	13	2.3
玉川上水遊歩道	2	0.2	2	0.2
市民緑地	1	0.2	1	0.2
市民農園	9	0.8	7	0.7
学校開放している学校	10	16	10	16
合計	—	105.6	—	106.1
市域に対する面積割合	—	10.3%	—	10.4%

※令和5年6月時点

(3) まちの中から見える緑を増やします

人の視野に占める緑の面積の割合について、前計画では令和5年の目標を「約8%」と設定していました。

【目標設定の考え方】

緑のある景色は、まちにやすらぎやうるおいを与えます。鉄道駅周辺は、まちの玄関口であり、多くの人々が集まる駅前の商業地域において、見える緑を増やしていきます。

見える緑を表す緑視率^{※p117 用語解説}を目標として設定し、まちの中から見える緑を増やしていきます。

表10 目標値の達成状況

前計画策定時 (平成25年)	前計画で設定した 令和5年の目標	➔	現状値	未達
約3%	約8%		約7.5%	

- 「まちの中から見える緑」は、前計画での目標値8%(5%増加)に対し、約7.5%と、目標値を約0.5%下回っています。
- 内訳を見ると、「牛浜駅」の数値が約6.6%、「拝島駅」の数値が約6.2%増加しています。
- その他の駅でも、道路整備に伴う沿道建物の更新などにより、敷地内が緑化されるなど、緑視率が増加している傾向にあります。

表11 まちの中から見える緑の推移

分類	平成25年 割合(%)	令和5年 割合(%)
福生駅	2.9%	4.9%
東福生駅	5.5%	7.8%
拝島駅	1.9%	8.1%
牛浜駅	2.8%	9.4%
平均	約3.2%	約7.5%

※令和5年6月時点

(4) 緑と水の質を市民との協働によって高めます

市と市民が協働で保全、維持管理し、その質を高めている場所(市と市民の協働によって緑と水の質が高められている場所)について、前計画では令和5年の目標を「49か所」と設定していました。

【目標設定の考え方】

福生市の緑と水の質を高めていくためには、市民の力が不可欠です。

緑と水に関する取組みのPRを進めるとともに、市民が取組みに参加しやすい環境を整え、市民との協働によって緑と水の質が高められている場所を増やしていきます。

表12 目標値の達成状況

前計画策定時 (平成25年)	前計画で設定した 令和5年の目標	➔	現状値
43か所	49か所		68か所

達成

- 「市民との協働により緑と水の質が高められている場所」は、前計画での目標値49か所(6か所増加)に対し、68か所と、目標値を19か所上回っています。
- 内訳を見ると、「公園ボランティア」の数値が25か所増加しています。

表13 市民との協働により緑と水の質が高められている場所の推移

場所	協働の相手方	平成25年 箇所	令和5年 箇所
市内の公園	公園ボランティア	24	49
熊川分水	熊川分水に親しむ会	1	1
文化の森	福生萌芽会	1	1
多摩川河川敷	福生水辺の楽校	1	1
市民農園	市民農園使用者協力会	9	7
国道16号、やなぎ通り、 多摩川中央公園	ふっさ花とみどりの会	3	2
芝生化された校庭	児童・保護者・地域住民	4	7
合計		43	68

※令和5年6月時点

(5) 生き物とふれあう機会を増やします

自然情報の収集と研究にあたって、市内の生き物の生息状況の情報収集に協力する市民が活動している場所(いきもの市民モニター(仮)が活動している場所)について、前計画では令和5年の目標を「34か所(市内全域)」と設定していました。

【目標設定の考え方】

豊かな生き物が生活するまちをつくるためには、緑と水の空間の質を高めていくとともに、市民にとって、生き物がより身近なものとなる必要があります。そのきっかけ作りとして、市民の協力のもと、いきもの市民モニター(仮)の取組みを進め、いきもの市民モニター(仮)が活動している場所を増やしていくことで、市民が生き物とふれあう機会を増やしていきます。

表14 目標値の達成状況

前計画策定時 (平成25年)	前計画で設定した 令和5年の目標	現状値
— 1か所	34か所(市内全域)	0か所

未達

- 「生き物とふれあう機会」は、前計画での目標値(34か所)に対し、0か所となっています。
- 計画策定時の0か所から、新規設定した目標です。取組み実施に向けて検討・調整を行ったところ、人材の育成をはじめ様々な課題があり実施が困難であったため、目標値を達成できていない状況です。

(6) 地下にしみこむ水の量を増やし、湧水を維持します

雨水浸透施設・貯留槽の助成設置軒数について、前計画では令和5年の目標を「271軒」と設定していました。

また、市内の湧水の数について、前計画では令和5年の目標を「現状維持」と設定していました。

【目標設定の考え方】

豊かな水量の湧水や河川が確保され、また道路を流れ出す雨水を抑えて水害が起きにくいまちをつくるには、オープンスペースが確保されるとともに、水が地下にしみこむ環境が必要です。

宅地などで雨水浸透施設・貯留槽の設置を進め、地下にしみこむ水の量を増やしていきます。雨水の健全な地下浸透により、湧水の枯渇を防ぎ、現在ある湧水を維持します。

表15 雨水浸透施設・貯留槽の助成設置軒数 目標値の達成状況

前計画策定時 (平成25年)	前計画で設定した 令和5年の目標	現状値
154軒	271軒	230軒

未達

表16 湧水の数 目標値の達成状況

前計画策定時 (平成25年)	前計画で設定した 令和5年の目標	現状値
9か所	現状維持	9か所

達成

- 「地下にしみこむ水の量を増やし、湧水を維持する」は、目標値を一部達成しています。
- ①「雨水浸透施設・貯留槽の助成設置軒数」は、前計画での目標値(271軒)に対し、230軒となっています。
- ②「湧水の数」は、前計画での目標値(9か所(現状維持))に対し、9か所となっています。

7 関係団体意見交換会での市民の声

福生市の特徴的な緑と水の多くは、市内の市民活動によって維持され、また改善されてきました。

市民が主体となった活動によって、市街地の道路に花の彩りが加えられ、まちなかに残る樹林地の再生が図られています。小学校では野鳥の観察が行われ、市内の活動団体も一緒になって、自然を愛でる教育が市内に広がっています。玉川上水、熊川分水などの市内に残る貴重な水の空間は、その重要性が、若い世代へと伝えられており、多摩川では、自然体験のイベントなど、緑と水に親しむための活動がたびたび行われています。

市内の緑と水をこれからも守っていくためには、市民活動がますます盛んになり、多くの市民が、活動へと参加するようになることが欠かせません。

平成25年より開催している「緑と水の団体 意見交換会」において、計画の進捗状況について情報共有を行ったうえで、市民活動を進めていく上での現状・課題や、課題の解決に向けた取組みの方向性について、ご意見・ご提案をいただきました。

【前「緑の基本計画」の施策進捗についての主なご意見】

- ◆ 「生き物とふれ合う機会」を実施できなかったことは残念だが、「水辺の楽校」や「加美上水公園自然塾」など、実施できたものもある。実施できたことを見える形にして、評価し、実施できなかったことは計画の位置づけを変えた方が良い。

【緑と水に関する現状・課題と取組みの方向性】

現状・課題	取組みの方向性(提案)
市の条例など、緑と水の保全に関する仕組みは多くあるものの、市民側が情報を知らないことが多い。情報発信の方策検討が必要。	市が行っている仕組みは、より多くの人に使ってもらえるよう、発信するツールが必要と考えられる。
屋敷林、農地など、個人が所有する緑の減少が進行しており、保全方策について検討する必要がある。	個人が所有する緑は、賃借制度などを推進することにより、担い手を増やしていくことが考えられる。
公園での活動を通じた若い人を管理活動などに引き込むための方策検討が必要。担い手の高齢化が進んでおり、いかにバトンタッチをしてもらうかが課題となっている。 市民にとって、公園が身近な場所ではないことも考えられるため、まずは公園に愛着をもってもらう取組みが必要。	既存の緑と水の保全団体を若い世代に引き継ぐことに限定せず、新たなグループを生み出していくことが考えられる。 また、担い手候補に直接呼びかけるのではなく、イベントごとや、学ぶ機会を通じて展開するなどの工夫が必要。また、その機会をサポートしていくことも考えられる。

【意見交換会への参加団体】

- ◆ ふっさ花とみどりの会 ◆ 福生水辺の楽校運営協議会
- ◆ 福生萌芽会 ◆ 玉川上水遊歩道を考える会 ◆ 熊川分水に親しむ会
- ◆ NPO 法人 自然環境アカデミー ◆ 福生市農業委員会
- ◆ 緑の基本計画改定検討委員(前計画策定時委員) ◆ 加美上水公園自然塾
- ◆ みずくらいど公園 公園ボランティア

第2章

福生市の緑と水の課題

-
- 1 5つの視点からみた課題
 - 2 取組みからみた課題
 - 3 計画の目標達成状況からみた課題
 - 4 総合的な課題の整理
-

第2章 福生市の緑と水の課題

1 5つの視点からみた課題

福生市の緑と水を考えるための5つの視点から捉えた緑と水の現況をもとに、福生市の緑と水の課題を整理します。

(1) 空から見た緑と水

① 自然性の高い緑と水の保全、まちなかの緑の創出と整備

多摩川周辺と崖線、玉川上水を除き、市内に、緑と水の空間はあまり多くありません。樹林や原野・草地、公園・緑地の緑と水は増加していますが、公園や駅前、道路沿いなど、まちなかの緑について、市民アンケートでは、現状では少ないという声が多くあがっています。市内に残る自然性の高い緑と水を保全していくことに加えて、まちなかの魅力向上に向けて、緑と水の利用ニーズを踏まえ、樹木の更新などを進めながら、創出・整備していく必要があります。

② 住宅地や商業・工業用地において、緑と水を増やすための支援継続とその手法の検討

住宅地や商業・工業用地においても、今後できるだけ緑と水を増やしていく必要があります。事業者への呼びかけや、「保存樹林地等奨励金制度」の活用など緑化の支援を継続していくことが重要です。緑と水の活動への市からの支援について、市民アンケートでは「私有地内の樹木や樹林などの保全に関する支援・補助の充実」が40代以上で多くみられています。持ち家など、自らが所有する土地に関して、支援が求められていると考えられます。私有地の緑地(保存樹木や保存生垣など)の指定件数は年々減少傾向にあり、今後、まちなかの緑や良好な景観を守っていくために、制度の継続を行う必要があると考えられます。

また、緑と水を所有していない市民に対しても、緑と水にふれあってもらえるよう、限られたスペースで樹木や草花などの緑に対して、気軽に親しんでもらえるような手法を検討する必要があります。

(2) 利用できる緑と水

① 市民農園などの活用とその手法の検討、遊歩道や歩道などの整備

緑と水の空間があるだけでなく、利用できる空間の存在が、そのまちで暮らす市民の緑と水への身近さにつながります。市民アンケートでは、公園を利用する目的として、散歩や自然観察・花見など、身近なレクリエーション目的で使用する事が多く、空間の適切な整備と配置を改めて検討する必要があります。また、アンケートで若い世代が市民農園を利用してみたいと回答する割合が高いことから、各地区の配置状況や世代による関心度も踏まえて、身近な農地として市民農園の活用、配置や新設の検討を行う必要があると考

えられます。自然体験イベントや環境学習などの場として整備・活用するなど、市民が緑と水をより利用しやすくするための手法を検討することが重要です。

多摩川や玉川上水沿いの遊歩道は、市民が緑と水に気軽に親しむことができるとともに公園やレクリエーション施設を結ぶネットワークとして重要です。緑と水のふれあい方に散歩が最も多くあげられている一方、歩行者専用道路の数が少ないと感じている市民の声が多いことから、ウォークアブル^{※p113 用語解説}なまちづくり、回遊しやすい周辺の緑の配置とのつながり、郊外では散歩やサイクリングなどを結ぶ緑の多い道路の整備など、近年のライフスタイルやまちづくりに配慮した沿道緑化の検討を行う必要があると考えられます。

② 様々な世代のニーズや社会情勢の変化に応じた整備の促進、市民と協働での効率的な維持管理

様々な世代の利用ニーズに合わせて、人口減少などの社会情勢に応じた施設の在り方や、再整備、長寿命化などについて検討する必要があります。市民アンケートでも、もっと利用したくなる公園について、安全で安心して過ごせる公園が最も多く、公園の老朽化を踏まえた対策が求められています。

また、公園ボランティアとの協働など、今後も市民の協力を得ながら効率的な維持管理を進める必要があります。市民アンケートでは、公園の管理に関わってみたい方は、「植栽・花壇の管理」や「ゴミ・落ち葉の掃除」、「草むしり・草刈り」で約4割の方が「関わってみたい」と回答しており、地区別の関心度も踏まえて、公園ボランティアや道路美化ボランティアなどの活動状況やより幅広い世代に合わせた公園の管理への参画方法やお知らせの発信方法などを検討して、若い世代も含め、より多くの市民の参加・協働を推進する取り組みや検討を行う必要があると考えられます。

(3) 生き物の生活を支える緑と水

① 生物多様性の視点をもった緑地の保全・維持管理と自然体験の場としての活用

立川崖線にはクヌギやコナラなどの落葉広葉樹林が、拝島崖線には湧水を支えるシラカシなどの常緑広葉樹林が形成され、多摩川河川敷でも、豊かな自然環境が広がり、多くの生き物が暮らしています。

市民アンケートでは、緑と水の空間に、生き物の生活の場としての役割を期待する声が多くありました。また、多摩川や玉川上水、分水と一体となった樹林地などの水辺環境、市街地を南北に貫く立川崖線と拝島崖線のシイ・カシやコナラなどの多様な植生を有する樹林を、多様な生き物の生活の場として保全していくことも必要です。生物多様性の確保の視点が、市民にも広がりつつある福生市では、生き物の生活の場である自然性の高い緑と水を、生物多様性の確保という視点をもちながら、自然体験や環境教育の場として利用しつつ、将来にわたって保全・維持管理をしていくことが重要です。生き物の環境に配慮した緑地の整備や、生物多様性の重要性を考えるイベントなどの開催による自然体験や環境教育の機会づくり、そのための仕組みづくりをしていくことが必要です。

② 公園や道路沿いの緑など生き物の移動経路となる空間の整備

公園や道路沿いなど、まちなかの緑も、生き物の移動経路としての整備が求められます。街路樹や生け垣の設置、建物の緑化を進め、生き物の移動経路が分断されないようなまちづくりを進め、ネットワークを確保していく必要があります。生物多様性の確保に配慮しながら緑化や維持管理を進め、公園では、生物の移動経路や生息・生育地となるビオトープ※p115用語解説などの整備と維持管理を進めることも重要です。

(4) 安全・安心を支える緑と水

① 公園・農地や崖線の維持管理と雨水浸透施設の設置などによる健全な水循環の確保の推進

近年の進展に伴う人工被覆面の増加による雨水浸透率の低下や豪雨などの大型化・頻発化などによって、浸水被害のリスクが高まっています。また、比較的勾配が大きな崖線は土砂崩れが発生する恐れがあります。災害に備え、公園や農地、崖線に残る樹林地などの自然面の定期的な保全・維持管理・点検の体制を確立し、涵養機能の確保や、雨水浸透施設の設置の推進などによる健全な水循環の確保が重要となります。

② 駅周辺などのまちなかの防災性の向上を図った空地の確保と緑化の推進

福生市は、低層住居が市街化区域の半数近くを占めていますが、駅周辺は住宅や商業施設などが密集しています。このような場所では、オープンスペースや緑と水の空間が、地震や水害などの災害発生時に避難場所や焼け止まりとなるなど被害を軽減する役割を果たします。建物の新築・建替えの際に、空地の確保や緑化を進めることが求められます。

避難場所に指定されている公園や学校などにおいては、防災機能の向上を図るため、防災施設を充実させ、オープンスペースを確保する必要があります。災害時協力農地をはじめとする農地が、災害時に、防災の役割を十分に発揮できるよう、所有者の協力を得ながら、日常的な維持管理・利用を継続していく必要があります。

また、避難経路となる道路沿いにおいても、緑の持つ延焼防止機能を効果的に発揮するため、街路樹の維持管理を継続する必要があります。

市民アンケートでも、緑と水の空間に期待する効果として、災害時の避難場所、グリーンインフラの機能発揮なども比較的多く挙げられています。令和元年第19号台風など、自然災害の大型化による防災意識の高まりによる要望と考えられます。今後は、公共施設の再編にあたり、空間の緑化による避難場所の確保のほか、公園や街路樹などの適切な維持管理を行う必要があります。

(5) 快適で豊かな暮らしを支える緑と水

① 代表的な緑と水の景観の保全、地域性・歴史の継承のための手法の検討

福生市には、「ふっさ十景」に代表されるように、多摩川と河川敷、社寺林、玉川上水や崖線沿いの公園や樹林地など、各地域を特徴づけ、緑と水に密接に関係する景観が市内各所にみられます。福生市での暮らしが、緑と水に彩られ、快適なものとなるためには、これらの緑と水の景観を良好に保っていくことが必要です。

特に、玉川上水や熊川分水、田村分水、社寺林など、これまでの歴史の中で、人々が関わり合いながら保全・活用し、また愛してきた緑と水があります。そのような緑と水が、次世代にも引き継がれるよう、地域性や歴史とともに伝えていくための取組みが必要です。市民アンケートでも、緑と水の空間に期待するものとして、ゆとりあるまちを形成することが挙げられています。保全・管理、新たな植栽や緑化などの検討を行う必要があるものと考えられ、今後も、市民にとって緑と水が身近であるような取組みが求められます。

② まちの魅力向上と清涼感を供給する緑の配置

まちなかの農地や住宅、駅周辺、道路沿いにおいても、やすらぎとうるおいを感じる景観が形成されるよう、よく管理された質の高い緑の維持、緑化を進めることが重要です。駅前や商店街などには、まちの魅力が向上し、また涼しげな空間となるよう、植栽する草花や樹木の種類に配慮しながら、街路樹などの緑を配置していく必要があります。市民アンケートでも、中心市街地において緑と水の量が少ないことが挙げられており、景観形成やまちの魅力向上に向けて、引き続き推進していく必要があります。

2 取組みからみた課題

福生市の緑と水に関する取組みからみた課題を整理します。

(1) 大切な緑と水を守る

① 樹林・樹木・生け垣の保全・利活用

拝島崖線や立川崖線など市内に残る自然性の高いまとまりのある緑では、生き物が生息できるよう、引き続きガイドラインに沿って緑地の維持管理と保全を図るとともに、外来種への対策や緑地保全の重要性について普及啓発していく必要があります。

また、既存の樹林の整備を行う際は、生物多様性の確保などの環境に配慮しつつ、利便性の向上を図った遊歩道や休憩施設の整備や、計画的な樹木の剪定などを進めていくことが重要です。

生け垣や保存樹木などの保全に向けて、奨励金制度を継続するとともに、制度の認知向上に向けて、情報発信の媒体を増やすことも視野に入れ検討していくことが必要です。

② 農地の保全・活用

市内農地の減少を抑えるため、生産緑地の利用状況や、特定生産緑地の指定への意向を継続して把握・点検していく必要があります。

頻発化・大型化する災害を踏まえ、災害時協力農地への登録を推進するため、引き続き関係機関と連携していくことが必要です。

また、農業従事者の市民農園の貸出ニーズの把握とともに、特区などの活用の検討も農業振興計画と整合を図りながら進めることが必要です。

農業イベントの開催など、市民との交流の充実を引き続き図ることも重要です。

③ 水辺空間の保全・活用

多摩川や玉川上水、分水は、飲料水や農業用水などの水源となるだけでなく、その周辺に多様な環境を形成しています。親水性の高い水辺空間はレクリエーションの場としても活用されています。このような質の高い水辺空間の整備を推進するため、多摩川や玉川上水沿いの遊歩道の整備やその遊歩道などに沿って、自然環境に配慮した緑化や緑の維持管理を、関係機関と連携して継続的に進める必要があります。

また、公園内に整備されたビオトープ、熊川分水や田村分水について、市民との連携による適切な維持管理を継続することにより、生物多様性の確保と、利便性の向上を図ることが重要です。

④ 健全な水資源の保全

湧水の重要性についての理解を広げ、その活用のため、継続的に大学と協働していくとともに、愛着向上に向けた取組みが必要です。

雨水の健全な地下浸透に向けて、助成金制度などの周知を継続していくことが必要です。

(2) 緑と水をつなぐ

① 道路の緑化の推進

道路沿いの緑を、景観形成や都市環境の改善、防災などの機能向上、生き物の移動経路確保を図った質の高い緑とすることが必要です。これらに配慮した樹種による植栽を、道路整備の際には行うとともに、適切な維持管理を継続する必要があります。

② 歩行者空間の緑化・整備

近年、さらなる人口減少・少子高齢化の進行が見込まれるなか、まちなかを徒歩や自転車などで回遊して楽しむ、ウォーカブルなまちづくりを推進していくことが求められています。福生市でも、居心地が良く、歩きたくなる魅力的な空間づくりに向けて、市内の緑地や水資源をつなぐウォーカブルな動線を構築し、回遊性の向上を図るため、路線ごとの適切な整備・維持管理や、玉川上水沿いの遊歩道実現可能地域の整備に向けた調査・検討を進めていくことが必要です。

(3) 緑と水を感じるまちなみを育む

① 公園の整備・維持管理の推進

公園には、樹林や芝生、オープンスペースなどのまとまりのある緑があることで、レクリエーションの場としてだけでなく、災害時の避難場所や多様な生き物の生育・生息の場となるなど、多様な役割が期待されています。一方で、適切に維持管理されていない公園は、防犯面や利用面において問題を感じている市民の声も多く、市民が気軽に利用できるよう、利用者の目線で継続的な維持管理が必要です。

公園の持つ各種機能を向上させるため、公園の新設・改修に合わせたバリアフリー化や防災施設の整備などを進めることが重要です。さらに、子どもの遊び場としてだけでなく、高齢者をはじめ、様々な世代が利用できるような整備も求められています。

② 公共施設の緑化・維持管理の推進

公共施設は、市民が集まり、地域の人々の交流の場となっています。そのため、公共施設の緑化を推進することは、まち全体の緑と水の魅力を向上させることにつながります。

市庁舎では、福生市の代表的な緑化施設として、敷地内の緑の適切な維持管理を継続することが重要です。その他の公共施設においても、芝生や屋上緑化、みどりのカーテン、花壇の維持管理などを進めていく必要があります。

③ 民有地の緑化推進

駅や商店街の緑は、来訪者や市民の心にやすらぎとうるおいをもたらすなど、地域の魅力を向上させます。また、住宅や事業所などにある緑は、人々にとって最も身近な緑であるとともに、人々自らが育てることで、地域への愛着の醸成向上の役割も果たします。

このような民有地の緑化や保全・維持管理を推進するためには、緑に関する支援制度

の周知を徹底することが重要です。特に緑化の推進が必要な地域においては、「地区計画制度」や「建築協定」などの緑地の各制度の利用も踏まえて、地域ぐるみの緑化を図る制度の活用を検討することも必要です。

④ 維持管理体制の充実

緑の様々な役割を十分に発揮させるためには、緑の維持管理による緑の質の向上が重要です。限られた市の財源で緑の維持管理を進めるためには、市民や事業者、学校などとの協働による効率的・効果的な取組みが必要不可欠です。

市民への安全・安心とやすらぎの提供や、生き物の生活する場所の確保などのためには、引き続き、市民ボランティアや地域住民の協力を得ながら、日常的な維持管理を進める必要があります。また、各種団体が主体となった緑の維持管理の取組みへの協力・支援を行っていく必要もあります。

また、新たな世代の担い手の確保に向けて、既存の団体への参入のみならず、新たなコミュニティ形成の推進に向けた支援や、イベントなどを通じたきっかけづくりも行っていく必要があります。

(4) 市民参画により、緑と水を学び親しむ

① 緑の普及啓発の充実

緑は、まちの様々な場所でたくさんの役割を果たしています。そのような緑の存在や役割の普及啓発を図ることは、市民の緑に対する認識を深め、緑を育む心を育てることで、市全体の緑の保全と緑化へとつながります。

そこで、ふっさ環境フェスティバルなどのイベントを活用し、緑と水の取組みに参加したことがない市民を引き込むための周知方法や内容についての見直しを行うことが重要です。

また、福生市の特徴的な地形である崖線を活かした緑道整備・ネットワーク化と多摩川・玉川上水などの親水空間の向上を図り、緑と水に親しむ場づくりを進める必要もあります。

緑の普及啓発を進めるうえで基本情報となる、緑と水を取り巻く調査を実施し、基本情報を蓄積しつつ、その分析を行うことで緑と水を取り巻く環境の保全を図ることも重要となります。

② 市民との連携の充実

行政と市民、事業者などが一体となって取組みを進めることも大切であり、既に活動しているNPOや市民団体などへの協力・支援を継続し、活動が停滞しないよう工夫するとともに、行政職員の積極的な市民活動への参加や、協働による取組み体制の強化と活性化、コミュニティの形成を図ることが必要です。

③ 推進体制の充実

緑地の保全や緑化の推進に関する取組みを着実に実施するためには、各取組みの体制を充実させる必要があります。

庁内においては、各課の取組みを横断するような全庁的な取組み体制を継続していくことが必要です。

また、緑と水に関連する市民団体などの意見交換を継続的に開催し、緑と水の保全に向けた情報共有を行っていくことが必要です。

(5) 生き物の生活の場となる緑と水の質を高める

① 生物多様性の確保のための取組みの推進

生物多様性の確保に向けては、各種取組みを通じて庁内のみならず、関係機関や事業者、市民と連携を継続していくことが必要です。

引き続き外来種の駆除や、在来種の保全に向けて、情報収集、生息状況の把握を行っていくことが必要です。

3 計画の目標達成状況からみた課題

空から見た緑と水は、現状維持と定めた目標値を達成しています。しかし、農地の減少が進行しているとともに、生け垣など個人が所有する樹林地などの減少が進行していることから、継続的に進行管理を図るとともに、支援などの継続が必要です。

利用できる緑と水は、前計画策定時より 0.6%の上昇を目指しましたが、目標値を達成しておらず、現状維持にとどまっています。市民の愛着向上を図るとともに、まちなかの魅力化を図るため、緑と水のネットワークの構築などにより、拡大もしくは現状維持を図るため、取組みの推進が必要です。

まちの中から見える緑に関しては、前計画策定時より約 5%の上昇を目指しましたが、現況値は約 7.5%と増加したものの、目標値を達成していません。緑化が進んだ駅もある一方、横ばいの駅もあり、まちかどシンボルツリーなどのまちなかの緑化推進が進まなかったことが要因として考えられるため、地区計画による誘導など、取組みの転換を図ることが必要です。

市民との協働により緑と水の質が高められている場所は、前計画での目標値 49 か所(6 か所増加)に対し、68 か所と、目標値を 19 か所上回っています。今後、市全体の人口減少・少子高齢化が進むことにより、担い手の減少が予測されることから、継続的に進行管理を図るとともに、支援の継続・拡大が必要です。

生き物とふれあう機会は、前計画での目標値(34 か所)に対し、0 か所となっています。計画策定時の 0 か所から、新規設定した目標です。取組み実施に向けて検討・調整を行ったところ、人材の育成をはじめ様々な課題があり実施が困難であったため、目標値を達成できていない状況です。今後は、目標、施策の見直しを行うとともに、既存の生物多様性確保に向けた市民との協働の取組みについて、拡充を検討していくことが必要です。

地下にしみこむ水の量を増やし、湧水を維持するは、目標値を一部達成しています。

雨水浸透施設・貯留槽の設置助成軒数は、前計画での目標値(271 軒)に対し、230 軒となっています。湧水の数、前計画での目標値(9 か所・現状維持)に対し、9 か所となっています。防災やグリーンインフラ、緑と水の質を保全する観点から、今後も継続的に進行管理を図るとともに、支援の継続が必要です。

4 総合的な課題の整理

5つの視点からみた課題と、取組みからみた課題を踏まえ総合的な課題を整理しました。

【5つの視点からみた課題】	
空から見た緑と水	<ul style="list-style-type: none"> ・自然性の高い緑と水の保全、まちなかの緑の創出と整備 ・住宅地や商業・工業用地において緑と水を増やすための支援継続とその手法の検討
利用できる緑と水	<ul style="list-style-type: none"> ・市民農園などの活用とその手法の検討、遊歩道や歩道などの整備 ・様々な世代のニーズに合わせた整備の促進、市民と協働での効率的な維持管理
生き物の生活を支える緑と水	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の視点をもった緑地の保全・維持管理と自然体験の場としての活用 ・公園や道路沿いの緑など生き物の移動経路となる空間の整備
安全・安心を支える緑と水	<ul style="list-style-type: none"> ・公園、農地や崖線の維持管理と雨水浸透施設の設置などによる健全な水循環の確保 ・駅周辺などのまちなかの防災性の向上を図った空地の確保と緑化の推進 ・公園などでの防災施設の充実や避難経路となる街路樹の維持管理の推進
快適で豊かな暮らしを支える緑と水	<ul style="list-style-type: none"> ・代表的な緑と水の景観の保全、地域性・歴史の継承のための手法の検討 ・まちの魅力向上と清涼感を供給する緑の配置
【取組みからみた課題】	
大切な緑と水を守る	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林・樹木・生け垣の維持管理、保全の継続と重要性の普及啓発、制度の認知向上 ・農地の特定生産緑地指定意向把握や災害時協力農地、市民農園としての活用推進 ・生き物の生活場所となるまとまった規模の緑と水の空間の保全の継続
緑と水をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> ・生き物のネットワークとなる道路沿いの街路樹などの適切な維持管理の検討 ・居心地が良く歩きたくなる魅力的な空間づくりに向けた河川・水路沿いの遊歩道や歩道の維持管理と整備に伴う緑化の推進
緑と水を感じるまちなみを育む	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な世代が利用できるような公園の整備とバリアフリー化の推進 ・まちの顔である学校や市庁舎などの公共施設の緑化の推進 ・民有地の緑化を支援する制度の周知徹底 ・緑の維持管理における行政、市民、事業者などとの協力と活動団体への支援の継続
市民参画により、緑と水を学び親しむ	<ul style="list-style-type: none"> ・緑と水、生き物に関する情報の収集・分析と、より効果的な普及啓発手法の検討 ・行政における全庁的・継続的な取組み体制の強化と協働による取組みの活性化
生き物の生活の場となる緑と水の質を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・取組みの推進を図るための庁内・関係機関・事業者・市民との連携継続 ・外来種の駆除、在来種の保全に向けた情報収集、生育状況の把握
計画の目標達成状況からみた課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・取組みの推進を図るための継続的な進行管理 ・現計画の課題を踏まえた目標値の一部見直し 	

【計画の新しい視点】

- ◆ 公園の適正な維持管理により、緑の持続可能性を保つことを大事にします
- ◆ SDGsに配慮した計画とします。
- ◆ 市内の緑をつなぎ、緑に一体性をもたせ連携を強化することを考えます
- ◆ 災害への対応を踏まえた、緑の在り方を考えます

【総合的な課題の整理】

かけがえのない緑と水を守るために・・・

- ◆ 拝島崖線と立川崖線に残る樹林地と湧水、社寺林、農地など、古くから育まれ、密接に関係し合う様々な緑と水が身近に存在しています。熊川分水や田村分水、文化の森など、人々の手によって維持されてきた空間も少なくありません。生き物にとって重要な生息場所ともなるこれらの大切な緑と水の保全を図った適切な維持管理を市民・行政が連携して進めるとともに、自然体験や環境学習などの活動を促進することが必要です。
- ◆ 近年大型化する災害（大雨、台風など）の抑制・減災に向けても、緑と水の機能を保全し、向上させていくことが必要です。これらの緑と水の機能をより効果的に発出させるため、災害リスクのある箇所の予防保全や、グリーンインフラの概念を踏まえた施設、緑地の維持管理が必要です。

魅力的な緑と水を育むために・・・

- ◆ 福生市では、今後の更なる人口減少・少子高齢化が見込まれる中、福生駅をはじめとする駅周辺の生活利便性向上や、まちなかを徒歩や自転車などで回遊して楽しむ「ウォーカブルなまちづくり」を推進しています。駅周辺の魅力向上に向けて、まちの再構築などと併せ、街路樹や緑地をはじめとする、利用できる緑と水を拡大していくことが必要です。
- ◆ 多摩川とその河川敷や玉川上水とその水路沿いの樹林地は福生市の骨格であり、道路沿いの街路樹は、大切な緑と水や公園などの拠点を結ぶ軸となります。連続性のある緑と水は、多様な生き物の移動経路や回遊性の向上など様々な役割を果たします。これらの緑と水のネットワーク形成を図り、骨格や軸となる緑と水の保全と維持管理を進めるとともに、市街地の中にも、拠点となる公園を補完する緑と水の配置（街路樹や緑地など）を検討することが必要です。

皆で緑と水を活かしていくために・・・

- ◆ 行政が主体となった緑と水の取組みのほかにも、市民主体や行政と市民の協働による様々な取組みが、まちなかや河川敷、崖線や公園など、いたるところで行われています。これらの取組みを市民に知ってもらうため、緑と水、そこに暮らす生き物に関する基礎情報の蓄積と情報発信、環境教育やイベント・講習会などによる普及啓発を促進し、福生市民の緑と水への愛着を醸成することが必要です。
- ◆ 未来の福生市民が緑と水に愛着を持ってもらうため、緑と水のコミュニティ育成推進や内容の充実、支援を継続していくことが必要です。

緑と水のまちづくりのテーマ・緑と水の将来像・計画の基本方針へ

第3章

計画の基本方針

-
- 1 緑と水のまちづくりに向けて
 - 2 緑と水の将来像
 - 3 計画の基本方針
-

第3章 計画の基本方針

1 緑と水のまちづくりに向けて

緑と水の空間は、福生市を代表する貴重な財産です。

大切な緑と水を守り、活かし、つなぎ、学び親しみながら、豊かな緑と水を感じる都市づくりを進めていくため、「緑と水が持つ様々な機能とのふれあいを通じて、福生市民の愛着を高めること」を本計画の基本理念とします。

この基本理念のもと、本計画では、豊かな緑と水を保全して市民に提供し、人々の心を育む緑と水の環境を創出し、まちづくりにおいても緑と水を積極的に活用していくことを引き続きめざしていきます。

これまで福生市は、平成11年より「福生市緑の基本計画」に基づいて、緑のまちづくりに取り組んできました。平成25年の前計画策定から約10年が経過し、社会状況が変化した現在においても、「うるおいとやすらぎ空間あふれる緑と水のまちづくり」の実現をめざす福生市の姿勢に変わりはありません。

これからの10年間ににおいても、本計画では、前計画が掲げた福生市の未来の姿を継承し、緑と水のまちづくりのテーマを、次のように掲げます。

また、緑が持つ様々な機能の発揮に向けて、施設の再編や、緑の質の確保のための市民・事業者などとの協働の推進と仕組みづくりを計画に位置づけていきます。



2 緑と水の将来像

(1) 緑と水の骨格

福生市の西から東にかけて展開する多摩川、遊歩道、街の3つの緑と水を「緑と水の骨格」と位置づけるとともに、市域全体の緑と水を交流の骨格と捉え、市内の特徴的な緑と水が一層映えるための、魅力的な空間演出のまちづくりを考えていきます。

3つの緑と水の骨格には、中心をなす「緑と水の形成軸」、それを支える「緑と水の拠点」があります。これらの軸や拠点となる緑と水を確保・充実させることで、福生市の緑と水に厚みをもたせるとともに、それらを活用して多様な交流を生み出します。

● 多摩川の緑と水：多摩川の豊かな恵みに生き物と人が集まる緑と水の空間

多摩川周辺は豊かな緑と水にあふれ、生き物の貴重な生活場所であると同時に、市街地にうるおいをもたらします。福生市にとって、景観やレクリエーション、地域防災など、緑と水が持つ多彩な機能を発揮する、緑と水の一大空間です。

多摩川とその周辺空間が持つ多彩な機能をさらに高め、まちの中で、緑と水、そこに暮らす生き物たちや、人々との互いのふれあいが息づく、さわやかな空間形成をめざします。

【緑と水の形成軸】

- ◆ 多摩川

【緑と水の拠点】

- ◆ 福生南公園 ◆ 多摩川中央公園 ◆ 福生柳山公園 ◆ 福生加美上水公園
- ◆ 福生かに坂公園

● 遊歩道の緑と水：玉川上水とその分水、市内に残る崖線がもたらす緑と水の空間

拝島崖線や玉川上水、熊川分水、田村分水は、福生市の歴史を感じることができる貴重な資源であるとともに、生き物が市内を移動するための緑と水のネットワークとしての役目を果たします。また、寺社林や崖線の樹林、湧水などは、人と緑と水の関わり合いの中で保全、活用され、現在にまでその姿を残しています。

人と自然との関係性を維持し、身近に緑と水を感じる水路環境や遊歩道の空間を創出し、さわやかな緑と水の風をまちに届ける空間形成をめざします。

【緑と水の形成軸】

- ◆ 玉川上水 ◆ 熊川分水・田村分水 ◆ 拝島崖線 ◆ 下の川

【緑と水の拠点】

- ◆ みずくらいど公園 ◆ 日光橋公園 ◆ 中福生公園
- ◆ 下の川緑地せせらぎ遊歩道公園 ◆ 熊川公園

○ 街の緑と水：道路や駅、身近な公園にまちがにぎわう緑と水の空間

市街地は、市民にとって、また福生を訪れる人にとって、快適でうるおいとやすらぎを感じる、教育福祉・防災などの都市機能が充実した都市環境の基盤としての役目を果たします。

まちの暮らしの中でいつでも身近に緑と水を感じ、生き物が立ち寄ることができる環境をつくるため、花や樹木に彩られた道路、緑と水にあふれた公園や市民農園、公共施設を整備します。市民と行政が連携し、それぞれの土地利用に応じた緑化推進に努めながら、都市の環境と安全に配慮した、にぎわいある空間形成をめざします。

【緑と水の形成軸】

- ◆ 主要道路
- ◆ 立川崖線

【緑と水の拠点】

- ◆ みずくらいど公園
- ◆ 日光橋公園
- ◆ 福生公園（文化の森）
- ◆ 原ヶ谷戸緑地
- ◆ 加美平公園
- ◆ 熊川緑地
- ◆ 福東公園
- ◆ 福生市庁舎
- ◆ 学校
- ◆ 鉄道駅周辺

(2) 緑と水の将来像

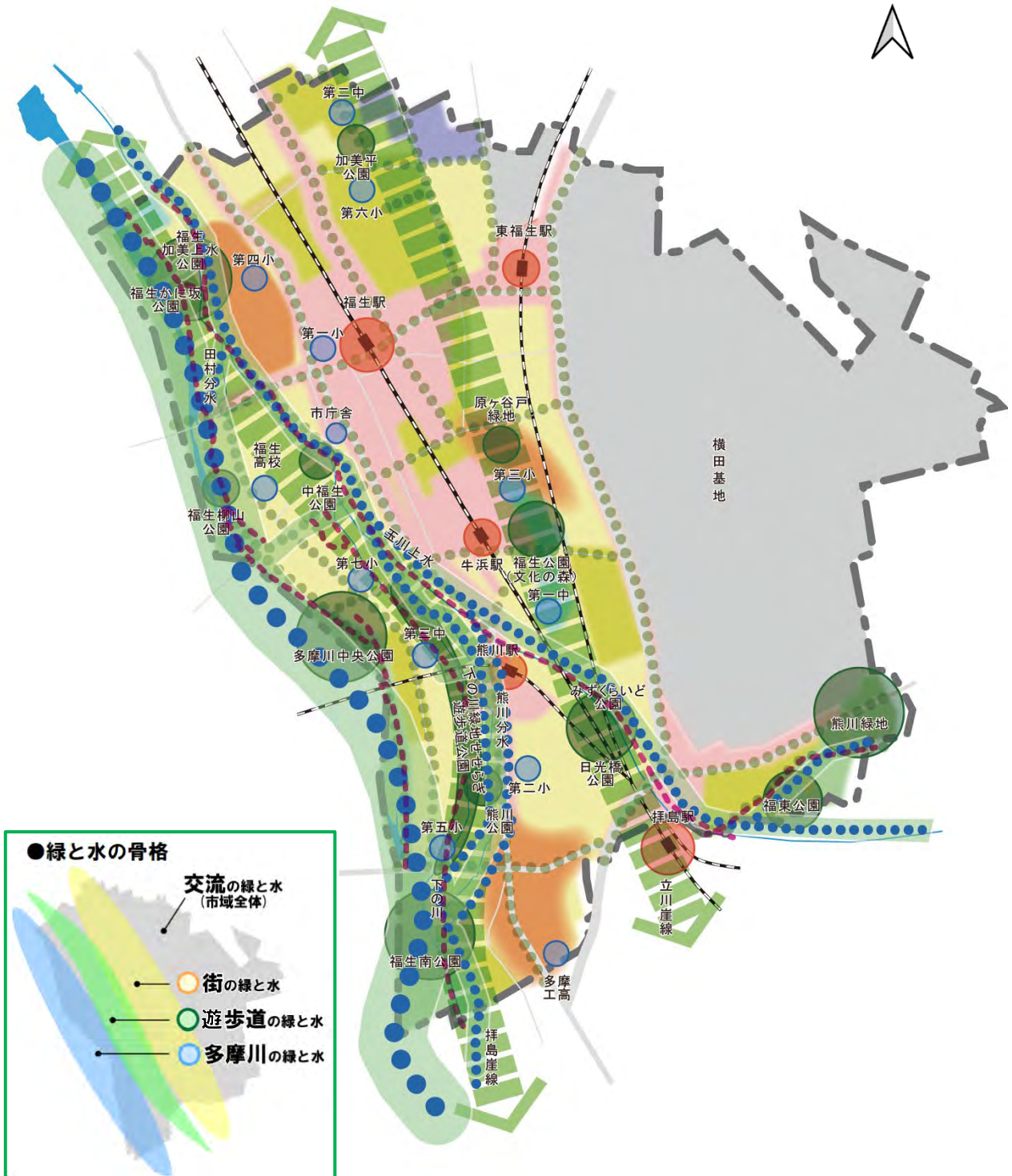


図 26 緑と水の将来像図

● 緑と水のまちづくりのテーマ ●

ふれあい つながる さわやかな

緑と水の福生

緑と水の形成軸・拠点

緑と水を確保・充実させることで、福生市の緑と水に厚みをもたせるとともに、活用して多様な交流を生み出します



立川崖線・拝島崖線

- 街の緑と水、散歩道の緑と水の中心をなす緑の形成軸として保全・活用します



多摩川・玉川上水・下の川・熊川分水・田村分水

- 多摩川から上水・分水の緑と水のつながりを感じるような、歩いて楽しい軸（ウォーカブル軸）として保全・活用します



街路樹

- 主要な道路を花や樹木に彩られた空間として創出、維持管理を進めます



遊歩道

- 遊歩道を整備し、花や樹木に彩られた空間として創出、維持管理を進めます



公園・緑地

- 緑と水の質を高め、適切な利活用を進めます



鉄道駅周辺

- まちの玄関口として、緑と水を感じる空間となるよう緑化を進めます



市庁舎・学校など

- まちの暮らしの中で緑と水を感じる空間となるよう緑化を進めます

緑と水のゾーン配置

福生市都市計画マスタープランの将来の土地利用方針に基づきながら、市内で緑と水を創出・保全・活用していくためのゾーンを定めます



緑化を進めることで魅力ある商業・業務地区を形成します



まちなかの緑の創出、維持管理を進めることで良好な住環境を形成します



緑化を進めることで活気ある工業地区を形成します



中高層住宅を中心に緑の確保・充実を図り、良好な住環境を形成します



緑と水の維持管理を進めることで市民の文化活動を支える空間を形成します



農地の保全・活用を図り、農地と調和した住環境を形成します



緑と水の維持管理を進めることで市民が楽しめる空間を形成します

3 計画の基本方針

緑と水のまちづくりのテーマ及び緑と水の将来像を踏まえて、3つの基本方針を掲げます。

基本方針1 【守る】かけがえのない、大切な緑と水の量と質を守る

市を代表する豊かな自然環境である多摩川、市街地の生け垣や屋敷林、農地、社寺林、歴史を現在に伝える玉川上水や熊川分水・田村分水、生き物の生活の場所であり、湧水や下の川などの水、崖線上の緑など、大切な緑と水を、次の世代に残していくために積極的に保全を図り、自然性を保つまとまりのある緑と水の空間を確保してまちづくりを進めていきます。

また、人々や生き物の生活が安全・安心な環境にするためには、防災上危険な崖線・急傾斜地などの適切な管理や、公園や学校などの避難場所を保全・確保していくことが欠かせません。そのためにも、崖線・急傾斜地の予防保全や、大型災害に備えうる、グリーンインフラとしての活用を踏まえた、地下水涵養機能、貯留施設、街路樹、公園・緑地などの管理に努めます。

【SDGs マッピング】



基本方針2 【育む】まちの魅力向上に資する緑と水を育み、つなげる

人々の暮らしが快適で、自然あふれる魅力的な環境が続いていくためには、それらを支える生物多様性に配慮し、生き物が豊かに暮らすことができるまちづくりが欠かせません。そのためには、生き物の生活の場、あるいは生き物が立ち寄ることのできる緑と水の空間となるよう、まちの中の緑と水の質を高めていくことが必要です。市民と協働しながら、市内の生き物の状況を把握するための調査を進めていきます。

生き物が豊かに暮らすまちになるには、生活の場の保全・維持管理のみならず、既存の生活の場をつなぎ、エコロジカルネットワークを形成していくことが必要です。多摩川や玉川上水、崖線緑地、まちなかにおけるまとまりのある緑と水を、萌芽更新などの適切な維持管理により、生活の場の保全・再生を進めていきます。

さらに、人々にとって魅力的なまちづくりを進める観点では、市民がいつでも身近に緑と水を感じ、ふれあうことができる環境づくりが必要です。多摩川、玉川上水、下の川、熊川分水、田村分水と緑と水の拠点を結ぶ軸について、街路樹や公園、民有地における緑化を行い、緑と水の連続したネットワークの形成を推進することで、回遊性の向上、交流人口の拡大を図り、誰もが歩いて楽しめるウォーカブルな都市空間の形成につなげていきます。

鉄道駅周辺などの人々が集まる場所に、緑と水の空間を創出するとともに、道路や水路の緑化・親水化を図り、緑と水の軸を充実させます。緑と水を感じる空間を広げていくために、民有地での緑化を促すとともに、住宅地・商業・工業用地において、それぞれの土地利用に応じた緑化推進に努めます。

ふっさ十景に代表されるような、福生市の魅力を高める緑と水によって形成されている景観を維持しながら、保全していきます。緑と水が豊かな環境を育てていくための仕組みづくりを進めていきます。

【SDGs マッピング】



基本方針3

【活かす】官民協働の緑と水を活かしたまちづくり

緑と水の多いまちは、市民・事業者・行政がお互いに協力しながらつくり上げることが不可欠です。緑と水に関する認識を高め、その重要性についての認識が深く、積極的に活動する市民を育てるべく、市民への援助や普及啓発活動、緑化支援体制を整え、官民協働による緑と水のまちづくりの推進に努めます。

また、今後人口減少・高齢化の進行により、福生市の緑と水を守り・育む担い手が不足していくことが予測されます。世代交代を見据え、既存のコミュニティに限らず、福生の緑と水に親しむ新たなコミュニティの育成推進に努めます。

協働の場を活かすことにより、市民や事業者が、福生市の緑と水を今よりももっと愛着が持てる環境づくりを進めていきます。

【SDGs マッピング】



【参考】SDGsとは

貧困、紛争、気候変動、感染症。人類は、これまでになかったような数多くの課題に直面しています。このままでは、人類が安定してこの世界で暮らし続けることができなくなると心配されています。そんな危機感から、世界中のさまざまな立場の人々が話し合い、課題を整理し、解決方法を考え、2030年までに達成すべき具体的な目標を立てました。それが「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)」です。



図27 SDGsの目標

出典：公益財団法人日本ユニセフ協会 HP

第4章

緑と水の目標

-
- 1 計画フレーム
 - 2 緑と水の目標
-

第4章 緑と水の目標

1 計画フレーム

(1) 計画対象区域

本計画の対象区域は、福生市都市計画区域（福生市全域）とします。

(2) 将来人口フレーム

本計画の将来人口フレームは、以下のとおりとします。

表 17 将来人口

		単位	現況（令和5年）※1	目標年次（令和15年）※2
総人口		人	56,201	52,124
年齢 三 区 分 別	年少人口 0-14歳	人	5,581	4,795
		%	9.9	9.2
	生産年齢人口 15-64歳	人	35,118	31,527
		%	62.5	60.5
	老年人口 65歳-	人	15,502	15,803
		%	27.6	30.3

※1 現況値に最も近い年の値として、住民基本台帳（令和5年1月1日現在）を用います。

※2 人口推計値は、総合計画（第5期）の将来推計値（令和15年）を用います。

(3) 市街地の規模

将来の市街地規模については、次の通りです。

表 18 市街地の規模

	単位	現況（令和5年）	目標年次（令和15年）※3
市街化区域の人口	人	56,201	52,124
市街化区域の規模	ha	663.3	642.1※4
人口密度	人 /ha	84.7	81.2

※3 上位計画に記載はありませんが、都市計画区域の整備・開発・保全の方針や都市計画マスタープランにおいて、市街化区域面積の拡大を記載していないことから、「現状の市街化区域の規模を維持する」ことを前提とし、総合計画（第5期）の将来推計値を当てはめた場合の値です。

※4 令和6年4月に改正予定で都市計画の手続きを行っており、区域の変更はありませんが、GISにより面積を再計測した結果、減少となります。

2 緑と水の目標

掲げた将来像と基本方針に基づき、その実現のための目標を定めます。

目標1	みどり率を維持します
-----	------------

【目標設定の考え方】

福生市の緑と水は、多摩川沿いと崖線沿い、玉川上水に集中しています。一方、市街地の中には、緑と水が少ない状態となっています。

市域全体で、自然度の高い緑地と水を保全するとともに、公共施設や道路の緑化、オープンスペースの確保を推進し、民有地においても市民一人一人が屋上緑化や生け垣設置など少しずつ緑と水の保全と創出に取り組み、減少を抑えることで、空から見た緑地と水のある場所を維持していきます。

表19 目標値

指標	現況値	目標年次（令和15年）
みどり率	31.8%（平成30年実績値）	➡ 現状維持

【みどり率とは？】

- ・ オープンスペースの重要性を視点に、緑被率に公的に担保されている「公園内で緑のない裸地」と「河川、用水路、湖沼などの水面」を加えた場所が市域に占める割合を示します。
- ・ 東京都独自の指標です。

【目標値「現状維持」の考え方】

- ◆ 市街地の中で、行政や事業者など、市民が積極的に緑と水の保全と創出に取り組むことで、減少を抑え、できるだけ現状を維持することを目指し、目標値を「現状維持」とします。
- ◆ また、緑地のみならず、様々な市民活動の場として、公園内のオープンスペースも重要であることから、本計画では前計画で除いていた「公園内の裸地」を対象に加えて、東京都独自の指標である「みどり率」の算定方法で示しています。


目標2 **利用できる緑と水を増やします**

【目標設定の考え方】

まちの中に緑と水があるだけでなく、市民が緑と水のある場所に入って利用することのできる開かれた緑と水の空間があることが重要です。

公園・緑地などのオープンスペースの確保や、親水空間の整備を進め、利用できる緑と水を増やしていきます。

表20 目標値

指標	現況値	目標年次（令和15年）
市域に占める利用できる緑と水の割合	10.4%（令和5年）	 現状維持

【利用できる緑と水とは？】

- ・ 市民が緑と水のある場所に入って利用することのできる開かれた緑と水の空間をいいます（詳細は、P.22 参照）。
- ・ 供用している公園・緑地や多摩川河川敷、自転車・歩行者専用道、玉川上水遊歩道、市民緑地、市民農園、学校開放している学校が該当します。

【目標値「現状維持」の考え方】

- ◆ 福生市の実情に合わせ、地域住民のニーズなどを把握しながら、利用できる緑と水としての整備の推進、促進を検討していきます。
- ◆ 緑と水が減少する中でも、利用できる緑と水を増やすことで、現状維持を目指します。


目標3 **まちの中から見える緑を増やします**

【目標設定の考え方】

緑のある景色は、まちにやすらぎやうるおいを与えます。まち全体において緑の量を増やし、市民の満足度を高めていきます。

市民アンケートにおける緑の量の満足度を目標として設定し、まちの中から見える緑に対する満足度を向上させていきます。

表21 目標値

指標	現況値	目標年次（令和15年）
緑と水の満足度 （大いに満足・ある程度満足）	73.2%（令和4年）	 80.0%

【目標値「80.0%」の考え方】

- ◆ 市民アンケート調査において、「日頃、あなたが接したり、目にふれたりする緑と水に満足していますか？」との問いに対し、73.2%の方が「大いに満足」「ある程度満足」と回答しました。
- ◆ 前計画策定時にも同様の設問を設定しており、67.0%の方が「大いに満足」「ある程度満足」と回答しました。
- ◆ 緑と水のまちづくりにより、前計画策定時からの伸び率を維持することを、目標値として設定します。

目標4 緑と水の質を市民との協働によって高めます

【目標設定の考え方】

福生市の緑と水の質を高めていくためには、市民の力が不可欠です。

緑と水に関する取組みのPRを進めるとともに、市民が取組みに参加しやすい環境を整え、市民との協働によって緑と水の質が高められている場所を増やしていきます。

現行計画の指標に加え、歩いて楽しいウォーカブルなまちづくりを実現する観点から、指標の項目に「道路美化ボランティアの活動場所」を追加します。

表22 目標値

指標	現況値	目標年次（令和15年）
市と市民の協働によって緑と水の質が高められている場所	102か所（令和4年）	108か所

【市と市民の協働によって緑と水の質が高められている場所とは？】

- 市内には、緑と水を、市と市民が協働で保全、維持管理し、その質を高めている場所があります。現状では、以下の102か所が該当します。

場所	協働の相手方	箇所数 （令和5年）
市内の公園	公園ボランティア	49
市内の道路	道路美化ボランティア	34
熊川分水	熊川分水に親しむ会	1
文化の森	福生萌芽会	1
多摩川河川敷	福生水辺の楽校	1
市民農園	市民農園使用者協力会	7
やなぎ通り、多摩川中央公園	ふっさ花とみどりの会	2
芝生化された校庭	児童・保護者・地域住民	7
合計	—	102

【目標値「108か所」の考え方】

- ◆ 市民の方の主体的・積極的な参加を促すとともに、市民が緑と水の維持管理を行う場所を増やしていきます。公園ボランティアが活動する場所を拡大して、55か所まで増加させることを目指します。
- ◆ 現況から6か所の増加を目指し、目標値を、「108か所」とします。

目標5

生き物とふれあう機会を増やします

【目標設定の考え方】

豊かな生き物が生活するまちをつくるためには、緑と水の空間の質を高めていくとともに、市民にとって、生き物がより身近なものとなる必要があります。そのきっかけ作りとして、市民の協力のもと取組みを進め、生き物とふれあう機会を増やしていきます。

表 23 目標値

指標	現況値	目標年次（令和 15 年）
市と市民との協働により生き物とふれあう機会に参加している年間人数	640 人（令和 4 年）	→ 現状維持

【市と市民との協働により生き物とふれあう機会とは？】

- ・ 子どもたちの水辺の遊びを支える地域連携体制の構築や、自然環境あふれる安全な水辺の創出を目的に行われるプロジェクトです。
- ・ 本計画では、福生市を代表とする多摩川を舞台に展開されている福生水辺の楽校などへの参加者の延べ人数を対象とします。

【目標値「現状維持」の考え方】

- ◆ 効果的かつ効率的に、市内の生き物の生息状況の情報収集を進めるためには、市民が活動していることが重要です。
- ◆ 活動の周知・啓発を進めることにより、人口減少の中でも、現状の水準を維持することを目標値として設定します。

目標6 地下にしみこむ水の量を増やし、湧水を維持します

【目標設定の考え方】

豊かな水量の湧水や河川が確保され、また道路を流れ出す雨水を抑えて水害が起きにくいまちをつくるには、オープンスペースが確保されるとともに、水が地下にしみこむ環境が必要です。

平成11年から継続して宅地などで雨水浸透施設・貯留槽の設置を進め、地下にしみこむ水の量を増やしていきます。雨水の健全な地下浸透により、湧水の枯渇を防ぎ、現在ある湧水を維持します。

表24 目標値

指標	現況	目標年次（令和15年）
雨水浸透施設・貯留槽の設置助成建物数	230軒 (平成11年～令和4年の設置助成建物数の累計値)	306軒 (平成11年～令和15年の設置助成建物数の累計値)

【目標値「306軒」の考え方】

- 平成25年から令和4年までの、施設設置ペースを維持することを目指します。目標値は、令和15年まで現在の設置ペースが継続された場合に想定される設置建物数「306軒」とします。

表25 目標値

指標	現況	目標年次（令和15年）
湧水の数	9か所 (平成31年実績値)	現状維持

【目標値「現状維持」の考え方】

- 東京都環境局の「湧水マップ」に掲載された9か所の湧水が、雨水の健全な地下浸透によって、枯渇することなく保全されることを目指し、目標値を「現状維持」とします。

第5章

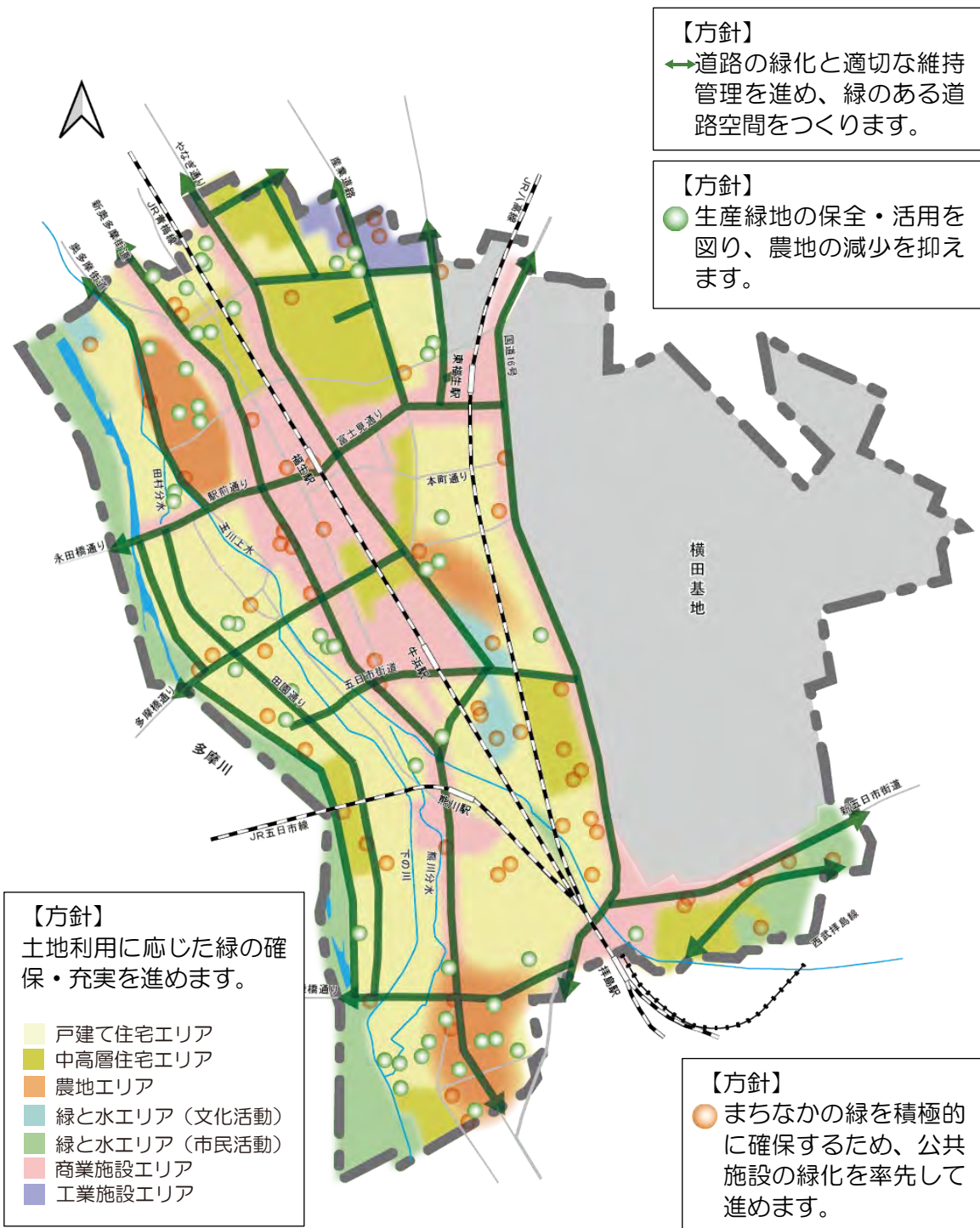
緑と水の配置方針

-
- 1 空から見た緑と水の配置方針
 - 2 利用できる緑と水の配置方針
 - 3 生き物の生活を支える緑と水の配置方針
 - 4 安全・安心を支える緑と水の配置方針
 - 5 快適で豊かな暮らしを支える緑と水の配置方針
-

第5章 緑と水の配置方針

1 空から見た緑と水の配置方針

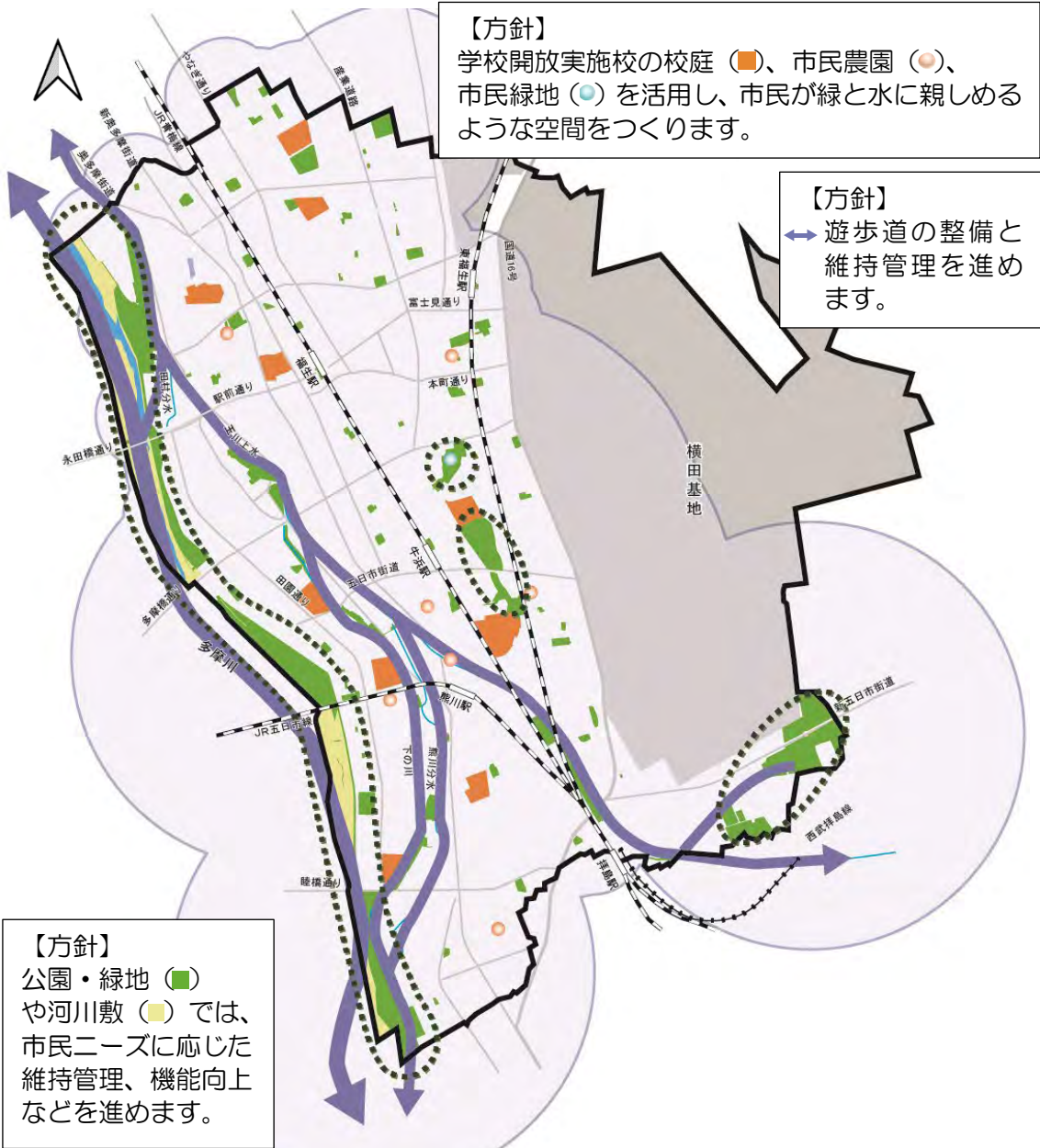
空から見た緑と水を維持していくため、市内に残っている緑と水の減少を抑え、保全するほか、緑化などによって積極的に緑を創出し、適正な維持管理によって、市内の緑と水を充実させます。



2 利用できる緑と水の配置方針

市民が身近に緑と水を享受できるよう、市民の多様なニーズに対応しながら、緑と水の空間を、利用できる緑と水として整備し、保全・維持管理します。

市民と協働して取組み、利用できる緑と水の質を高めます。



【検討】

- 市民と市が協働して、緑と水の保全・維持管理・創出に取組む場をつくります。
- 公園に歩いていける範囲
 - ・街区公園：半径 250m 近隣公園：半径 500m 地区公園：半径 1,000m
 - ・上記以外の公園
 - 2ha 未満：半径 250m 2ha~4ha：半径 500m 4ha 以上：半径 1,000m

3 生き物の生活を支える緑と水の配置方針

生き物豊かなまちになるよう、市内で緑と水が連携し、生き物が暮らしやすい緑と水の空間を、保全、維持管理します。

市民が生き物とふれあい、身近に感じる場所や機会をつくります。



【方針】
 ○ 生き物の生息・繁殖の場となるまとまった規模の樹林を保全します。
 生き物の生活の場でもある豊かな自然環境を、自然体験や環境教育の場として利用します。

【方針】
 — 崖線の連続性を確保するため、市内に残る崖線の緑の保全・維持管理を進めます。

【方針】
 — 河川敷、用水路沿いの緑と水を保全・維持管理し、水辺環境を守ります。

【方針】
 ← 生き物の移動のための場所が連続するよう、道路の緑化と適切な維持管理を進めます。

【方針】
 ● 公園・緑地 ● や公共施設で緑化などによる整備・維持管理を進め、生き物と身近にふれあえる場所をつくります。

【方針】
 ⇨ 緑と水を確保・充実させ、生き物の生育や移動の場をつくります。

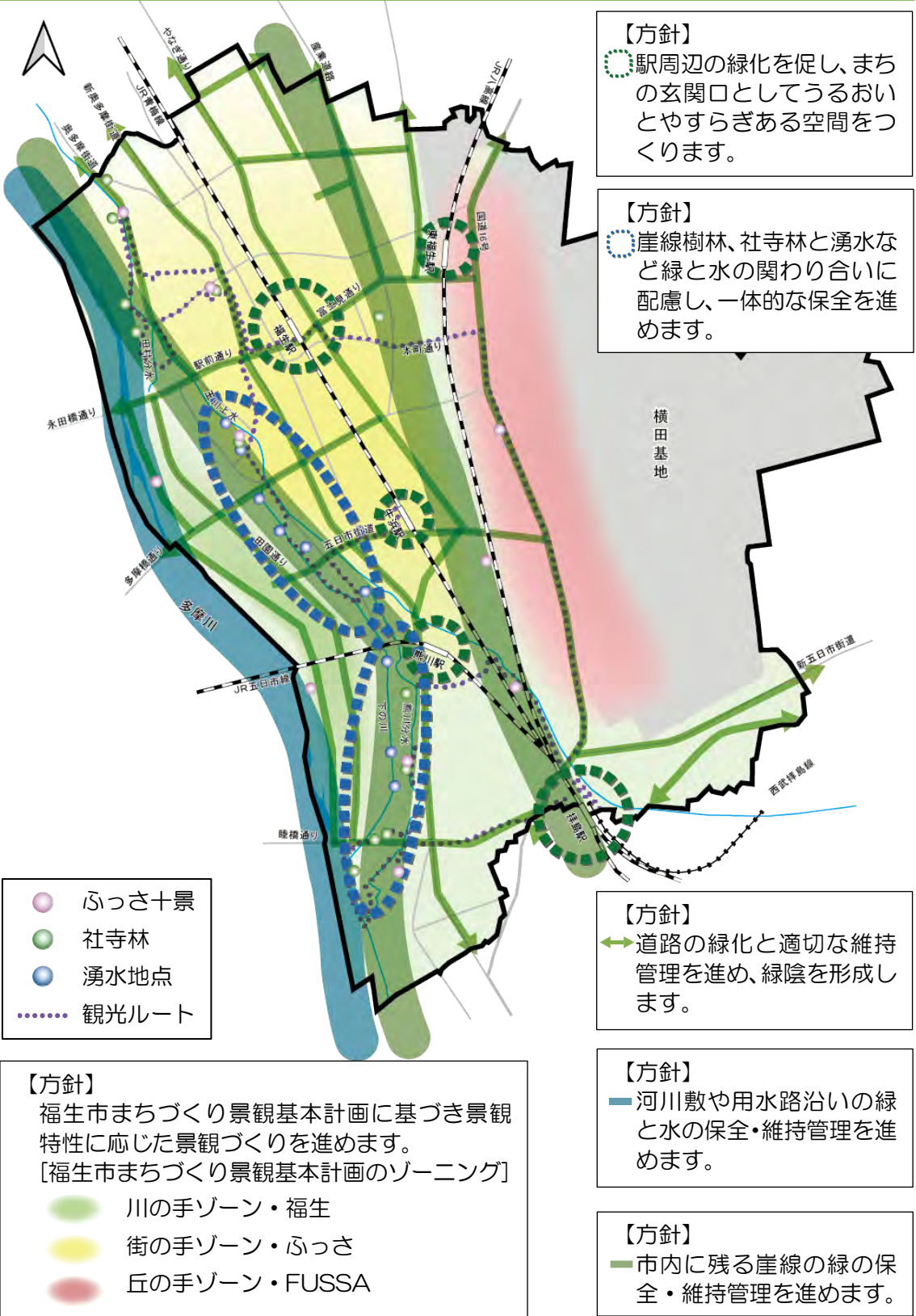
4 安全・安心を支える緑と水の配置方針

災害に強い安全なまち、市民が安心して暮らすまちとするため、健全な水循環を確保するとともに、緑と水の防災機能が適切に発揮される環境を整え、災害に備えます。



5 快適で豊かな暮らしを支える緑と水の配置方針

緑と水によって清涼感のある場所や心やすらぐ空間をつくります。
 福生市を代表とする緑と水や、魅力的な景観を構成する緑と水の資源を保全、維持管理し、景観を良好に保ちます。



第6章

緑と水のまちづくりのための施策

-
- 1 施策の体系
 - 2 具体的施策
-

第6章 緑と水のまちづくりのための施策

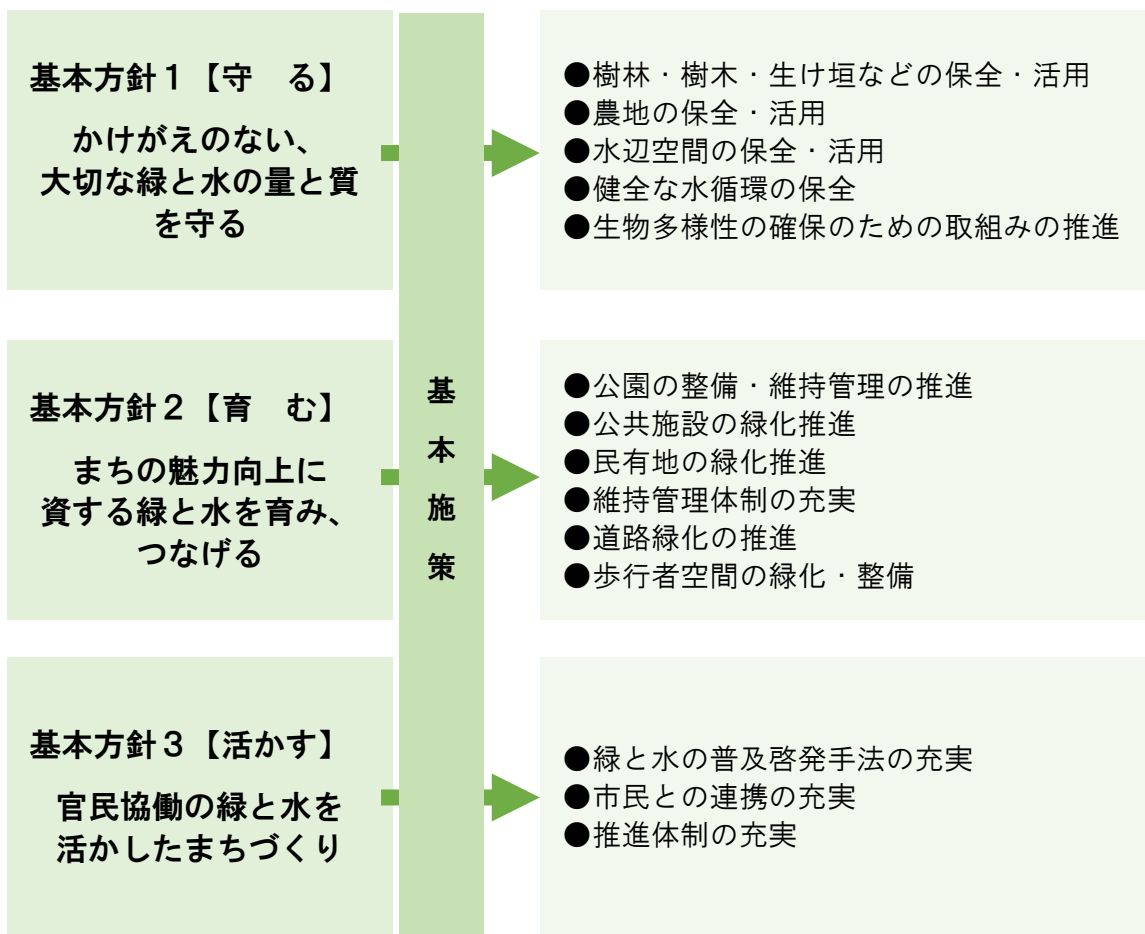
1 施策の体系

緑と水のまちづくりに向けた施策の体系を示します。

【施策の体系の考え方】

基本方針に基づき、施策の展開する方向を、「基本施策」としてまとめています。

各基本施策は、「具体的施策」によって構成されています。



2 具体的施策




基本方針にもとづく基本施策と、基本施策を構成する具体的施策と、施策名、施策内容、担当課を示します。

基本方針1【守る】かけがえのない、大切な緑と水の量と質を守る



●樹林・樹木・生け垣などの保全・活用

施策番号	施策名	施策内容	担当課
01	樹林の保全と活用	市内に残る樹林を保全し、活用するための手法を検討します。 【SDGs マッピング】 	環境政策課
02	多摩川堤防沿いの樹林の保全	樹木診断や害虫駆除などの適切な管理を実施することにより、多摩川堤防沿いの桜の長寿命化と保全を図ります。 【SDGs マッピング】 	環境政策課
03	崖線樹林の保全と活用	崖線の樹林について、普段からの点検と予防保全を推進します。 【SDGs マッピング】 	環境政策課
04	保存樹林地等奨励交付金制度の継続と情報発信の推進	保存樹林地等奨励交付金制度を継続して進めるとともに、広報やチラシ、市ホームページなどを通じた情報発信を継続し、制度の認知拡大を図ります。 【SDGs マッピング】 	環境政策課

●農地の保全・活用

施策番号	施策名	施策内容	担当課
05	生産緑地地区の保全・活用	<p>農業振興計画に基づき、生産緑地所有者の営農状況に応じた相談体制などを構築し、生産緑地地区の保全・活用を推進するとともに、所有者の意向を踏まえ、適宜、特定生産緑地への移行を推進します。</p> <p>【SDGs マッピング】</p> 	シティセールス推進課 まちづくり計画課
06	災害時協力農地への登録促進	<p>災害発生時の避難場所や延焼遮断空間を確保するため、災害時協力農地への登録を促進します。</p> <p>【SDGs マッピング】</p> 	防災危機管理課
07	市民農園の開設・利用の促進	<p>農業振興計画に基づき、周知によって市民農園の利用を促進するとともに、新規開設についても検討します。</p> <p>【SDGs マッピング】</p> 	シティセールス推進課

●水辺空間の保全・活用

施策番号	施策名	施策内容	担当課
08	多摩川の保全と活用	<p>多摩川的环境向上に向けた保全・活用については、近年の自然災害による影響などを踏まえ、国土交通省など関係機関と協議するとともに、多摩川沿いの良好な景観形成を促進します。 【SDGs マッピング】</p> 	環境政策課 まちづくり計画課
09	玉川上水・熊川分水・田村分水の保全と活用	<p>市民と連携して、玉川上水、熊川分水・田村分水の保全活動を行い、市民が親しめるような活用方法などを検討します。また玉川上水沿川については、各関係団体との情報交換を通じた状況の把握に加え、環境に配慮した整備促進など、引き続き関係機関に要望をしていきます。 【SDGs マッピング】</p> 	まちづくり計画課

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章




第6章

第7章

第8章

参考資料

●健全な水環境の保全

施策番号	施策名	施策内容	担当課
10	湧水地点の調査と普及啓発	湧水地点の調査に取組むとともに、湧水に愛称を付けるなど市民が湧水に親しめるような取組みを進めます。 【SDGs マッピング】 	環境政策課
11	湧水の保護	市内の湧水群及びその周辺環境の保全について情報の収集と共有を行い、異変があった際に対策を検討し、実行できる体制を整えておきます。 【SDGs マッピング】 	環境政策課
12	雨水浸透施設・貯留槽の設置の促進	雨水の健全な地下浸透のため、広報などを利用して助成金制度などの周知を行い、雨水浸透施設・貯留槽の設置を促進します。 【SDGs マッピング】 	道路下水道課

●生物多様性の確保のための取組みの推進


施策番号	施策名	施策内容	担当課
13	生き物の生息状況調査・普及啓発	身近な生き物や外来生物の生息状況を調査するとともに、調査結果の公表などを通じて、生物多様性に関する普及啓発を図ります。 【SDGs マッピング】 	環境政策課

基本方針2【育む】まちの魅力向上に資する緑と水を育み、つなげる

●公園の整備・維持管理の推進

施策番号	施策名	施策内容	担当課
14	公園の整備推進	公園の施設整備を進め、市民と連携した公園の維持管理を推進します。 【SDGs マッピング】 	環境政策課
15	公園の親水化	多摩川や玉川上水、分水や湧水などを活用し、公園に親水性の高い空間を提供します。 【SDGs マッピング】 	環境政策課
16	公園の機能充実	公園の施設整備や見直しを進め、バリアフリー化を推進するとともに、防災機能をはじめとする公園の機能充実に努めます。 【SDGs マッピング】 	環境政策課
17	市民参加型公園リニューアルの仕組みづくり	市民の多様な利用ニーズに対応し、市民に愛着のある公園づくりを進めていくために、市民が計画段階から参加する公園づくりの仕組みを検討します。 【SDGs マッピング】 	環境政策課



●公共施設の緑化推進

施策番号	施策名	施策内容	担当課
18	市の公共施設の緑化推進	身近な緑を確保するため、市の公共施設の緑化を推進します。 【SDGs マッピング】 	各課



●民有地の緑化推進

施策番号	施策名	施策内容	担当課
19	緑化と緑化スペースの確保推進	市民や事業者に対して緑化指導の充実を図り、積極的な緑化を推進します。 【SDGs マッピング】 	まちづくり計画課
20	生け垣設置等補助金制度の継続	生け垣設置等補助金制度を継続して進めます。 【SDGs マッピング】 	環境政策課
21	地域ぐるみの緑化制度の導入検討	地域ぐるみの緑化を図るため、地域ごとに統一感ある景観形成を進められるよう地区計画制度、建築協定について検討し、景観に配慮した土地利用の誘導を図ります。 【SDGs マッピング】 	まちづくり計画課

●維持管理体制の充実

施策番号	施策名	施策内容	担当課
22	公園ボランティアの充実	適切な公園の維持管理を進めるため、地域住民と連携し、公園ボランティアの充実を図ります。 【SDGs マッピング】 	環境政策課
23	道路美化ボランティアの充実	適切な道路空間の形成を進めるため、地域住民と連携し、道路美化ボランティアの充実を図ります。 【SDGs マッピング】 	道路下水道課

●道路緑化の推進

施策番号	施策名	施策内容	担当課
24	道路緑化の推進	街路樹や花などによる道路の緑化を推進します。 【SDGs マッピング】 	道路下水道課
25	街路樹の育成	街路樹の樹種にあったきめ細かい管理を行い、個性ある美しい並木道の育成・形成を図ります。 【SDGs マッピング】 	道路下水道課

●歩行者空間の緑化・整備



施策番号	施策名	施策内容	担当課
26	自転車・歩行者専用道の緑化・整備	<p>自転車・歩行者専用道の緑化を推進するとともに、季節感あふれる散歩道となるよう整備手法を検討します。</p> <p>【SDGs マッピング】</p> 	道路下水道課
27	歩行者空間のネットワーク化	<p>市民が緑と水に親しめるよう、緑と水の空間を結ぶ歩道整備と緑化を進めます。</p> <p>【SDGs マッピング】</p> 	まちづくり計画課 道路下水道課
28	玉川上水遊歩道実現可能地域の協議・調査・検討	<p>玉川上水沿いの遊歩道実現可能地域について、東京都はじめ関係機関と協議するとともに、市民と連携し、遊歩道実現可能地域について調査・検討を行います。</p> <p>【SDGs マッピング】</p> 	まちづくり計画課
29	散策路ネットワークの活用	<p>インバウンドを含む市外からの来訪者に福生の魅力を伝えるため、玉川上水や熊川分水をはじめとする歴史的・自然的景観資源と市街地を結ぶ散策ルートを活用したツアーの実施や案内板の書き換えを行います。</p> <p>【SDGs マッピング】</p> 	シティセールス推進課

基本方針3【活かす】官民協働の緑と水を活かしたまちづくり

●緑と水の普及啓発手法の充実

施策番号	施策名	施策内容	担当課
30	緑に関するイベントの開催	環境フェスティバルをはじめとして、緑に関するイベントを積極的に開催し、市民と連携して、まちなかの緑や農業などについて普及啓発を図ります。 【SDGs マッピング】 	環境政策課 シティセールス推進課
31	水に関するイベントの開催	多摩川や玉川上水、田村分水、熊川分水などを活用して、水に関するイベントを積極的に開催し、市民と連携して、水について普及啓発を図ります。 【SDGs マッピング】 	環境政策課 公民館
32	自然体験イベントの開催	市内の緑地や水辺を活用して、自然体験イベントを開催し、市民と連携して、福生市の生き物をはじめとする自然環境について普及啓発を図ります。 【SDGs マッピング】 	環境政策課 生涯学習推進課
33	緑と水の景観スポットの発掘と発信	ふっさ十景のほかにも多く点在する、福生らしい緑と水の景観スポットを発掘し、SNSなどを通じた情報発信による普及啓発を行うことにより、魅力あるまちづくりにつなげていきます。 【SDGs マッピング】 	秘書広報課 まちづくり計画課 環境政策課
34	環境リーダーの育成	環境活動が継続されるよう、環境リーダーの育成を引き続き実施します。 【SDGs マッピング】 	環境政策課

●市民との連携の充実

施策番号	施策名	施策内容	担当課
35	市民活動への参加・協力体制及び支援の充実	市民や団体の緑と水に関する取組みへ積極的に参加・協力できるよう体制の充実を図るとともに、市民活動がより活発になるよう、支援の充実を図ります。 【SDGs マッピング】 	環境政策課 協働推進課 まちづくり 計画課
36	市民協働による森づくり	市民が緑に親しむため、緑地における萌芽更新など、市民協働による福生らしい森づくりについて検討します。 【SDGs マッピング】 	環境政策課

●推進体制の充実

施策番号	施策名	施策内容	担当課
37	緑と水の団体意見交換会の定期開催	緑と水に関連する市民団体による意見交換会を定期的で開催し、市民団体同士や行政との意見交換を行います。 【SDGs マッピング】 	環境政策課

第7章

緑化推進重点地区

-
- 1 緑化推進重点地区の設定
 - 2 緑化推進重点地区における緑化の推進
-

第7章 緑化推進重点地区

1 緑化推進重点地区の設定

【緑化推進重点地区とは】

緑化推進重点地区は、都市緑地法で「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」と規定され、市町村が設定することができます。緑の基本計画がめざすものをモデル的に具体化し、住民の身近な緑とオープンスペースを確保するとともに、他の地区での緑化意識の高まりなどの波及を目指して、設定するものです。

(1) 地区設定の考え方

前計画では、市域で展開する多摩川、散歩道、街の緑と水の骨格を含む「田園・熊川地区(以下、「前計画の重点地区」)」を緑化推進重点地区として設定しました。現在まで、崖線や熊川分水の保全と活用、公園の整備や利用促進など、モデルプランで示した施策を着実に推進し、前計画の目指した地区が形成されてきています。

本計画では、計画実現のモデルとなってきた従前の重点地区を継承し、緑と水の保全と活用、創出の模範とし、質を高めていくこととします。

(2) 対象範囲

本計画における緑化推進重点地区設定の考え方に基づき、対象範囲を設定します。施策を効率よく展開することができる、

- ①市民参加による取組みが既に多く行われており、
- ②多摩川や熊川分水、崖線の樹林など生き物の暮らす場があり、
- ③農地が多く集積している

に該当する場所である前計画の重点地区を「田園・熊川地区」とし、本計画の緑化推進重点地区の対象範囲とします。

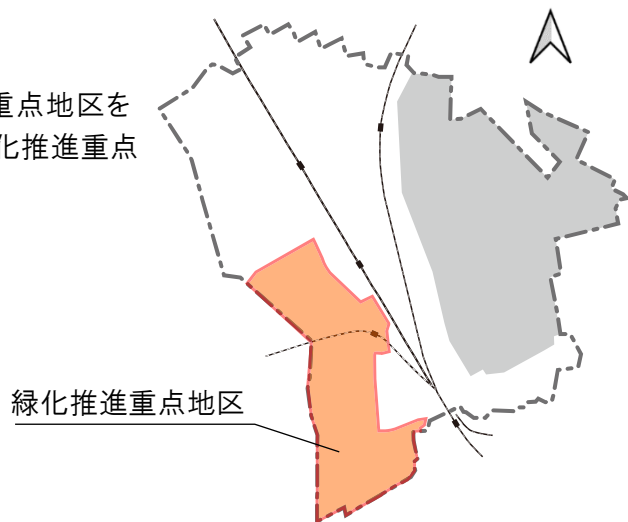


図 28 緑化推進重点地区の範囲

2 緑化推進重点地区における緑化の推進

(1) 緑化推進重点地区の現況と課題

① 福生市を代表する緑と水の資源の保全と活用

本地区は、福生市を代表する緑と水の資源を多く有する地域です。

地域に占めるみどり率の割合は、市内全域よりも高い36.4%です。

崖線の緑は多摩川由来の崖線を保有する8市で協議会を設置し、保全に向けたガイドラインを策定しており、これに沿った保全・活用を進めていくことが重要です。

多摩川や玉川上水、熊川分水などの、

福生市を代表する水系は、市民や関係機関と連携した保全・活用と景観づくりに取り組んでおり、これらの継続が必要です。生き物の生活場所や、歴史的資源と一体となった社寺林や湧水など、地域を特徴づける緑と水を、市民と連携して、保全・活用していくことも重要です。

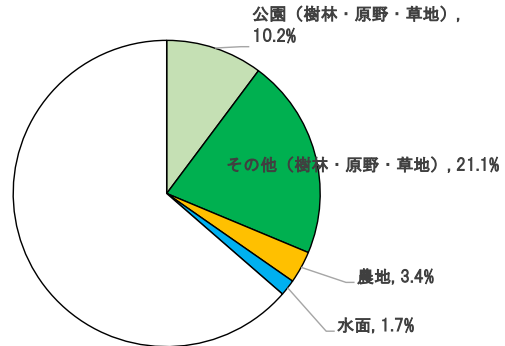


図 29 田園・熊川地区のみどり率

出典：H30年東京都みどりシェープファイルより算出

② 利用できる緑と水の整備と、まちなかの緑の創出、農あるまちづくり

下の川緑地せせらぎ遊歩道公園を整備し、崖線沿いの散策路が、市民にとってより身近になりました。また、熊川分水を福生南公園のビオトープに引き込み、新たな親水空間を整備するとともに、田園通りでは歩道を拡幅し、街路樹を植栽しました。今後も、自然度の高い緑と水を活かし、利用できる緑と水の整備を進める必要があります。

本地区は、住宅地が多くを占めています。戸建て住宅や、河川敷沿いの集合住宅において、緑ある住環境の形成が必要です。市民が住宅地で緑にふれあうことのできる手法を検討し、普及啓発を進めていく必要があります。生産緑地など農地が多く集積している本地区では、農地の減少を抑え、農ある住環境を保全していくために、生産緑地や市民農園を活用するための手法を検討することが重要です。

③ 市民と行政が連携する緑と水のまちづくりの推進

本地区では、市民団体との協働によって、熊川分水に関する講座を開催しているほか、熊川分水や片倉跡地を利用した「熊川分水たんけん隊」や、多摩川の河川敷での「福生水辺の楽校」などの環境教育が行われています。今後も、多摩川河川敷をはじめとして地区内の公園や道路を、市民のニーズに応じて、協働による維持管理を継続していく必要があります。

(2) 緑化推進のための施策

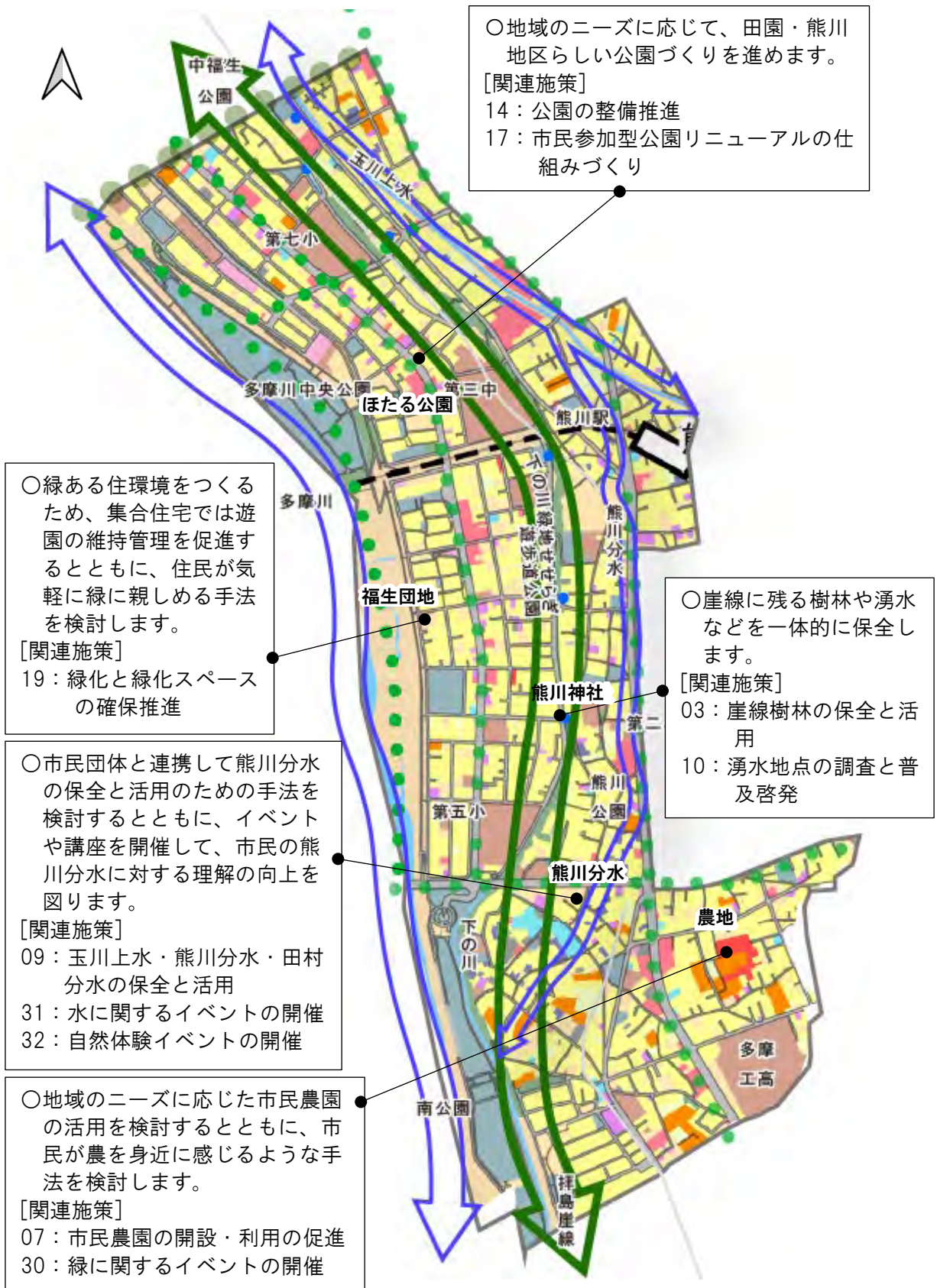


図30 緑化推進重点地区と関連施策

出典：都市計画基礎調査（平成29年）

【緑化推進重点地区（田園・熊川地区）で取組む主な施策】

■ 公園・緑地

- 14：公園の整備推進
- 15：公園の親水化
- 16：公園の機能充実
- 17：市民参加型公園リニューアルの仕組みづくり
- 22：公園ボランティアの充実

■ 公共施設

- 18：市の公共施設の緑化推進

■ 生産緑地 ■ 市民農園

- 05：生産緑地地区の保全・活用
- 06：災害時協力農地への登録促進
- 07：市民農園の開設・利用の促進

■ 住宅地を中心とした市街地

- 12：雨水浸透施設・貯留槽の設置の促進
- 19：緑化と緑化スペースの確保推進

⇄ 崖線 ● 湧水

- 03：崖線樹林の保全と活用
- 10：湧水地点の調査と普及啓発

⇄ 多摩川・玉川上水・熊川分水

- 08：多摩川の保全と活用
- 09：玉川上水・熊川分水・田村分水の保全と活用

● ● ● 道路

- 24：道路緑化の推進
- 25：街路樹の育成
- 26：自転車・歩行者専用道の緑化・整備
- 27：歩行者空間のネットワーク化
- 23：道路美化ボランティアの充実

07：市民農園の開設・利用の促進

田園・熊川地区の南側は、生産緑地などの農地が多く集積しています。また、熊川東市民農園は、市内最大の区画数を有しています。



市民農園

農ある風景が残るこのまちの市民にとって、農がより身近で親しみやすいものとなるよう、市民農園の利用を促進し、活用のための新たな手法を検討します。

09：玉川上水・熊川分水・田村分水の保全と活用

熊川分水は、福生の歴史を現在に伝える貴重な水資源です。市民の保全活動によって、水の流れは今も止まっていません。これらの活動を支援し、連携しながら熊川分水の保全を促進します。

32：自然体験イベントの開催

崖線樹林や多摩川、熊川分水など、福生市を代表する緑と水を活用したイベントを開催し、普及啓発を促進します。



自然体験イベント

区域全域

- 13：生き物の生息状況調査・普及啓発
- 30：緑に関するイベントの開催
- 31：水に関するイベントの開催
- 32：自然体験イベントの開催
- 35：市民活動への参加・協力体制及び支援の充実

第8章

計画推進のための方策

-
- 1 各主体の役割分担
 - 2 計画の進行管理
-

第8章 計画推進のための方策

1 各主体の役割分担

緑と水のまちづくりのテーマ「ふれあい つながる さわやかな 緑と水の福生」の実現には、市が施策を進めることはもちろん、市民や事業者が緑と水に関する活動に主体的、積極的に関わっていくことが重要です。市民、事業者など、行政が、それぞれの役割を認識した上で、協働し、緑と水のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

各主体の役割分担

市民の役割

市民は、緑と水の保全・維持管理を主体的、積極的に行う必要があります。

緑と水に関するイベントなどに積極的に参加して、緑と水に対する理解を深めるとともに、身近な緑と水を守り、育てていくことが必要です。

事業者などの役割

事業者などは、緑と水のまちづくりに、自らの活動が大きく影響していることを認識し、敷地内の緑化などに努めるとともに、市民の一員として、市の緑と水のまちづくりに積極的に参加・協力していくことが必要です。

市の役割

市は、緑の基本計画にもとづき、緑と水のまちづくりに向けた施策に取り組む必要があります。

市民や事業者などの緑と水に関する活動を支援していくとともに、普及啓発を推進し、市民と協働して、緑と水のまちづくりの推進を図ることが必要です。

表 26 各主体の役割分担

基本方針	市の役割	市民・事業者などの役割
【守る】かけがえのない、大切な緑と水の量と質を守る	樹林や農地、水辺などを積極的に保全し、その活用を図ります。 身近な生き物や外来生物などの調査を行い、市民にとって生き物が身近なものとなるよう、普及啓発を進めます。	所有する緑の保全・維持管理などに努めるとともに、市内の緑と水の保全に取り組めます。 生き物が豊かに暮らすまちの重要性を認識するとともに、生物多様性に配慮したまちづくりに協力します。
【育む】まちの魅力向上に資する緑と水を育み、つなげる	道路などを積極的に緑化するとともに、歩行者空間などを整備します。 公園・緑地などの維持管理や公共施設の積極的な緑化に努め、商業施設などの緑化を促進します。	生け垣や花だんの設置などを積極的に行います。 住宅や事業所などの敷地内で、壁面緑化や屋上緑化などを積極的に行うとともに、市内の活動に参加し、まちなかの緑と水の維持、創出に努めます。
【活かす】官民協働の緑と水を活かしたまちづくり	市民活動への積極的な支援を行うとともに、市民との連携の充実を図ります。	行政との連携を深めるとともに、市民が主体となった取り組みの展開を図ります。

2 計画の進行管理

本計画では、以下の流れで計画の進行を管理し、効果的な施策の推進を図ります。

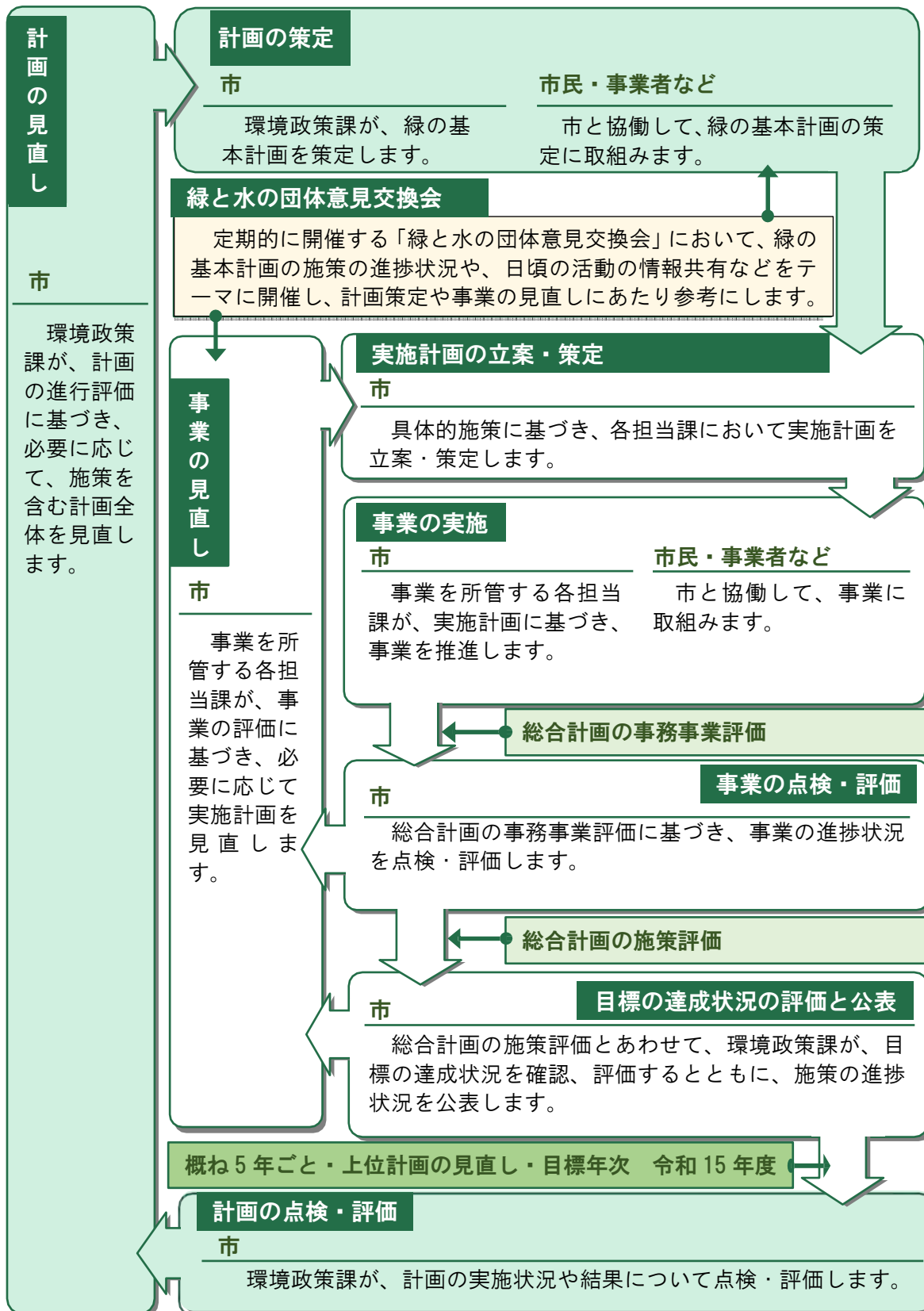


図31 計画の進行管理

資料編

-
- 1 本計画の策定経過
 - 2 福生市緑の基本計画策定検討会
 - 3 緑と水に関するアンケート調査概要
 - 4 緑視率調査結果
 - 5 用語解説
-

資料編

1 本計画の策定経過

令和4年度	12月 5日	「みどり」と「みず」と「公園」に関する市民アンケート調査の実施（～12月28日）
	3月17日	第1回福生市緑の基本計画策定検討会
令和5年度	8月 3日	第2回福生市緑の基本計画策定検討会
	10月10日	第3回福生市緑の基本計画策定検討会
	12月14日	パブリックコメント（市民意見公募）の実施（～1月12日）
	2月13日	第4回福生市緑の基本計画策定検討会

2 福生市緑の基本計画策定検討会

(1) 福生市緑の基本計画策定検討会参加者一覧

団体などの名称	参加者氏名（敬称略）
東京農業大学 地域環境科学部造園科学科	荒井 歩（会長）
ふっさ花とみどりの会	田中 守
	原 好雄
福生萌芽会	島田 輝男
	近藤 富代子
玉川上水遊歩道を考える会	柳橋 洋嘉
	穴戸 孝三
熊川分水に親しむ会	石毛 和夫
	横瀬 和雄
NPO法人 自然環境アカデミー	野村 亮
福生市農業委員会	小山 明男
	古谷 清一
市民代表	佐藤 豊
加美上水公園自然塾	関 都志郎
みずくらいど公園 公園ボランティア	清水 特行

3 緑と水に関するアンケート調査概要

(1) 調査概要

①調査対象者及び抽出方法

- 調査対象：福生市在住の18歳以上の市民（住民基本台帳から無作為抽出）
- 標本数：1,400人
- 調査方法：郵送配布、郵送回収、インターネットからの回答
- 実施期間：令和4年12月5日～令和4年12月28日

②回収結果

- 標本数：1,400人
- 有効回収数：443人
- 有効回収率：31.6%

(2) 集計にあたっての留意事項

アンケート調査を無作為に抽出して行う場合、その統計数値には誤差があり、それは次の公式によって算出されます。

標本誤差とは、ある設問の回答割合に対する誤差を示しています。

【標本比率の標準誤差の算出式】

$$\sigma = k \sqrt{\frac{(M-n) \times p(1-p)}{(M-1) \times n}}$$

M ：母集団

n ：有効回答数

p ：結果の比率

k ：信頼率（95%）による定数

σ ：標本誤差

今回の実際の設問にあてはめると、例えば「日頃、あなたが接したり、目にふれたりする緑と水に満足していますか」という設問に答えた方は443人（＝有効回答数 n ）であり、そのうち63.9%（＝結果の比率 P ）の方が「ある程度満足している」と答えました。

今回の調査対象は、48,758人（令和2年7月31日時点の20歳以上の人口）であるため、上記の式に入れると±3.0%が誤差の範囲となります。

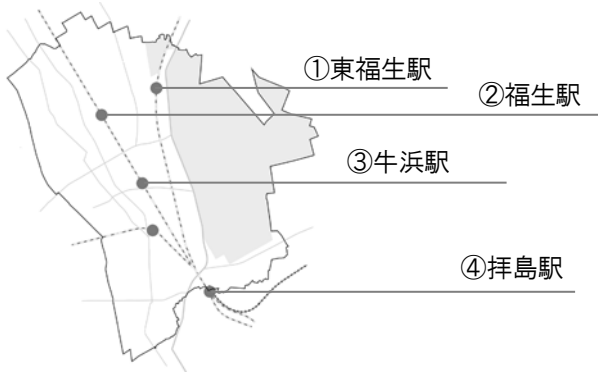
表 各回答比率における標本誤差早見表

回答比率	10%・90%	20%・80%	30%・70%	40%・60%	50%
標本誤差	±2.0	±2.6	±3.0	±3.2	±3.3

尚、集計結果の数値については、小数点第2位以下を四捨五入しているため、内訳を合計しても100%とならない場合があります。

4 緑視率調査結果

前計画の目標③では、緑視率を目標として設定しています。本計画では、緑視率の調査地点を、市内の鉄道駅の商業地域とし、鉄道駅へつながる主要な道路から眺めたまちなみの緑視率を測定しました。

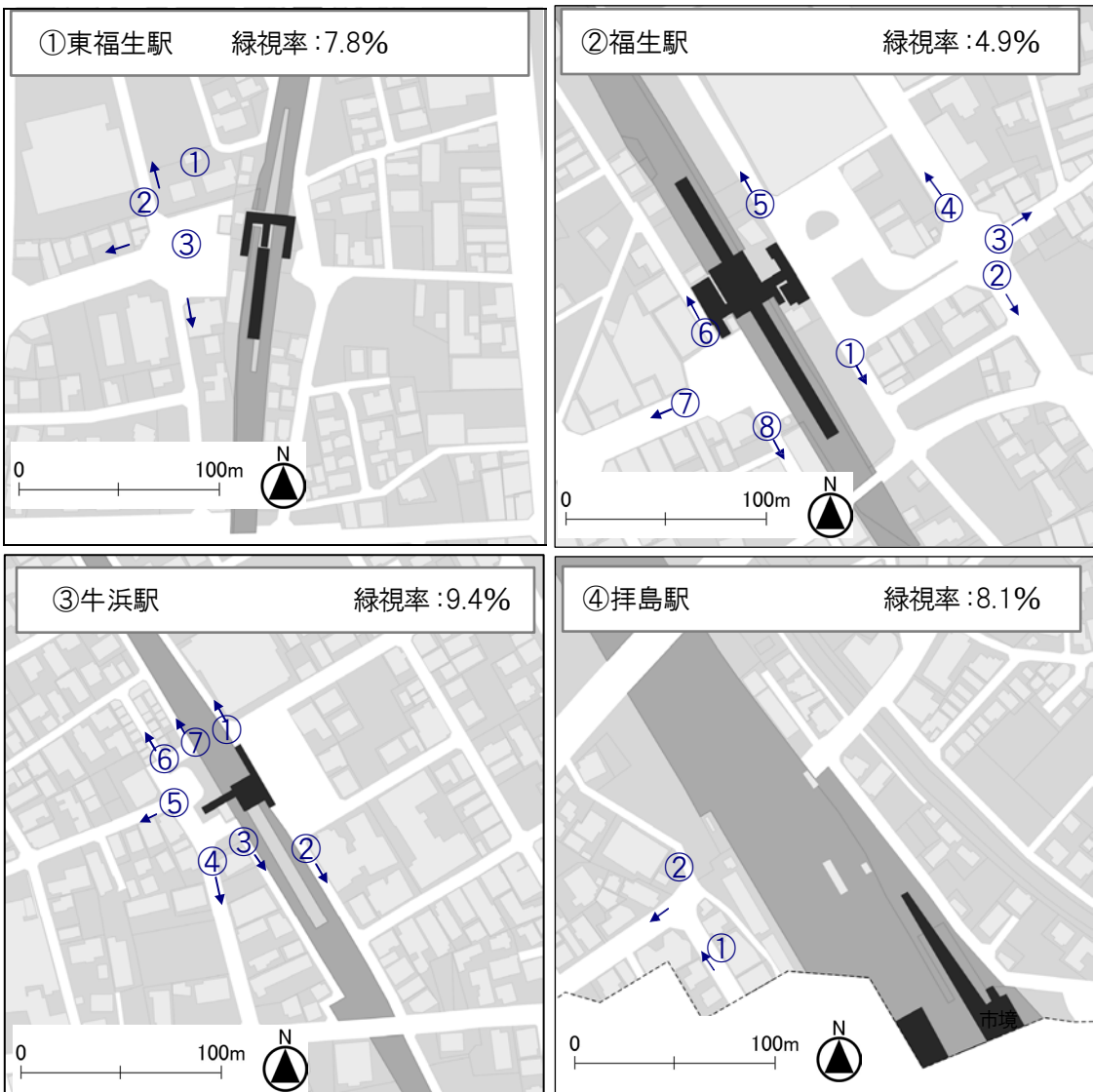


調査結果

平均 緑視率：約7.5%

- ① 調査地点、撮影方向
- 鉄道駅
- 線路

※熊川駅は、周辺に商業地域がないため、本計画における緑視率調査地点から除いています。



5 用語解説

あ行

暗渠（あんきょ）

ふたをしたり地下に設けて、外部から見えないようにされている水路。⇔開渠

オープンスペース

交通や建物などによって占有されない空地。公園・緑地、農地、河川などが含まれる。

ウォーカブル

道路を、車中心から“人中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使うことで、多様な活動を繰り広げられるなど、人々が憩い集う場づくりや、居心地が良く歩きたくなる空間とするまちづくりの考え方。

SDGs

平成27年9月に「国連持続可能な開発サミット」にて採択された、令和12年までの長期的な開発の指針。「誰一人取り残さない」を理念に、17のゴールと169のターゲットで構成されている。

か行

開渠（かいきょ）

ふたのない水路。⇔暗渠

河岸段丘

河川の流れて沿って丘が続き、河川に向けて階段状に低くなっている地形。

崖線（がいせん）

段丘の端部の急傾斜な部分が、一定の距離で続いている場所。

下刻（かこく）作用

河川の流れて川底を深くする浸食作用。

灌漑（かんがい）用水

農作物を栽培するために必要な水を耕地へ供給するための水路。

涵養機能

降水を貯留し、河川に急激に流れ込むことを防ぐとともに、土壌を浸透する間に水質を浄化する機能。

グリーンインフラ

社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組み。

さ行

災害時協力農地

災害時に、生鮮食品の提供や農地を緊急避難場所として利用する内容の協定を農家などと自治体とで締結して、登録されている農地。

市民農園

農業者以外の住民が、レクリエーションなどの目的で、野菜や花を育てるための、小面積に区分された農園。

市民緑地

都市内に緑とオープンスペースを確保するため、都市緑地法にもとづき、自治体などが、土地所有者と契約して、地域の人々が利用できるように公開する緑地。

社寺林

社寺が所有する森林。

植生

陸地で見られる植物被覆。森林や草地、耕作地など、気候や土地利用、人の関わりに影響を受ける。

親水

水や河川など、水に対する親しみを深めること。

新東京百景

東京都が、都民の日制定30周年を記念して選定した都内の景勝地。

生物多様性

すべての生き物の間に違いがあること。生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルの多様性がある。本計画における、生物多様性の確保とは、生態系や種の多様性を支えるための緑と水に関する事項をさす。

た行

東京の名湧水57選

東京都が、湧水への関心を高め、その保護と回復を図るために選定した、水量、水質、その由来、景観などに優れた湧水。

都市計画公園・緑地の整備方針

東京都及び市区町が策定した、東京における水と緑のネットワークの形成を目指し、都市計画公園・緑地の計画的な整備促進と、整備効果の早期発現に向けた取組みの方針。

都市緑地法

市において緑地を保全するとともに緑化を推進することにより良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的とした法律。本計画の根拠法。

特定生産緑地制度

生産緑地地区の指定後30年を経過するまでに、所有者などの同意を得て、生産緑地地区の買取り申出ができる時期を10年延長するもの。

土砂災害警戒区域

土砂災害による被害を防止・軽減するため、危険の周知、警戒避難体制の整備を行う区域。

土砂災害特別警戒区域

避難に配慮を要する方々が利用する要配慮者利用施設などが新たに土砂災害の危険性の高い区域に立地することを未然に防止するため、開発段階から必要性が高いものに対象を限定し、特定の開発行為を許可制とするなどの制限や建築物の構造規制などを行う区域。

な行**農用地**

生産緑地、宅地化農地、市街化区域外農地の合計。

は行**ビオトープ**

ドイツ語で、生息場所を意味する言葉。近年では、生物がそこで生きられるように人工的に自然を復元した小規模な場所を指すこともある。

福生市環境基本計画

市の環境分野の施策の計画的・総合的な取組みを明らかにした環境政策の総合的指針。

福生市総合計画（第5期）

福生市全体で「何を大切にしまちづくりを進めるのか」というまちづくりの指針を示した計画。また、福生市の取組みを総合的に示し、今後、何に焦点を当てて進めていくかを示す行政の中長期的な取組みの姿勢を定める計画。

福生市地域防災計画

市及び防災機関、市民が連携して災害予防・対策を図り、被害の軽減を図ることを目的とした計画。

ふっさ十景

平成3年に市制20周年記念事業の一環で、市民の意見を参考にして、福生市が選定した市内の魅力的な景観。

福生市都市計画マスタープラン（第2期）

まちづくり分野の計画として、総合的な視点で捉えた土地利用の方針、都市施設の整備方針。

福生市農業振興計画

福生市の貴重な農地を保全し、農業の振興を図るための計画。

福生市まちづくり景観基本計画

市民、事業者、行政が共有する「福生市の景観づくりの将来像」を示す計画。

萌芽更新

伐採後に幹から伸びてきた芽（萌芽）を育てることで、緑地の保全を図る方法。

ま行

緑確保の総合的な方針

東京都と区市町村が合同で策定した、減少傾向にある民有地の緑の保全やあらゆる都市空間への緑化推進などを、計画的に推進していくことを目的とした方針。

緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略

東京都が策定した、生物多様性の危機を背景に、緑施策のこれまでの取組みと、生物多様性の視点から強化する将来的な施策の方向性を取りまとめたもの。

緑の基本計画

市町村が、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施するため、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画。

「未来の東京」戦略

社会の転換点や世界的な都市間競争の中で、東京の強みを伸ばし弱みを克服するための4つの「基本戦略」を掲げた上で、「人が輝く東京」を基軸として2040年代に目指す東京の姿「ビジョン」と、その実現のために2030年に向けて取り組むべき「戦略」および「推進プロジェクト」を示した計画。

や行

湧水

わきみず。地中にある地下水が自然に地上に出てきたもの。

湧水調査報告書-福生市の湧き水-

市民を中心に結成した「ふっさ湧き水探検隊」による福生市内8か所の湧き水の水質や流量などの調査結果をまとめた報告書。

ら行

緑視率

ある視点から眺めたときに、視野に占める緑の割合。

緑被率

ある地域又は地区における緑が被われている面積の占める割合。平面的な緑の量を把握するために用いられる指標。

レクリエーション

仕事や勉強などの日常生活の疲れを癒すための休養や娯楽。

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

資料編



福生市緑の基本計画

令和6年3月

-
- 発行 東京都福生市
 - 編集 生活環境部 環境政策課
〒197-8501
東京都福生市本町5
電話 042-551-1511(代表)